

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月21日
【会社名】	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
【英訳名】	Poletowin Pitcrew Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 直人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町二丁目4番1号
【電話番号】	03(5820)7770(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町二丁目4番1号
【電話番号】	03(5820)7770(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額
	ブックビルディング方式による募集
	1,224,000,000円
	売出金額
	(引受人の買取引受による売出し)
	ブックビルディング方式による売出し
	1,440,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)
	ブックビルディング方式による売出し
	432,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	640,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 平成23年9月21日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成23年9月21日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。  
名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数については、平成23年10月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成23年10月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成23年10月5日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	640,000	1,224,000,000	720,000,000
計（総発行株式）	640,000	1,224,000,000	720,000,000

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,250円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,250円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,440,000,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価 額 (円)	発行価 額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成23年10月19日(水) 至 平成23年10月24日(月)	未定 (注) 4	平成23年10月25日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成23年10月5日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年10月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 平成23年10月5日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成23年10月17日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 平成23年9月21日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成23年10月17日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。  
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、平成23年10月26日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 申込みに関し、平成23年10月7日から平成23年10月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

#### 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新宿新都心支店	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号
株式会社三井住友銀行 日本橋東支店	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号
株式会社みずほ銀行 小舟町支店	東京都中央区日本橋小舟町8番1号

（注）上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成23年10月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほインベスターズ証券 株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番 30号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	640,000	-

（注）1 引受株式数は、平成23年10月5日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

- 2 上記引受人と発行価格決定日（平成23年10月17日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,440,000,000	11,000,000	1,429,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,250円）を基礎として算出した見込額であります。平成23年10月5日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,429,000千円については、1,200,000千円を関係会社投融资資金（平成24年1月期中：360,000千円、平成25年1月期中：400,000千円、平成26年1月期中：440,000千円）に充当する予定であります。残額229,000千円につきましては、当社・当社グループ内の将来における人材採用に係る費用、教育研修費用及び関係会社における事業領域の拡大に係る投資資金に充当する予定であります。用途別の具体的な内容、金額及び支出予定時期については、現時点において決定しておりません。

なお、関係会社投融资資金については、連結子会社であるポルトゥウィン株式会社に対する融資として370,000千円及び同ピットクルー株式会社に対する融資として830,000千円をそれぞれ予定しており、両社における当該資金の充当計画は以下の通りであります。

また、上記調達資金は、具体的支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## (ポルトゥウィン株式会社：デバッグ・検証事業)

ポルトゥウィン株式会社に対する融資370,000千円は、デバッグ・検証事業に関して、業務受託拡大のための国内事業所の新設にかかるネットワーク機器及び建物付属設備等の設備投資資金60,000千円（支出時期：平成24年2月～平成26年1月）、業務用機材の拡充、ネットワーク機器の更新・増強等の社内IT基盤の整備等60,000千円（同：平成23年10月～平成26年1月）、海外展開強化のための欧州事業拠点の新設にかかる同設備投資資金60,000千円（同：平成23年10月～平成24年1月）、米国、欧州事業所の事業立上げにかかる収益基盤確保までの先行費用負担を含む事業資金190,000千円（同：平成24年2月～平成26年1月）への充当を計画しております。なお、上記及びについては、ポルトゥウィン株式会社によるPole To Win America, Inc.への融資により実施する予定であります。

## (ピットクルー株式会社：ネット看視事業)

ピットクルー株式会社に対する融資830,000千円は、ネット看視事業に関して、業務受託拡大のための国内事業拠点拡充及び拠点新設にかかるネットワーク機器及び建物付属設備等の設備投資資金60,000千円（支出時期：平成25年2月～平成26年1月）、業務用機材の拡充、ネットワーク機器の更新・増強等の社内IT基盤の整備等40,000千円（同：平成24年2月～平成26年1月）、看視業務の機能強化、効率化及び高付加価値化のためのシステム開発資金等100,000千円（同：平成24年2月～平成26年1月）、販売用ソフトウェアの開発費用の先行負担にかかる運転資金400,000千円（同：平成23年10月～平成26年1月）、同社における借入金返済資金230,000千円（同：平成23年10月～平成24年1月）への充当を計画しております。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成23年10月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	640,000	1,440,000,000	東京都三鷹市 橘 民義 220,000株 埼玉県さいたま市中央区 本重 光孝 220,000株 愛知県名古屋市中千種区 松本 公三 120,000株 東京都中野区 小西 直人 50,000株 愛知県名古屋市中千種区 津田 哲治 10,000株 米国カリフォルニア州 橘 鉄平 10,000株 東京都新宿区 上杉 増夫 10,000株
計(総売出株式)	-	640,000	1,440,000,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,250円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成23年 10月19日(水) 至 平成23年 10月24日(月)	100	未定 (注)2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成23年10月17日)に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成23年10月17日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成23年10月26日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。



## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	192,000	432,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
計(総売出株式)	-	192,000	432,000,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券キャピタル・マーケット株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成23年10月26日から平成23年11月22日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,250円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成23年 10月19日(水) 至 平成23年 10月24日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券キャピタル・ マーケット株式会社及び その委託販売先金融商品 取引業者の本支店及び営 業所	-	-

(注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成23年10月17日）において決定する予定であります。

3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成23年10月26日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

5 大和証券キャピタル・マーケット株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成23年10月26日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

### 2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、平成23年11月22日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成23年11月22日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である橘民義、本重光孝、松本公三、橘鉄平、小西直人、津田哲治及び上杉増夫並びに当社株主である奥田匡彦、小野和典、山内城治、大内清司、高田秀雄及び渡辺孝吉は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成24年4月22日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 業績等の推移」～「2 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1 業績等の推移

Portuwin Pioneer Holdings, Inc.



### ▶ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回次 決算年月	第1期 平成22年1月	第2期 平成23年1月	第3期第2四半期 平成23年7月
<b>(1) 連結経営指標等</b>			
売上高	6,450,175	6,865,606	3,819,783
経常利益	524,584	769,354	555,174
当期(四半期)純利益	217,351	381,703	298,507
純資産額	2,103,050	2,479,449	2,675,069
総資産額	2,941,182	3,535,717	3,803,792
1株当たりの純資産額	(円) 11,631.92	13,710.07	739.79
1株当たりの当期(四半期)純利益金額	(円) 1,202.16	2,111.19	82.55
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円) —	—	—
自己資本比率	(%) 71.5	70.1	70.3
自己資本利益率	(%) 10.9	16.7	11.6
株価収益率	(倍) —	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	257,171	612,281	415,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,595	△114,782	△90,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,096	△55,704	△99,052
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	1,586,813	2,018,245	2,244,156
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名) 343 (466)	336 (473)	335 (525)
<b>(2) 提出会社の経営指標等</b>			
営業収益	72,606	266,245	
経常利益	13,519	26,675	
当期純利益	12,648	25,725	
資本金	50,000	50,000	
発行済株式総数	(株) 180,800	180,800	
純資産額	1,669,026	1,694,752	
総資産額	1,723,440	1,770,539	
1株当たりの純資産額	(円) 9,231.34	9,373.63	
1株当たりの配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) — (—)	570.00 (—)	
1株当たりの当期純利益金額	(円) 69.96	142.29	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円) —	—	
自己資本比率	(%) 96.8	95.7	
自己資本利益率	(%) 0.8	1.5	
株価収益率	(倍) —	—	
配当性向	(%) —	400.6	
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名) 4 (—)	4 (—)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社は、平成21年2月2日設立のため、第1期は平成21年2月2日から平成22年1月31日までの11ヶ月と27日であります。  
3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期及び第3期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算出できないため記載しておりません。  
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
5. 第1期及び第2期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第3期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。  
6. 第3期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、自己資本利益率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第3期第2四半期連結決算期間の数値を、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、第3期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。  
7. 当社は、平成23年7月13日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「[新増上場申請の]おのり有価証券等報告書(3の部)」の作成上の留意点について(平成20年4月2日付東京証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、調整を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次 決算年月	第1期 平成22年1月	第2期 平成23年1月	第3期第2四半期 平成23年7月
<b>(1) 連結経営指標等</b>			
1株当たりの純資産額	(円) 581.60	685.50	739.79
1株当たりの当期(四半期)純利益金額	(円) 60.11	105.56	82.55
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円) —	—	—
<b>(2) 提出会社の経営指標等</b>			
1株当たりの純資産額	(円) 461.57	468.68	
1株当たりの当期純利益金額	(円) 3.50	7.11	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円) —	—	
1株当たりの配当額	(円) —	28.50	

### 売上高及び営業収益 (単位：千円)



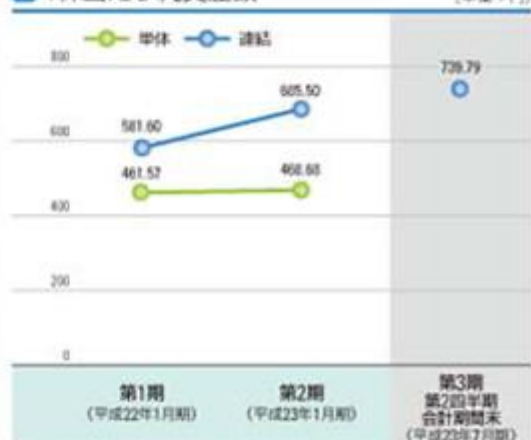
### 純資産額／総資産額 (単位：千円)



### 経常利益 (単位：千円)

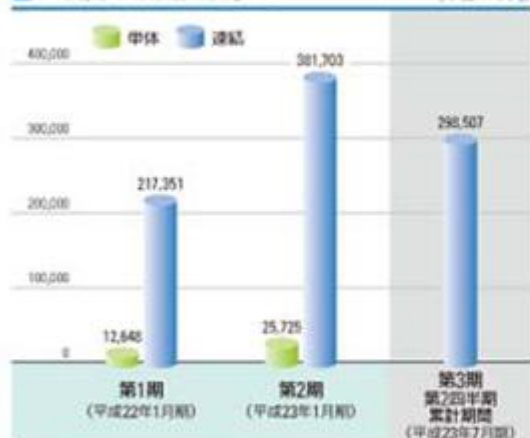


### 1株当たり純資産額 (単位：円)

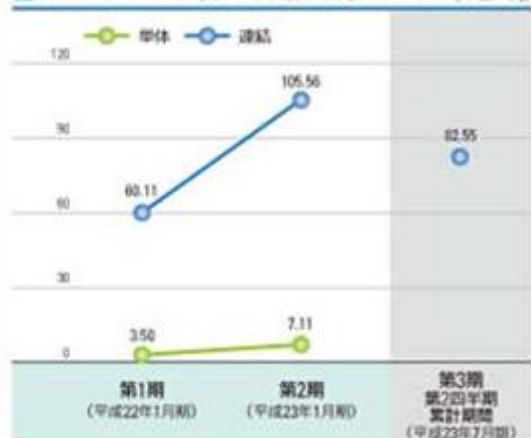


(注) 当社は、平成23年7月13日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、追及修正を行った場合の1株当たりの数値の推移を記載しております。

### 当期(四半期)純利益 (単位：千円)



### 1株当たり当期(四半期)純利益金額 (単位：円)



(注) 当社は、平成23年7月13日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、追及修正を行った場合の1株当たりの数値の推移を記載しております。

(注) 当社は、平成21年2月2日設立のため、第1期は平成21年2月2日から平成22年1月31日までの11ヶ月と27日であります。

## 2

## 事業の内容

Pole To Win Holdings, Inc.



当社グループは、当社及び連結子会社8社により構成されています。

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業、インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット監視事業を主要な事業としております。

当社グループの顧客は、ゲームソフト開発企業、アミューズメント機器開発企業、ネット関連企業が中心となっており、製品・サービスの開発過程、製品の発売・サービス開始後の運用過程において、当社グループのサービスが使用されております。

## 【当社グループの特徴について】

当社グループは、顧客の業務プロセスのIT化、システム化が進む中、最終的に「人」によるチェック、テスト、監視や審査が必要な事業領域に対してサービスを提供しており、現在においては、ゲーム業界及びインターネット業界を主たる事業領域としております。日本初の「デバッグ・検証」と「ネット監視」の専門事業者としての実績と顧客基盤を有し、ゲーム業界とインターネット業界の垣根が低くなる中、当社グループ間の連携により、相互の顧客に対して、ソーシャルアプリに対するデバッグとユーザーサポートの共同サービス提案等を行っております。

デバッグ・検証事業においては、平成21年から北米での現地サービスを展開し、平成23年8月には英国に欧州支店を設置する等、サービスのグローバル提供体制構築を進めております。また、ネット監視事業においては、設立以来、日々進化し続けるインターネット環境の中に発生する違法有害情報、不正利用に対して、インターネットの健全な成長のためのサポートソリューションを開発し続け、平成22年から有人監視とシステム監視を併用し、精度と効率を向上させるサービス開発をしております。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主な事業の内容	会社名
デバッグ・検証事業	ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行う事業	ポルトゥウィン株式会社 Pole To Win America, Inc. 株式会社猿楽庁 上海申発軟件有限公司
ネット監視事業	インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報や不正利用の検出を行う事業	ビットクルー株式会社 ポートサイド株式会社
その他事業	市場調査、出版・メディアに関する事業	株式会社第一総合研究所 株式会社第一書林
-	グループの統括管理	ポルトゥウィン・ビットクルーホールディングス株式会社

各事業の詳細は、次のとおりであります。

## (1) デバッグ・検証事業

デバッグ・検証事業は、ポルトゥウィン株式会社、Pole To Win America, Inc.、株式会社猿楽庁、上海申発軟件有限公司が行っております。デバッグ・検証とは、顧客企業の制作するゲーム等ソフトウェアのプログラムが設計・仕様どおりに動作するか、意図しない現象が発生する等の不具合がないかを確認する作業を指しております。

近年は家庭用ゲーム機においても、ハードウェアの高機能化、ユーザー層拡大によるジャンルの多様化に伴い、そのソフトウェア開発も複雑化が進んでおります。一般的にプログラムが複雑になるほど、制作者の意図しない現象や不具合の発生率は高くなりますが、消費者市場に送り出された後の製品に不具合が判明することは、その対応に費用・時間を要するのみならず、その企業が築き上げてきた信頼を失うことにもなりかねません。

そこで、開発企業は品質保持、向上の観点からも製品を発売する前に設計のミス、プログラミングにおける不具合の検出を行う必要が出てきます。ポルトゥウィン株式会社は、デバッグアウトソーシングのバイオニアとして、日本全国の顧客企業に迅速に対応するため、そして広く優秀な人材を確保する観点から、全国主要都市7ヶ所（名古屋本社、東京オフィス、東京中野スタジオ、福岡スタジオ、京都スタジオ、札幌スタジオ、大阪スタジオ、横浜スタジオ）に事業所を展開しております。

また、日本で制作されたゲームは、日本のみならず世界各国でユーザーの支持を集めております。ポルトゥウィン株式会社では、米国でビジネス展開する顧客企業の需要に対応するため、米国カリフォルニア州を拠点とした現地法人（Pole To Win America, Inc.）にてサービス展開するとともに、英国ロンドンに当該現地法人の欧州支店を設置しております。

本事業においては、主に以下の3つのサービスを提供しております。

- ①デバッグサービス
- ②検証サービス
- ③翻訳サービス



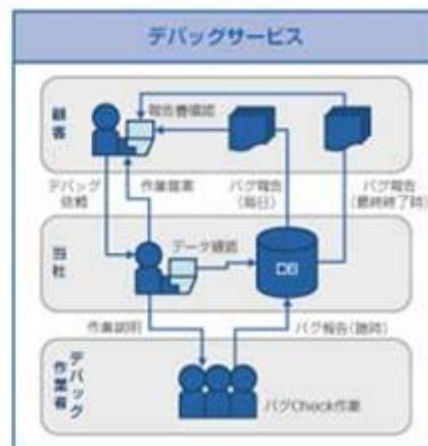
デバッグ・検証事業

#### ①デバッグサービスについて

デバッグサービスでは、主として家庭用ゲーム、ソーシャルアプリ、モバイルコンテンツ、スマートフォンやタブレットPC用コンテンツ、PCソフト、パチンコ・パチスロ機器等に関するデバッグサービスを展開しております。顧客企業からデバッグ依頼を受け、当社にてバグがないかチェックを行い、その結果を報告しております。

本サービスでは、例えばゲームに登場するキャラクターの動きやゲーム画面に表示されるテキストに誤字・脱字、文字化けが発生しないか、音声との整合性等プログラムの処理に異常が発生しないか、動作チェック、表示チェック、リンクチェックや課金が正常に行われるか等のチェックをします。

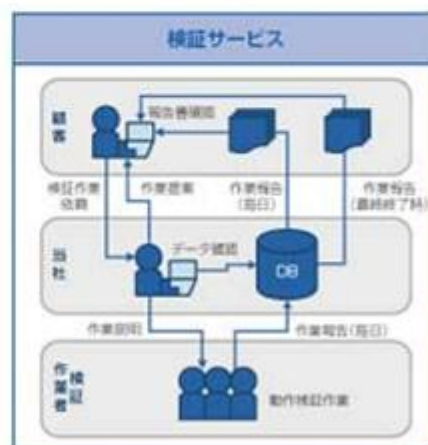
また、デバッグサービスに付随してゲームをより面白く、やり応えのあるものに仕上げるために、ゲームの流れ、サウンド、グラフィックや難易度のバランスについて、感想の集約や分析を行うチューニングサービスも株式会社猿楽行において提供しております。



#### ②検証サービスについて

検証サービスでは、主としてIT家電に関するサービスを展開しております。顧客企業から検証依頼を受け、当社にて動作検証作業を行い、その結果を報告しております。

日々進化するIT製品やシステム開発では、プログラム量は年々増大、複雑化しており、以前にも増して製品の開発工程における品質管理が重要になっております。開発中のIT家電、携帯電話、車載情報機器等における不具合検出及び動作確認のため、第三者の視点でテストし、テスト計画から設計・実行までテストの全工程をカバーし、顧客企業の製品の品質向上をサポートするサービスを提供しております。

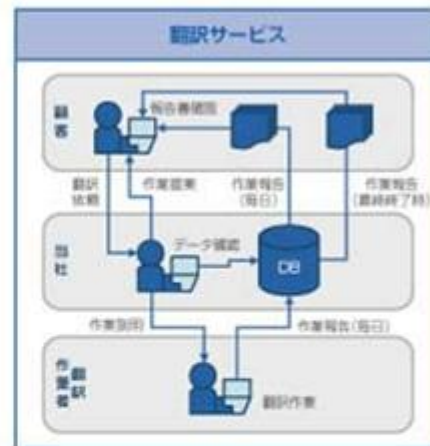




### ④ 翻訳サービスについて

翻訳サービスでは、主として家庭用ゲーム、モバイルコンテンツやPCソフトに関する翻訳サービスを展開しております。顧客から翻訳依頼を受け、当社にて翻訳作業を行い、その結果を報告しております。

急速に進展する産業のグローバル化、海外取引の急増につれ、海外で通用する高品質な翻訳の需要は年々高まっております。ゲームの魅力、面白さを海外のユーザーに伝えるには正確な翻訳だけでは十分とはいえません。ゲームの世界観、登場キャラクターの個性、ゲーム内の用語などを十分に理解し、ゲームの良さを最大限に引き出す、製品のローカライズプロセスを熟知した翻訳者による対応サービスとして、インゲームテキスト、取扱説明書、Webサイト、バグ報告書、企画書、仕様書等の翻訳を行っております。



## (2) ネット監視事業

ネット監視事業は、ピットクルー株式会社、ポートサイド株式会社が行っております。同事業は、顧客企業がインターネットサイトを健全に運営し、エンドユーザーが安心して利用できるように、インターネットサイト上の違法有害情報や不正利用を検出・排除しております。

インターネットは非常に便利な社会インフラとなる一方、インターネット上には、違法広告、出会い行為、児童ポルノ、学校非公式サイトなど、社会的問題となる利用も増加傾向にあります。また、インターネットは国境のない空間であり、海外からの知的財産権侵害も増え、偽ブランド売買などの商標権侵害、動画投稿サイトにおける著作権侵害も増加しております。そこで、インターネット事業者においてはネット広告審査体制、投稿者監視体制の構築や不正ID停止、不正アクセスの遮断、教育委員会・学校においては学校非公式サイト調査、知的財産権保持者においてはネット上における権利侵害調査などを行う必要が生じております。

ピットクルー株式会社は、インターネットを見守るリーディングカンパニーとして、広く優秀な人材を確保し、また各種リスク分散のため、全国主要都市5ヶ所（東京本社、中部サポートセンター（愛知県名古屋）、札幌サポートセンター、岐阜サポートセンター、北九州サポートセンター）に事業所を展開してネット監視を行っております。投稿者監視はもとより、インターネット上の広告審査サービス、不正利用検出、知的財産権侵害の調査監視を行っております。スクールネットパトロールは、青少年のネット利用問題に対する取り組みとして、現在13教育委員会より公立学校約7,300校を対象とした調査を受託しており、同サービスの調査結果を書籍としての出版も行っております。また、行政機関、業界団体からの各種Web巡回業務を受託し、これまでの監視ノウハウを多方面への展開を強化しております。

平成22年7月に設立されたポートサイド株式会社では、システムによって不正アクセス・不正ID利用などを検知・遮断するシステム開発、及び画像、動画検索技術の実用化開発を進めており、ネット系銀行への不正口座開設検知システムの提供等を行っております。

本事業においては、主に以下の2つのサービスを提供しております。

- ① ネット監視サービス
- ② ユーザーサポートサービス



ネット監視事業

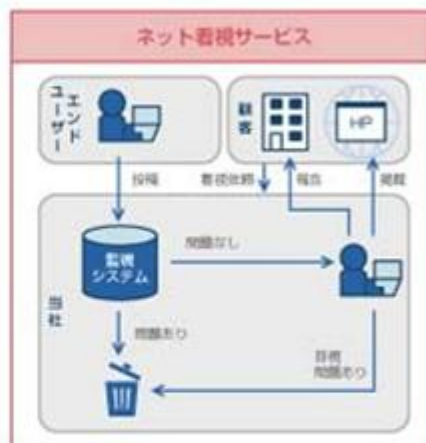
### ① ネット監視サービス

ネット監視サービスでは、主としてインターネットサイト監視に関するサービスを展開しております。各種インターネットサイトを運営する顧客企業から監視依頼を受け、当社にて監視を行い、掲載、削除の対応、監視結果の報告をしております。

顧客企業が運営するインターネット上の掲示板・ブログ・SNS等に投稿されるテキスト、画像、動画や、電子商取引における不正情報等を、顧客企業のコンセプトに沿った判断基準にて、24時間365日、有人でリアルタイムに監視し、判断基準に反する投稿に対して「削除、非公開」等の対応を行います。また、システムにより、インターネットサイトへのアクセスの不正適合判定を行うサービスも提供しており、有人、システムによる監視を組み合わせ、より精度と効率の高い監視を行える体制を構築しております。

ネット監視サービスには、当業務に派生する以下の業務も含まれております。

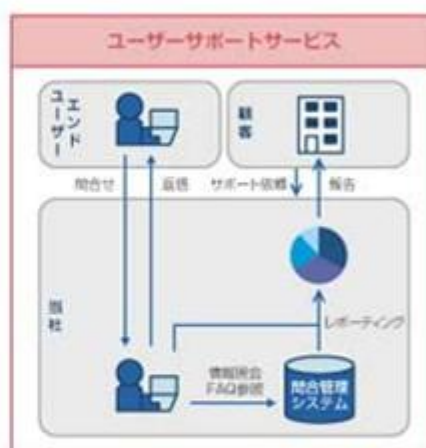
- a. スクールネットパトロールサービス……教育委員会、各学校の依頼に基づき、学校非公式サイトへの調査・監視分析報告を行うとともに、青少年、保護者、先生方に対するネット利用啓発を行うサービスを提供しております。
- b. 広告審査サービス……顧客企業が不適切なインターネット広告を掲載することにより、エンドユーザーとのトラブルになることを回避するために、インターネット上の広告についても審査をすることが求められており、広告媒体となる顧客企業に代わり、広告主企業の調査、広告内容の審査を代行するサービスを行っております。
- c. Web巡回サービス……不特定多数の人が投稿する掲示板やブログ・オークションサイトでは、情報の拡散が早く、知的財産権侵害、投稿状況の調査、対策が必要となります。当サービスでは、インターネットサイトを巡回し、顧客企業の知的財産権侵害、商品・サービスに関する投稿状況（評判、情報漏洩等）を調査、報告するサービスを提供しております。
- d. サーバー監視サービス……サーバーの稼働状況について、ツールによる監視に加え、24時間人の目でダブルチェックを行うサービスを提供しております。



### ② ユーザーサポートサービス

ユーザーサポートサービスでは、主としてゲームなどのソフトウェア・ハードウェア、インターネットコンテンツ利用者に対する電話、メールサポート等を行っております。これらの製品、サービスを取り扱う顧客企業からユーザーサポート依頼を受け、当社にてユーザーサポートを行い、その結果を報告いたします。

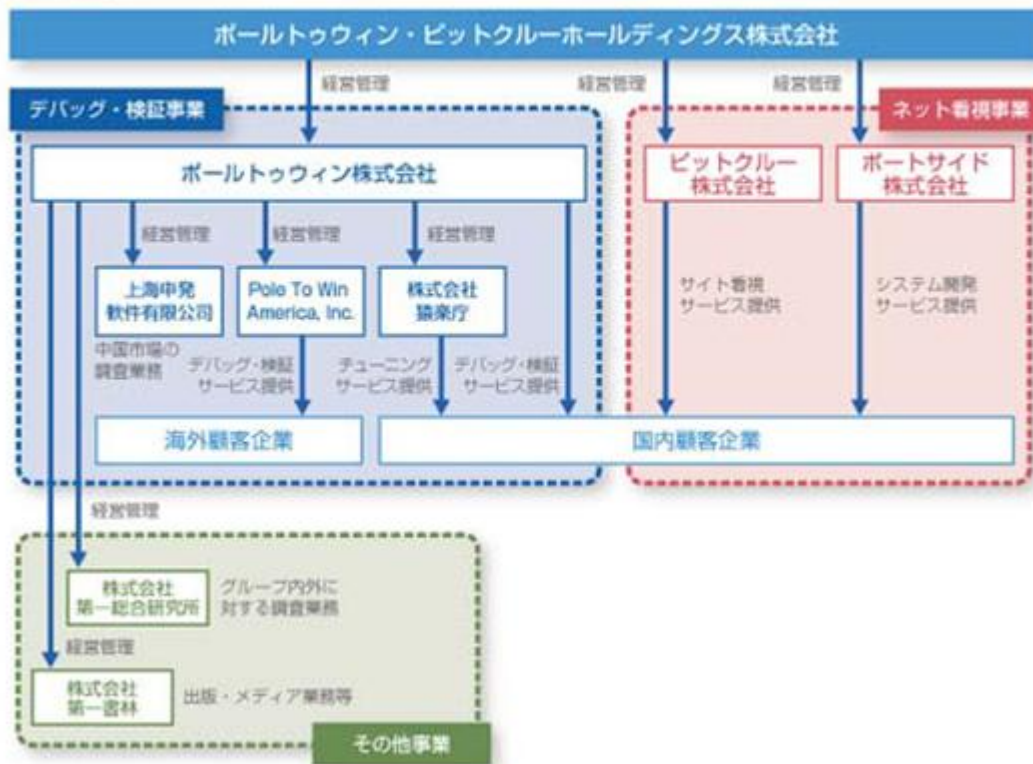
携帯電話事業者の公式サイトやソーシャルアプリの運営では、ユーザーサポート窓口を設けることが必要であり、デバッグサービスやネット監視サービスと連携して想定回答の作成を行うことにより迅速な対応を行っております。



### (3) その他事業

その他事業は、株式会社第一総合研究所、株式会社第一書林が行っております。グループ企業内外からの各種調査業務、出版・メディアに関する業務を行っております。

## 【事業系統図】



## 【事業拠点】



（注）現時点において、上記のうち、Pole To Win America, Inc. 欧州支店（平成23年8月設置）については海外展開強化のための事業立ち上げ段階にあり、上海申発軟件有限公司については将来的アジア展開にかかる現地市場調査等を行っております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成22年1月	第2期 平成23年1月
売上高 (千円)	6,450,175	6,865,606
経常利益 (千円)	524,584	769,354
当期純利益 (千円)	217,351	381,703
純資産額 (千円)	2,103,050	2,479,449
総資産額 (千円)	2,941,182	3,535,717
1株当たり純資産額 (円)	11,631.92	13,710.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,202.16	2,111.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	71.5	70.1
自己資本利益率 (%)	10.9	16.7
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	257,171	612,281
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	146,595	114,782
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	34,096	55,704
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,586,813	2,018,245
従業員数 (名)	343	336
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔466〕	〔473〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成21年2月2日設立のため、第1期は平成21年2月2日から平成22年1月31日までの11ヶ月と27日であります。

3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第1期及び第2期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

6. 当社は、平成23年7月13日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第1期	第2期
決算年月	平成22年1月	平成23年1月
1株当たり純資産額（円）	581.60	685.50
1株当たり当期純利益金額（円）	60.11	105.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	-	-

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成22年1月	第2期 平成23年1月
営業収益 (千円)	72,606	266,245
経常利益 (千円)	13,519	26,675
当期純利益 (千円)	12,648	25,725
資本金 (千円)	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	180,800	180,800
純資産額 (千円)	1,669,026	1,694,752
総資産額 (千円)	1,723,440	1,770,539
1株当たり純資産額 (円)	9,231.34	9,373.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	570.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.96	142.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	96.8	95.7
自己資本利益率 (%)	0.8	1.5
株価収益率 (倍)	-	-
配当性向 (%)	-	400.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	4 〔-〕	4 〔-〕

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成21年2月2日設立のため、第1期は平成21年2月2日から平成22年1月31日までの11ヶ月と27日であります。
3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第1期及び第2期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

6. 当社は、平成23年7月13日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第1期	第2期
決算年月	平成22年1月	平成23年1月
1株当たり純資産額（円）	461.57	468.68
1株当たり当期純利益金額（円）	3.50	7.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	-	-
1株当たり配当額（円）	-	28.50

（参考）

当社は、平成21年2月2日に、ポールトゥウィン株式会社及びピットクルー株式会社の株式移転完全親会社として設立しております。参考として、当社の株式移転完全子会社であるポールトゥウィン株式会社及びピットクルー株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

ポールトゥウィン株式会社の経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成18年7月	第14期 平成19年7月	第15期 平成20年7月期	第16期 平成21年1月期
売上高 (千円)	2,724,214	3,571,748	4,281,195	2,305,844
経常利益 (千円)	475,589	786,808	948,238	384,101
当期純利益 (千円)	218,023	425,123	543,782	189,429
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	600	600	600	30,000
純資産額 (千円)	633,406	1,057,315	1,598,254	1,791,742
総資産額 (千円)	1,189,853	1,717,623	2,206,831	2,231,763
1株当たり純資産額 (円)	1,055,678.26	1,762,192.74	2,663,758.14	59,724.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	363,373.05	708,539.67	906,304.82	6,314.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.2	61.6	72.4	80.3
自己資本利益率 (%)	41.6	50.3	41.0	11.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	51 〔61〕	60 〔69〕	78 〔78〕	81 〔102〕

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4．第13期、第14期、第15期及び第16期は無配のため配当性向は記載しておりません。

5．第16期は、決算期変更により平成20年8月1日から平成21年1月31日までの6ヶ月間となっております。

6．第13期、第14期、第15期及び第16期の財務諸表につきましては、新日本有限責任監査法人の監査は受けておりません。

7．平成20年8月18日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。



## ピットクルー株式会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年9月	第8期 平成19年9月	第9期 平成20年9月期	第10期 平成21年1月期
売上高 (千円)	1,226,329	1,697,301	2,133,334	728,335
経常利益 (千円)	31,306	79,215	42,053	14,905
当期純利益 (千円)	28,032	40,780	21,465	8,249
資本金 (千円)	20,000	22,100	35,600	35,600
発行済株式総数 (株)	12,000	12,300	12,800	12,800
純資産額 (千円)	54,451	97,332	132,297	140,547
総資産額 (千円)	453,615	687,594	726,327	630,051
1株当たり純資産額 (円)	4,537.66	7,913.17	10,335.75	10,980.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,336.05	3,373.60	1,738.81	644.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.0	14.2	18.2	22.3
自己資本利益率 (%)	69.3	53.7	18.7	6.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	35 〔276〕	56 〔391〕	213 〔405〕	228 〔352〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第7期、第8期、第9期及び第10期は無配のため配当性向は記載しておりません。

5. 第10期は、決算期変更により平成20年10月1日から平成21年1月31日までの4ヶ月間となっております。

6. 第7期、第8期、第9期及び第10期の財務諸表につきましては、新日本有限責任監査法人の監査は受けておりません。

## 2【沿革】

当社は、平成6年1月から家庭用ゲーム分野におけるデバッグ（注1）作業のアウトソーシングサービスを提供している日本初の独立系デバッグ専門企業であるポルトゥウィン株式会社と、平成12年1月からネット看視（注2）のアウトソーシングサービスを提供しているピットクルー株式会社の株式移転により、グループ全体を統括する純粋持株会社として平成21年2月2日に設立されております。

当社設立以降の沿革は、以下に記載のとおりであります。

年月	概要
平成21年2月	ポルトゥウィン株式会社及びピットクルー株式会社の株式移転により、グループ全体を統括する純粋持株会社としてペイサー株式会社（当社）を設立
平成21年3月	ピットクルー株式会社において官公庁より学校非公式サイト調査・看視業務の受託を開始
平成21年4月	ポルトゥウィン株式会社においてAuthorized Xbox 360 <sup>2</sup> Test Program（注4）に認定
平成21年5月	ポルトゥウィン株式会社において神奈川県横浜市神奈川区に横浜スタジオを開設
平成21年10月	ポルトゥウィン株式会社において米国現地法人Pole To Win America, Inc.を完全子会社として設立（資本金50万USドル）
平成22年3月	ピットクルー株式会社において福岡県北九州市に北九州サポートセンターを開設
平成22年7月	ポルトゥウィン株式会社において株式会社猿楽庁の全株式を取得、完全子会社化
平成23年1月	インターネットサービス及びコンピュータシステム等の企画構築等を目的としたポートサイド株式会社を70%子会社として設立（資本金1,000万円）
平成23年4月	ポートサイド株式会社の第三者割当増資を引き受け90%子会社化（資本金3,000万円）
平成23年8月	ペイサー株式会社からポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社へ商号変更
	Pole To Win America, Inc.において英国ロンドンに欧州支店を開設

### （参考）

当社設立日以前の当社グループに関して主要な子会社に関わる重要な事項は、以下に記載のとおりであります。

#### ポルトゥウィン株式会社

年月	概要
平成6年1月	愛知県名古屋市中東区においてゲーム機用ソフトウェアのデバッグ業務を目的として有限会社ポルトゥウィンを設立（資本金300万円）
平成9年10月	ポルトゥウィン株式会社に組織変更（現・連結子会社）
平成10年11月	社団法人コンピュータエンターテインメント協会（CESA）（注3）に正会員として入会
平成10年12月	東京都中野区に東京中野スタジオを開設
平成14年6月	上海申発軟件有限公司を完全子会社として設立（資本金14万USドル）
平成14年8月	グローバル化に向け翻訳請負業務を開始
平成15年3月	一般労働者派遣事業許可証を取得
平成17年7月	株式会社第一書林の全株式を取得、完全子会社化
	株式会社第一総合研究所の全株式を取得、完全子会社化
平成17年8月	家電組込ソフトウェア検証業務を開始
平成18年6月	福岡県福岡市博多区に福岡スタジオを開設
平成18年7月	東京都新宿区に東京オフィスを開設
平成19年5月	京都府京都市下京区に京都スタジオを開設
平成20年4月	北海道札幌市中央区に札幌スタジオを開設
平成20年10月	大阪府大阪市中央区に大阪スタジオを開設
平成21年2月	ポルトゥウィン株式会社及びピットクルー株式会社の共同株式移転により、子会社に対する経営指導等を目的とするペイサー株式会社（当社）を設立

## ピットクルー株式会社

年月	概要
平成12年1月	東京都中野区において、インターネットコンテンツの有人看視及び運営全般を目的として有限会社ピットクルーを設立（資本金300万円）
平成12年2月	掲示板看視サービス及びコンテンツ稼働看視サービスを開始
平成13年1月	ピットクルー株式会社に組織変更（現・連結子会社）
平成13年3月	東京都中野区から東京都中央区に本社を移転
平成13年7月	オークションサイト看視業務を開始
平成17年6月	愛知県名古屋市名東区に中部サポートセンターを開設
平成17年10月	北海道札幌市中央区に札幌サポートセンターを開設
平成17年12月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得
平成18年4月	岐阜県大垣市に岐阜サポートセンターを開設
平成18年12月	ISO27001認証を取得
平成19年3月	ネット広告の審査業務を開始
平成19年6月	動画投稿サイト看視業務を開始
平成19年10月	東京都中央区から東京都千代田区に本社を移転
平成20年7月	インターネット諸問題抑止活動推進を目的として、安全対策研究室を創設
平成21年2月	ピットクルー株式会社及びポールトゥウィン株式会社の共同株式移転により、子会社に対する経営指導等を目的とするペイサー株式会社（当社）を設立

## 用語解説

## （注1）デバッグ

ゲーム等ソフトウェアのプログラムに意図しない現象が発生する等の不具合がないかを確認する作業。

## （注2）看視

ネット監視を威圧的なものではなく、安心安全なインターネット環境を実現するための見守りでありたいという思いから当社グループでは「看視」と表現しております。

## （注3）CESA

社団法人コンピュータエンターテインメント協会

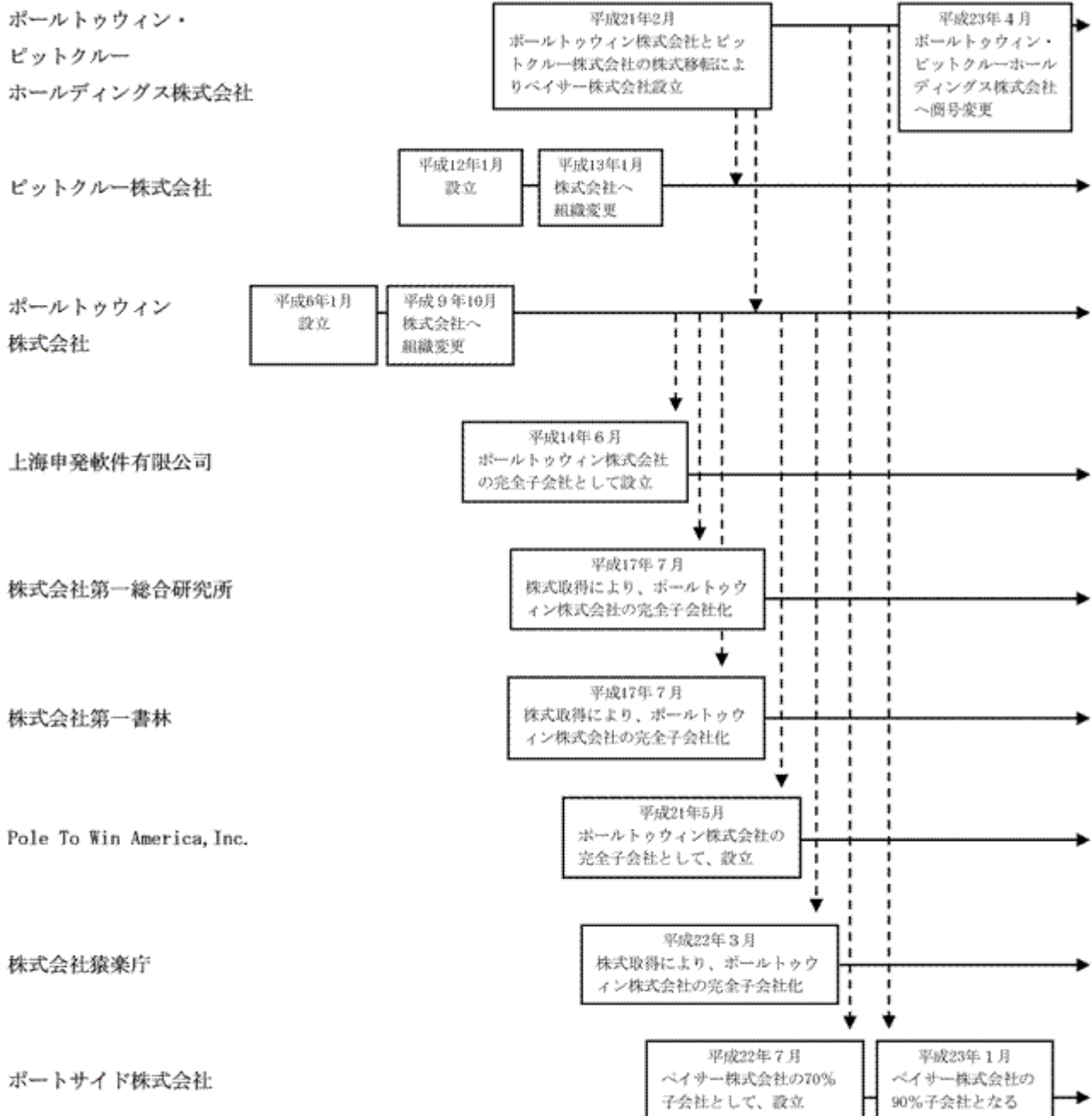
（COMPUTER ENTERTAINMENT SUPPLIER'S ASSOCIATION）

コンピュータエンターテインメント産業の健全な発展に寄与することを目的とした協会。家庭用ゲームソフト等に関する調査や研究を行っている。

（注4）Authorized Xbox 360<sup>?</sup> Test Program

米マイクロソフト社が発売するXbox 360<sup>?</sup> ゲームについて、安全な環境でコンプライアンス及び機能要件に関するテストを行う高い能力を有するとして認定されたサードパーティのテスト会社。

## 〔当社企業集団の変遷〕



(注) ----- は資本関係

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 8 社により構成されています。

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業、インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット看視事業を主要な事業としております。

当社グループの顧客は、ゲームソフト開発企業、アミューズメント機器開発企業、ネット関連企業が中心となっており、製品・サービスの開発過程、製品の発売・サービス開始後の運用過程において、当社グループのサービスが使用されています。

#### [当社グループの特徴について]

当社グループは、顧客の業務プロセスのIT化、システム化が進む中、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視や審査が必要な事業領域に対してサービスを提供しており、現在においては、ゲーム業界及びインターネット業界を主たる事業領域としております。日本初の「デバッグ・検証」と「ネット看視」の専門事業者としての実績と顧客基盤を有し、ゲーム業界とインターネット業界の垣根が低くなる中、当社グループ間の連携により、相互の顧客に対して、ソーシャルアプリに対するデバッグとユーザーサポートの共同サービス提案等を行っております。

デバッグ・検証事業においては、平成21年から北米での現地サービスを展開し、平成23年 8 月には英国に欧州支店を設置する等、サービスのグローバル提供体制構築を進めております。また、ネット看視事業においては、設立以来、日々進化し続けるインターネット環境の中に発生する違法有害情報、不正利用に対して、インターネットの健全な成長のためのサポートソリューションを開発し続け、平成22年から有人看視とシステム看視を併用し、精度と効率を向上させるサービス開発をしております。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主な事業の内容	会社名
デバッグ・検証事業	ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行う事業	ポルトゥウィン株式会社 Pole To Win America, Inc. 株式会社猿楽庁 上海申発軟件有限公司
ネット看視事業	インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報や不正利用の検出を行う事業	ピットクルー株式会社 ポートサイド株式会社
その他事業	市場調査、出版・メディアに関する事業	株式会社第一総合研究所 株式会社第一書林
-	グループの統括管理	ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

各事業の詳細は、次のとおりであります。

#### (1) デバッグ・検証事業

デバッグ・検証事業は、ポルトゥウィン株式会社、Pole To Win America, Inc.、株式会社猿楽庁、上海申発軟件有限公司が行っております。デバッグ・検証とは、顧客企業の制作するゲーム等ソフトウェアのプログラムが設計・仕様どおりに動作するか、意図しない現象が発生する等の不具合がないかを確認する作業を指しております。

近年は家庭用ゲーム機においても、ハードウェアの高機能化、ユーザー層拡大によるジャンルの多様化に伴い、そのソフトウェア開発も複雑化が進んでおります。一般的にプログラムが複雑になるほど、制作者の意図しない現象や不具合の発生率は高くなりますが、消費者市場に送り出された後の製品に不具合が判明することは、その対応に費用・時間を要するのみならず、その企業が築き上げてきた信頼を失うことにもなりかねません。

そこで、開発企業は品質保持、向上の観点からも製品を発売する前に設計のミス、プログラミングにおける不具合の検出を行う必要が出てきます。ポルトゥウィン株式会社は、デバッグアウトソーシングのパイオニアとして、日本全国の顧客企業に迅速に対応するため、そして広く優秀な人材を確保する観点から、全国主要都市7ヶ所（名古屋本社、東京オフィス、東京中野スタジオ、福岡スタジオ、京都スタジオ、札幌スタジオ、大阪スタジオ、横浜スタジオ）に事業所を展開しております。

また、日本で制作されたゲームは、日本のみならず世界各国でユーザーの支持を集めております。ポルトゥウィン株式会社では、米国でビジネス展開する顧客企業の需要に対応するため、米国カリフォルニア州を拠点とした現地法人（Pole To Win America, Inc.）にてサービス展開するとともに、英国ロンドンに当該現地法人の欧州支店を設置しております。

本事業においては、主に以下の3つのサービスを提供しております。

デバッグサービス

検証サービス

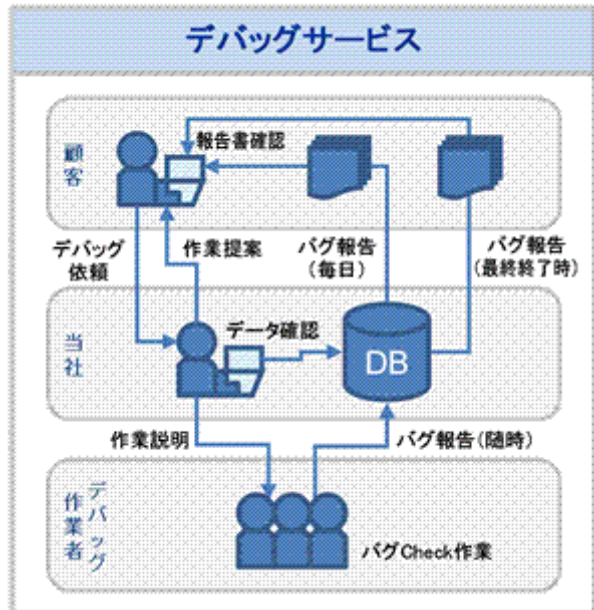
翻訳サービス

#### デバッグサービスについて

デバッグサービスでは、主として家庭用ゲーム、ソーシャルアプリ、モバイルコンテンツ、スマートフォンやタブレットPC用コンテンツ、PCソフト、パチンコ・パチスロ機器等に関するデバッグサービスを展開しております。顧客企業からデバッグ依頼を受け、当社にてバグがないかチェックを行い、その結果を報告しております。

本サービスでは、例えばゲームに登場するキャラクターの動きやゲーム画面に表示されるテキストに誤字・脱字、文字化けが発生しないか、音声との整合性等プログラムの処理に異常が発生しないか、動作チェック、表示チェック、リンクチェックや課金が正常に行われるか等のチェックをします。

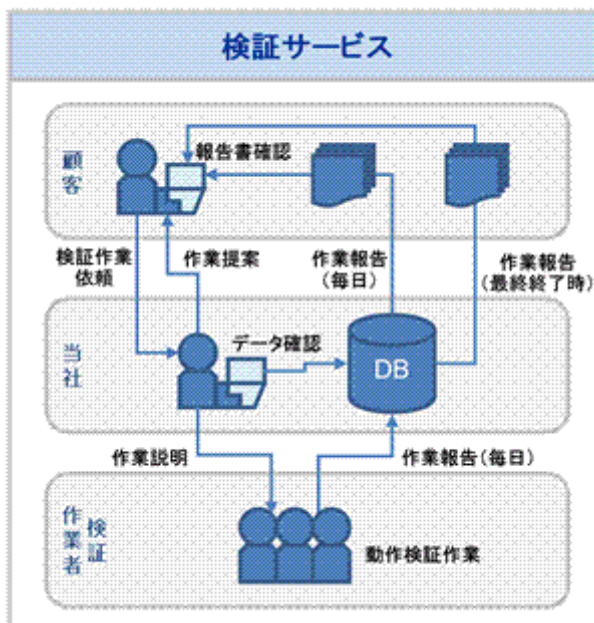
また、デバッグサービスに付随してゲームをより面白く、やり応えのあるものに仕上げるために、ゲームの流れ、サウンド、グラフィックや難易度のバランスについて、感想の集約や分析を行うチューニングサービスも株式会社猿楽庁において提供しております。



#### 検証サービスについて

検証サービスでは、主としてIT家電に関するサービスを展開しております。顧客企業から検証依頼を受け、当社にて動作検証作業を行い、その結果を報告しております。

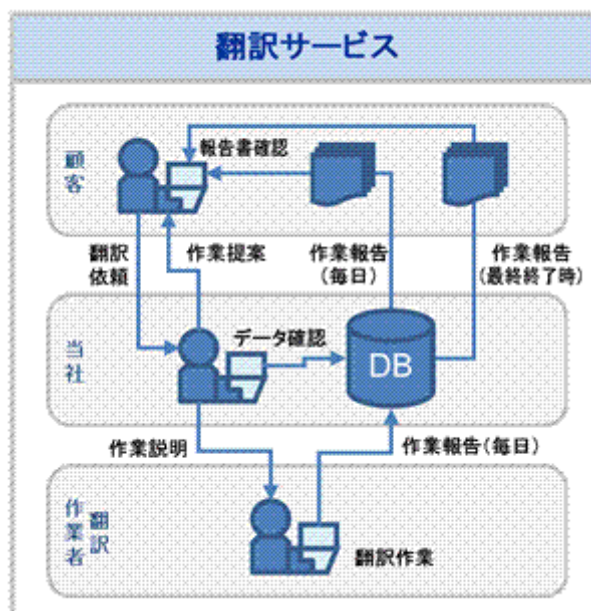
日々進化するIT製品やシステム開発では、プログラム量は年々増大、複雑化しており、以前にも増して製品の開発工程における品質管理が重要になっております。開発中のIT家電、携帯電話、車載情報機器等における不具合検出及び動作確認のため、第三者の視点でテストし、テスト計画から設計・実行までテストの全工程をカバーし、顧客企業の製品の品質向上をサポートするサービスを提供しております。



### 翻訳サービスについて

翻訳サービスでは、主として家庭用ゲーム、モバイルコンテンツやPCソフトに関する翻訳サービスを展開しております。顧客から翻訳依頼を受け、当社にて翻訳作業を行い、その結果を報告しております。

急速に進展する産業のグローバル化、海外取引の急増につれ、海外で通用する高品質な翻訳の需要は年々高まっております。ゲームの魅力、面白さを海外のユーザーに伝えるには正確な翻訳だけでは十分とはいえません。ゲームの世界観、登場キャラクターの個性、ゲーム内の用語などを十分に理解し、ゲームの良さを最大限に引き出す、製品のローカライズプロセスを熟知した翻訳者による対応サービスとして、インゲームテキスト、取扱説明書、Webサイト、バグ報告書、企画書、仕様書等の翻訳を行っております。



### [ 当社デバッグ・検証事業の特徴について ]

ポルトゥウィン株式会社では、平成6年設立以来、日本初のデバッグアウトソース会社として、18年の業歴を有し、これまで、数多くのソフトウェア、ハードウェアの品質向上をサポートしてまいりました。平成22年3月には、チューニング会社である株式会社猿楽庁を子会社化し、デバッグにとどまらず、開発の企画段階からワンストップでのトータルサービスを行うことができるようになりました。グループ内にこのようなサービス・リソースを有していることは、当社グループ特有の強みであると認識しております。

また、当社グループにおいては、昨今のゲームソフト、ソーシャルアプリのグローバル化への対応として、Pole To Win America, Inc. を設立し、米国におけるデバッグ体制の構築を進め、加えて、英国においても平成23年8月には、当該会社の欧州支店を設置し、グローバル化が進むゲーム市場において、開発メーカーの海外進出をサポートする体制を構築し、ワールドワイドでのビジネス拡大を推進しております。

## (2) ネット看視事業

ネット看視事業は、ピットクルー株式会社、ポートサイド株式会社が行っております。同事業は、顧客企業がインターネットサイトを健全に運営し、エンドユーザーが安心して利用できるように、インターネットサイト上の違法有害情報や不正利用を検出・排除しております。

インターネットは非常に便利な社会インフラとなる一方、インターネット上には、違法広告、出会い行為、児童ポルノ、学校非公式サイトなど、社会的問題となる利用も増加傾向にあります。また、インターネットは国境のない空間であり、海外からの知的財産権侵害も増え、偽ブランド売買などの商標権侵害、動画投稿サイトにおける著作権侵害も増加しております。そこで、インターネット事業者においてはネット広告審査体制、投稿看視体制の構築や不正ID停止、不正アクセスの遮断、教育委員会・学校においては学校非公式サイト調査、知的財産権保持者においてはネット上における権利侵害調査などを行う必要が生じております。

ピットクルー株式会社は、インターネットを見守るリーディングカンパニーとして、広く優秀な人材を確保し、また各種リスク分散のため、全国主要都市5ヶ所（東京本社、中部サポートセンター（愛知県名古屋市）、札幌サポートセンター、岐阜サポートセンター、北九州サポートセンター）に事業所を展開してネット看視を行っております。投稿看視はもとより、インターネット上の広告審査サービス、不正利用検出、知的財産権侵害の調查看視を行っております。スクールネットパトロールは、青少年のネット利用問題に対する取り組みとして、現在13教育委員会より公立学校約7,300校を対象とした調査を受託しており、同サービスの調査結果を書籍としての出版も行っております。また、行政機関、業界団体からの各種Web巡回業務を受託し、これまでの看視ノウハウを多方面への展開を強化しております。

平成22年7月に設立されたポートサイド株式会社では、システムによって不正アクセス・不正ID利用などを検知・遮断するシステム開発、及び画像、動画検索技術の実用化開発を進めており、ネット系銀行への不正口座開設検知システムの提供等を行っております。本事業においては、主に以下の2つのサービスを提供しております。

ネット看視サービス

ユーザーサポートサービス

### ネット看視サービス

ネット看視サービスでは、主としてインターネットサイト看視に関するサービスを展開しております。各種インターネットサイトを運営する顧客企業から看視依頼を受け、当社にて看視を行い、掲載、削除の対応、看視結果の報告をしております。

顧客企業が運営するインターネット上の掲示板・ブログ・SNS等に投稿されるテキスト、画像、動画や、電子商取引における不正情報等を、顧客企業のコンセプトに沿った判断基準にて、24時間365日、有人でリアルタイムに看視し、判断基準に反する投稿に対して「削除、非公開」等の対応を行います。また、システムにより、インターネットサイトへのアクセスの不都合判定を行うサービスも提供しており、有人、システムによる看視を組み合わせ、より精度と効率の高い看視を行える体制を構築しております。

ネット看視サービスには、当業務に派生する以下の業務も含まれております。

#### a スクールネットパトロールサービス

教育委員会、各学校の依頼に基づき、学校非公式サイトの調査・看視分析報告を行うとともに、青少年、保護者、先生方に対するネット利用啓発を行うサービスを提供しております。

#### b 広告審査サービス

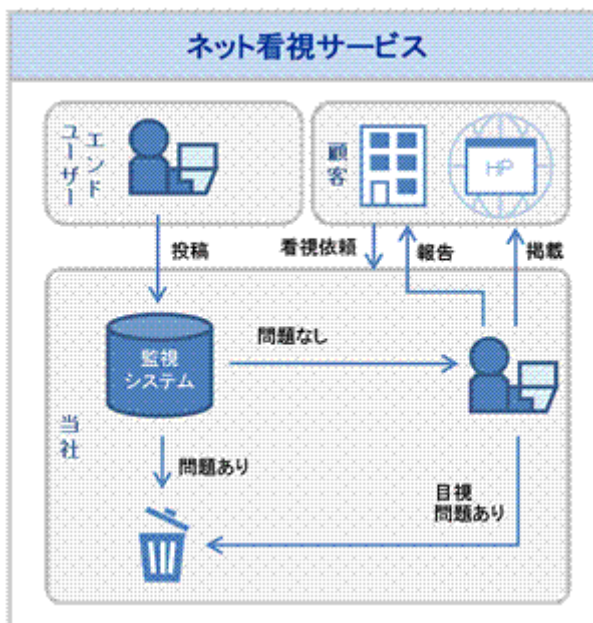
顧客企業が不適切なインターネット広告を掲載することにより、エンドユーザーとのトラブルになることを回避するために、インターネット上の広告についても審査をすることが求められており、広告媒体となる顧客企業に代わり、広告主企業の調査、広告内容の審査を代行するサービスを行っております。

#### c Web巡回サービス

不特定多数の人が投稿する掲示板やブログ・オークションサイトでは、情報の拡散が早く、知的財産権侵害、投稿状況の調査、対策が必要となります。当サービスでは、インターネットサイトを巡回し、顧客企業の知的財産権侵害、商品・サービスに関する投稿状況（評判、情報漏洩等）を調査、報告するサービスを提供しております。

#### d サーバー看視サービス

サーバーの稼働状況について、ツールによる看視に加え、24時間人の目でダブルチェックを行うサービスを提供しております。

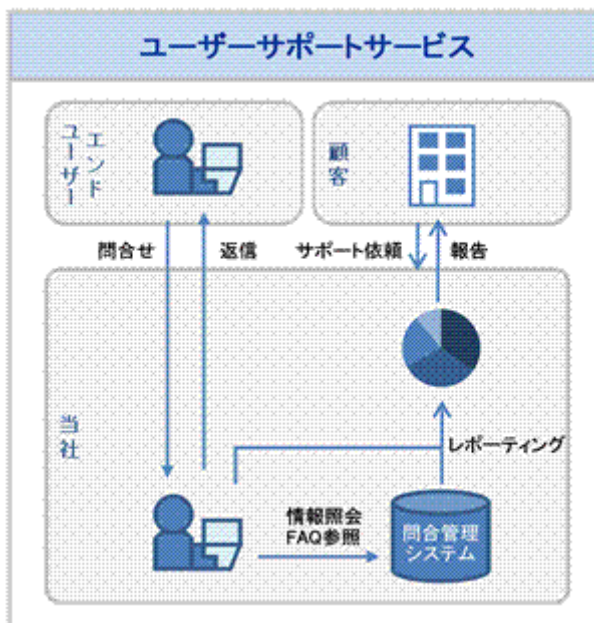




### ユーザーサポートサービス

ユーザーサポートサービスでは、主としてゲームなどのソフトウェア・ハードウェア、インターネットコンテンツ利用者に対する電話、メールサポート等を行っております。これらの製品、サービスを取り扱う顧客企業からユーザーサポート依頼を受け、当社にてユーザーサポートを行い、その結果を報告いたします。

携帯電話事業者の公式サイトやソーシャルアプリの運営では、ユーザーサポート窓口を設けることが必要であり、デバッグサービスやネット監視サービスと連携して想定回答の作成を行うことにより迅速な対応を行っております。



### [ 当社ネット監視事業の特徴について ]

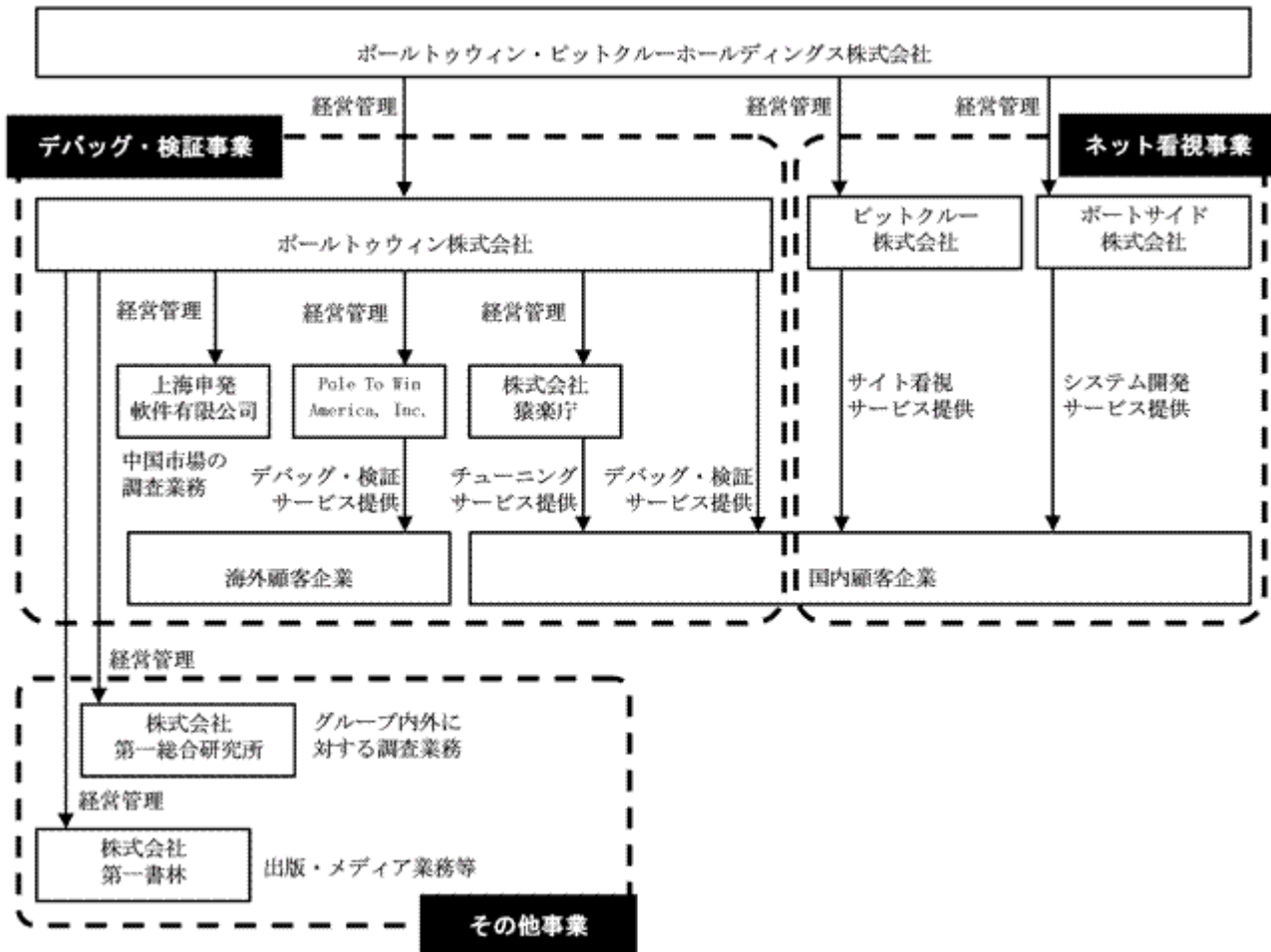
ネット監視を威圧的なものではなく、安心安全なインターネット環境を実現するための見守りでありたいという思いから、当事業は「ネット監視事業」と称しております。ピットクルー株式会社では、平成12年設立以来、進化し続けるインターネット環境に対応したソリューションサービスを開発してきております。業界において最も早く設立されたネット監視専門業者であり、コア人材の能力の高さに加え、インターネット上の不正取引のプロファイリング、模倣品対策、ユーザーサポートにおける各種テンプレート等のノウハウが蓄積されております。また、多くの大手IT企業を顧客に持つことから、投稿監視から派生して、スクールネットパトロールサービス、広告審査サービス、イー・コマース不正対策、保険会社代理店ホームページ審査など、最先端のITサービスに対応して当社のソリューションサービスも増え続けております。

また、平成22年7月に設立したポートサイド株式会社のシステム監視とピットクルー株式会社の有人監視を融合することで精度の高い効率的な監視を行っております。

### (3) その他事業

その他事業は、株式会社第一総合研究所、株式会社第一書林が行っております。グループ企業内外からの各種調査業務、出版・メディアに関する業務を行っております。

## [ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ポルトゥウィン株式 会社 (注)3、4	愛知県名古屋市名 東区	30,000	デバッグ・検証 事業	100.0	経営指導料の受取 資金の借入 役員の兼任6名
ピットクルー株式会 社 (注)3、4	東京都千代田区	35,600	ネット看視事業	100.0	経営指導料の受取 役員の兼任6名
ポートサイド株式会 社	東京都千代田区	30,000	ネット看視事業	90.0	経営指導料の受取 資金の貸付 役員の兼任3名
上海申発軟件有限公 司	中国上海市	1,958 千元	デバッグ・検証 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
株式会社第一総合研 究所	東京都中央区	17,500	その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
株式会社第一書林	東京都中央区	30,000	その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
Pole To Win America, Inc.	米国カリフォルニ ア州	800 千US\$	デバッグ・検証 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
株式会社猿楽庁	東京都渋谷区	40,000	デバッグ・検証 事業	100.0 (100.0)	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

平成23年1月31日現在

区分	ポルトゥウィン株式会社	ピットクルー株式会社
売上高 (千円)	4,607,709	2,140,147
経常利益 (千円)	798,961	114,589
当期純利益 (千円)	472,941	75,274
純資産額 (千円)	2,454,679	241,809
総資産額 (千円)	3,052,032	677,129

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
デバッグ・検証事業	115 [179]
ネット看視事業	215 [364]
その他事業	1 [4]
全社（共通）	6 [-]
合計	337 [547]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（契約社員、アルバイト等を含む）の年間平均雇用人員であります。  
 3. 「全社（共通）」の従業員数は、当社の管理部門等の人数であります。

## (2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
6	46.7	1.1	5,323,000

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数に使用人兼務役員は含んでおりません。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア地域を中心とする新興国による海外経済の改善や政策効果を背景に一部景気回復の兆しはあるものの、急激な円高進行など先行きの不透明感も強く、企業の設備投資や雇用、所得環境など依然として厳しい環境で推移しました。

デバッグ・検証事業に係るゲーム業界におきましては、平成22年における国内の家庭用ゲーム市場は、「ファミ通ゲーム白書2011」（発行：エンターブレイン）によれば、ハードウェア売上が1,756億円（前年同期比18.9%減）、ソフトウェア売上が3,181億円（前年同期比2.5%減）となっております。ハードウェアについてはライフサイクル後期に入っていることから、市場規模は縮小傾向にありましたが、今後、新型機の投入が進むことで活性化が見込まれます。ソフトウェアについては大型タイトル（7本のミリオンヒット）の牽引によりほぼ前年並みとなりました。

モバイルコンテンツ市場は、iPhoneやAndroidなどのスマートフォンと呼ばれる新ハードウェアの普及が急速に進んでおり、大手SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などのコンテンツプロバイダーが提供する「ソーシャルアプリ」の普及拡大や海外展開も活発化しております。ゲームに対する消費者の選択肢、遊び方は多様化しており、まだまだ成長の見込まれる市場であります。また、モバイルやソーシャル系のサービスは販売（リリース）後のユーザーサポートが重視され、同様の傾向はオンライン化が進む家庭用ゲーム市場においても見られます。海外展開においては、ローカライズ（翻訳）のニーズも高まっており、ゲームソフト開発において不可欠なデバッグ業務に加え、ユーザーサポート、ローカライズについても引き続き安定的な需要が見込まれております。

このような環境にあって、デバッグ・検証事業においては、平成22年3月には、ゲームチューニングを行う株式会社猿楽庁を子会社化し、デバッグ・検証事業におけるサービス体制の拡充を図りました。また、ポルトゥウィン株式会社のデバッグのみならず、ピットクルー株式会社のネット看視やユーザーサポートを含めたワンストップサービスの提案を積極的に行い、Pole To Win America, Inc.においても、ローカライズやユーザーサポートを含めた提案を行ってまいりました。

ネット看視事業に係るインターネット業界におきましては、総務省による平成21年「通信利用動向調査」によると、インターネット普及状況は、9,408万人、その人口普及率は78.0%（対前年比2.7%増）となり、年々増加傾向にあります。その利用用途は、従来のホームページ等の閲覧、SNS等消費者発信型メディアの利用に加え、デジタルコンテンツ（音楽・音声、映像、ゲームソフト等）の入手・聴取や動画投稿サイトの利用などに拡大しております。このようにインターネットは便利な社会インフラとなる一方で、違法広告や著作権侵害、違法薬物や児童ポルノの流通等、社会的問題となる利用も増加傾向にあり、サイト運営事業者においても自主的監視が行われるようになってきております。しかしながら、インターネットの監視は24時間体制を求められることが多く、また特有の用語や法規制についての理解も求められることから、専門業者へアウトソースすることも多くなってきております。

このような環境にあって、ネット看視事業においては、「人の目による看視」に「システムの看視」を併用し、精度向上と効率化を図ることを目的として、平成22年7月に子会社として、ポートサイド株式会社を設立しました。

また、当社グループは、デバッグ・検証事業及びネット看視事業を中心にステークホルダーの期待に応えられるよう、グループの経営層・中間マネジメント層による定例会議や各委員会組織やプロジェクト等によるグループ間の連携強化、役員・監査体制の強化等によりグループ全体での経営管理体制の強化を図っております。

以上の結果、売上高は6,865,606千円（前年同期比6.4%増）、営業利益は770,882千円（前年同期比59.8%増）、経常利益は769,354千円（前年同期比46.7%増）、当期純利益は381,703千円（前年同期比75.6%増）となりました。事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### デバッグ・検証事業

当事業におきましては、平成21年5月に設立した米国現地法人Pole To Win America, Inc.が、当連結会計年度において軌道に乗り始めるとともに、平成22年3月には、ゲームチューニングを行う株式会社猿楽庁を子会社化しております。その結果、売上高は4,703,748千円（前年同期比8.7%増）、営業利益は682,398千円（前年同期比44.6%増）となりました。

#### ネット看視事業

当事業におきましては、近年、青少年のネット利用トラブルが増加する中、平成21年6月より「スクールネットパトロールサービス」を開始しており、当連結会計年度におきましては、新たに山形県、三重県等の教育委員会より受託し、順調に推移しております。また、広告審査サービスも順調に拡大しており、その結果、売上高は2,144,647千円（前年同期比1.8%増）、営業利益は82,573千円（前年同期比116.5%増）となりました。

#### その他事業

当事業におきましては、書籍の出版、当社グループ内外の調査、リサーチ業務を受託しており、売上高は17,210千円（前年同期比23.8%増）、営業損失は7,310千円（前年同期は1,725千円の営業損失）となりました。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により厳しい環境下に置かれました。被災地や首都圏を中心とした交通・情報網の混乱や食糧物資の不足、継続的な電力供給の節減などにより、各産業における景気動向は製造業・非製造業ともに悪化し、震災により冷え込んだ消費マインドは改善傾向にあるものの依然として低い水準にとどまっています。加えて、震災後、長期的な円高傾向がより顕著となり、輸出産業に追い打ちをかけるなど、国内の経済全体に大きな影響を及ぼしております。

このような厳しい経済状況のもと、デバッグ・検証事業の関連市場である家庭用ゲーム市場においては、平成23年6月に米国ロサンゼルスで開催された世界最大のコンピュータゲーム関連の見本市「Electronic Entertainment Expo(以下、E3)」でNINTENDO、SONYの新型ゲーム機がそれぞれ発表され、5年周期と言われるゲーム機の入替タイミングを迎えつつあるなど、市場全体のムードも高まりつつあります。携帯電話分野においては、昨年末より国内でもスマートフォンの販売が活発化しており、従来の家庭用ゲームソフトメーカーが、スマートフォンの高機能性を活かしたソーシャルアプリゲームを投入するなど、従来のゲーム業界とソーシャルネット業界が急速に接近しつつあります。また、ソーシャルネット企業を中心に海外展開意欲も旺盛であり、ゲーム業界、ソーシャルネット業界ともグローバル化が加速しております。

一方、ネット看視事業の関連市場であるインターネットビジネス市場は、個人、法人ともソーシャルネット利用が活発化し、誰もが安心・安全にインターネットを利用できるようにするための投稿看視、ユーザーサポート需要が増加しております。また、インターネット上でのなりすまし、不正アクセスなどの不正利用による各種被害は増加傾向にあり、その対策も急務となっております。

当社グループにおいては、顧客企業の事業多角化や海外展開、業務プロセスの高度化や複雑化にともない必ず発生する「人の手によるサービス」を軸に、昨年来取り組んできた各グループ会社の連携強化によるグループシナジーを発揮し、「ワンストップ・フルサービス」に力を入れてまいりました。

営業活動におきましては、市場転換期にあり今後盛り上がり期待される家庭用ゲームソフトやスマートフォンの普及により増加傾向にあるソーシャルアプリの受注活動を強化するとともに、海外展開においては、日本企業の海外進出支援に注力しつつ、6月のE3に参加し、多くの海外顧客企業との商談を行っております。

各市場の動向を見る限り、まだまだ震災後の長期的な経済や雇用の不安、国内外の景気動向、円高などの様々な課題を抱えておりますが、「顧客価値の創造(Create Customer Value)」をスローガンに、国内においては顧客ニーズの把握と積極的な提案活動で更なるシェア拡大を目指し、より市場規模の大きい海外への展開を加速することで世界的な売上・シェアの拡大を目指してまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は3,819,783千円、営業利益は526,509千円、経常利益は555,174千円、四半期純利益は298,507千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### デバッグ・検証事業

当事業におきましては、国内は東日本大震災の影響による市場の混乱や顧客企業の予算縮小、開発の延期や中止が懸念されましたが、顧客の状況やニーズをいち早く把握し、きめ細やかな対応や顧客ニーズを汲んだ提案に努め、ソーシャルアプリ、アミューズメント機器に対するデバッグが増加いたしました。また、米国においても国内の混乱の影響等で受注活動に影響がございましたが、E3を機に日系企業からの受注拡大、海外顧客企業とのコンタクト強化により、受注量が増加したことから、売上高は2,686,162千円、営業利益は483,959千円となりました。

#### ネット看視事業

当事業におきましては、スクールネットパトロールが順調に推移しており、平成23年度においては13自治体から受託するとともに、インターネット上の違法有害情報調査、権利侵害調査を2省庁から受託いたしました。また、デバッグ・検証事業との連携によるソーシャルアプリに対するユーザーサポートの増加、ソーシャルメディアの企業アカウント運用、マーケティングの総合支援サービス「COSMOSTAR」の提供開始、ネット系銀行への不正口座開設検知システム導入等により、売上高は1,127,492千円となりましたが、急増するソーシャルアプリのユーザーサポートの受注拡大に対応するために、ピットクルー株式会社の中部サポートセンター、札幌サポートセンターの増床準備を進めた結果、営業利益は17,135千円となりました。

## その他

当事業におきましては、これまで当社グループ内になかったB toCビジネスとして、株式会社第一書林において「シネマテーク動画教室」を7月より開講し、新ビジネスとして取組んだ結果、売上高は6,129千円、営業損失は8,076千円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末と比べ431,432千円増加し、2,018,245千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、612,281千円（前年同期比138.1%増）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益758,256千円、法人税等の支払額83,499千円及び未収入金の増加による減少68,746千円等でありませ

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、114,782千円（前年同期は146,595千円の収入）となりました。この主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出34,752千円、出資金の払込による支出31,500千円、有形固定資産の取得による支出20,640千円及び無形固定資産の取得による支出23,590千円等でありませ

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、55,704千円（前年同期比63.4%増）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出68,219千円等でありませ

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて225,911千円増加し、2,244,156千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、415,477千円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益を544,934千円計上し、未払金が77,428千円増加、法人税等を356,734千円支払ったこと等でありませ

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、90,470千円となりました。主な要因は、工具、器具及び備品等の有形固定資産の取得による支出32,464千円、画像検索エンジンソフトウェア等の取得による支出25,820千円、定期預金の増加18,014千円等でありませ

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、99,052千円となりました。主な要因は、配当金の支払103,056千円等でありませ

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

該当事項はありません。

## (2) 受注実績

デバッグ・検証事業は、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。ネット看視事業は、継続的役務提供のため、該当事項はありません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	前年同期比(%)
デバッグ・検証事業(千円)	4,703,748	108.7
ネット看視事業(千円)	2,144,647	101.8
その他事業(千円)	17,210	123.8
合計(千円)	6,865,606	106.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年2月2日 至 平成22年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヤフー株式会社	707,699	11.0	424,443	6.2
株式会社バンダイナムコゲームス	674,575	10.5	657,466	9.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
デバッグ・検証事業(千円)	2,686,162
ネット看視事業(千円)	1,127,492
報告セグメント計(千円)	3,813,654
その他(千円)	6,129
合計(千円)	3,819,783

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

昨今のゲームビジネスのグローバル展開の加速により、ゲームのローカライズの需要は拡大しております。複数のハード向けのマルチプラットフォーム展開や世界同時発売などにより、ローカライズで対応すべきハードや言語の種類も増えております。同時期にそれらの作業が進行することから、高度なプロジェクトのマネジメントも要求されます。今後は欧米言語のみならずアジア言語の需要も増加していくものと推測されます。また、デジタル製品分野における不具合を低減するため企業は品質向上への取り組みが重要課題となっております。

インターネットについては、高速通信環境の普及に伴いマスメディア、ゲーム、掲示板、SNS、EC等、様々なサービスやコンテンツをより高速で快適に利用しやすい環境が整いつつあります。一方で、インターネットを利用した不正行為やインターネット上での違法有害情報流通が社会問題として顕在化しており、実際にインターネット上の問題から派生した事件・事故等も発生していることから、インターネットの安全・安心に対する意識は更なる高まりを見せております。

当社グループは、「世の中がどれだけシステム化が進んでも、最終的に人が行わなければならない確認・チェックがある。」という企業使命を実現するために、ソフト・ハードのデバッグ・検証、ネット看視を事業化いたしました。当社グループといたしましては、デバッグ・検証サービス及びネット看視サービスの先駆者として、市場での更なるシェア拡大、グローバル展開による市場の地理的拡大、新サービス創出による他業界取引の拡大に積極的に取り組むとともに、経営管理体制を充実させることが課題であると認識しており、特に以下の点に留意し、経営活動に取り組んでまいります。

#### (1) グループのブランド化

当社グループは、国内初のデバッグ・検証業界、ネット看視業界の専門事業者として、顧客企業の要求する品質を維持し、ノウハウを蓄積してまいりましたが、顧客企業により安心してアウトソースして頂くためには、グループ全体としてブランド力を構築していく必要があると認識しております。そのためには、今後はグループとして事業間のシナジー効果を引き出し、ソーシャルアプリ運営者に対するデバッグとユーザーサポートの提供等、当社グループによるワンストップサービスを提案、提供し続けることにより、グループ全体としてのブランド力構築に努めてまいります。

#### (2) デバッグ・検証事業の海外展開

デバッグ・検証事業における収益の大部分は、国内におけるエンタテインメント性のあるソフトウェア又はデジタルコンテンツに関連したものとなっております。昨今のゲームビジネスは、グローバル展開を加速しており、海外進出をしている、または、しようとしている開発メーカーに対するサポート体制の構築が必要となります。

当事業では、国内でのサービス展開に留まらず、海外へのサービス展開も長期持続的な成長を遂げるために必要な経営課題として認識しております。

当社子会社であるポルトゥウィン株式会社では、当該課題に対応するため、平成21年5月に米国カリフォルニア州に子会社としてPole To Win America, Inc.を設立し、平成23年8月には英国に当該子会社の欧州支店を開設しております。欧州支店では欧州市場の調査段階ではありますが、今後更なる海外での受託拡大に備え、体制強化を続けてまいります。デバッグ・検証事業では、18年以上にわたり培った経験やノウハウを余すことなく活用し、顧客企業のニーズに応えるサービスを提供していくことを目指します。

#### (3) ネット看視事業の多様化

ピットクルー株式会社では、平成12年設立以来、進化し続けるインターネット環境に対応したソリューションサービスを開発してきております。業界において最も早く設立されたネット看視専門業者であり、コア人材の高さに加え、インターネット上の不正取引のプロファイリング、模倣品対策、ユーザーサポートにおける各種テンプレート等のノウハウが蓄積され、また、多くの大手IT企業を顧客に持つことから、投稿看視から派生して、スクールネットパトロールサービス、広告審査サービス、イー・コマース不正対策、保険会社代理店ホームページ審査など、最先端のITサービスに対応して当社のソリューションサービスも増え続けております。

今後も、インターネット上に発生する違法有害情報、不正利用に対して、迅速に新サービス、サポートを企画し、提供することが重要な課題であると認識し、サービスの多様化、他業種への展開を進めてまいります。

#### (4) ネット看視事業における有人看視とシステム看視の融合による効率化

ピットクルー株式会社では、人の目による精度の高い有人看視を中心に行ってまいりましたが、昨今のインターネット上の情報量の増加、画像、動画など情報形式の多様化に伴い、人の目だけに頼らない効率的な看視も求められつつあります。

人の目だけに頼り切らない、また、システムだけに頼り切らない精度の高い効率的な看視を実現するために、ポートサイド株式会社では、画像、動画検索技術の開発を行ってまいります。

(5) 人材の確保とノウハウの活用

当社グループでは、デバッグ・検証事業、ネット看視事業におけるいずれの業務も、自社で育成した人材が中心となり、顧客企業からの急な依頼にも柔軟に対応できることを事業上の強みとしております。当社グループは、安定したサービスを継続して提供するためには人的安定を図る必要があると認識しております。そのためにも、広く優秀な人材を確保する観点から、全国主要都市への事業所展開を行っております。また、広く人材を確保しつつ、安定したサービスを提供するためには、業務の経験期間によるスキルの差を低減することも課題であると考えております。そのためにも、人材のスキルレベルに合わせた技術指導プログラムの整備と運用、そして作業補助ツールの開発や蓄積したノウハウを効率的に活用するためのデータベース構築に取り組んでおります。

(6) 営業力の強化

当社グループでは、デバッグ・検証事業、ネット看視事業のいずれも、既存の取引先とビジネスパートナーとしての信頼関係を保ちながら、新サービスの開発・投入を積極的に行い、両事業における市場シェアを拡大する必要があると考えます。そのためにも、新規取引先の開拓に際しては、イベントやセミナーの実施等により多方面からアプローチし、これまで蓄積してきたノウハウを効果的に活かし、顧客企業のニーズに合わせた提案型営業の強化に努めてまいります。加えて、当社グループ間の連携強化により、それぞれの顧客に対する提案営業を強化しております。このような営業スタイルを徹底することで、顧客への提案力強化（顧客ニーズへの対応力・課題解決力の強化）、受注獲得率の向上を目指してまいります。

(7) 内部管理体制の強化

当社グループが企業価値を向上させ、社会的信頼を持続させていくためには、内部管理体制の充実が不可欠であると考えております。そのため、財務報告に係る内部統制システムの整備を始めとして、必要な組織体制や仕組みを構築し、経営の信頼性確保に努めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 環境について

#### 市場動向について

当社グループは、デバッグ・検証事業においてはゲームソフト市場及びパチンコ・パチスロ等のアミューズメント機市場を主たる事業領域とし、ネット看視事業においてはインターネット関連サービス市場を主たる事業領域としており、当社グループの事業はこれら市場動向の影響を受けております。また、これら各市場については、ゲームソフトにおけるオンライン展開等の拡大、ソーシャルメディア及びソーシャルアプリ等の普及等もあり、近年においてその関連は強まっているものと認識しております。

なお、当社グループにおいては、これらの市場動向を踏まえて、既存事業の強化と新たな顧客ニーズ等の取り組みを図るとともに、両事業間における連携強化を図ること等により事業拡大等を推進していく方針であります。しかしながら、当社グループにおいては、今後も各市場動向により影響を受ける可能性があるとともに、事業間における十分なシナジーが発揮できなかった場合には、当社が想定する事業展開に支障が生じ、結果として、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競争激化の可能性について

当社グループは、デバッグ・検証事業及びネット看視事業ともに業界の先駆者として、設立以来、多く顧客企業との取引実績を有しており、これら業務においてノウハウの蓄積及びサービスの多様化等を図り、他社との差別化に努めております。

しかしながら、当社グループが事業領域とする両業界においては複数の企業が事業参入しており、これら企業との競争が生じております。特に、ネット看視事業に関しては、新規参入企業も多く一部において価格競争が激化する傾向にあり、市場拡大に伴い更なる新規参入増加が生じる可能性もあります。

当社グループの今後の事業展開において、競争激化に対して十分な差別化が図られなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### アウトソーシング業務の需要について

当社グループは、デバッグ・検証事業においてはソフトウェア開発会社等を、ネット看視事業においてはインターネットサイト運営企業等を、それぞれ主たる顧客層として各種アウトソーシングサービスを提供しております。

従来、当社グループが行う業務は、顧客企業内において行われておりましたが、専門性を有する人材育成やノウハウ蓄積等を自社で行うことの限界、製品・サービスの品質向上・充実等のための経営資源及び人的資源の集中、コスト低減や業務の効率化等を図る目的から、近年においてアウトソーシングによる業務運営が広く浸透しているものと認識しております。

当社グループは、今後も顧客企業等におけるアウトソーシング業務の需要は維持・拡大していくものと認識しておりますが、将来を予測するには不透明な部分もあり、顧客企業等におけるアウトソーシング業務の需要が拡大しない若しくは減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、顧客企業の業務プロセスに関して一定のシステム化進展が生じた場合でも、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視又は審査等にかかるアウトソーシング業務は必要となるものと考えております。しかしながら、技術進歩その他により当社グループが提供する業務サービスの一部について需要が減少する可能性は否定できず、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) デバッグ・検証事業について

業務請負者（個人事業主）の活用について

デバッグ・検証事業におけるデバッグ業務等の実務は、当社グループの管理者が作業計画等を策定した上で、当社グループに登録する業務請負者（個人事業主）を活用することにより遂行しており、業務の多くをこれら人材に依存しております。業務請負者とは、適正な運用を確保するために必要と考えられる契約等の整備や運用体制の構築等を行っており、また、各拠点において人材の十分な確保に努めております。しかしながら、今後において、何らかの要因により当該業務運営に支障が生じた場合又は登録人材の不足が生じた場合には、当該事業における業務遂行及び受注活動に影響が生じ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サービス品質及び瑕疵担保責任について

デバッグ・検証事業は、主として顧客企業が開発したソフトウェア等のデバッグ及び検証業務を受託しております。顧客企業は、一般に、当社グループによるサービス提供の完了後において、ソフトウェア等の最終検査を独自に実施した上で製品を発売しておりますが、製品発売後において不具合が発生する場合があります。

当社グループの受託案件において、製品発売後における不具合発生が増加した場合、当社サービス品質の信頼性低下等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは顧客企業に対して、（ ）一般にソフトウェア等から不具合を完全に除去することはできないこと、（ ）当事業サービスは不具合の発見に注力するものであり、製品の品質そのものを保証するものではないこと、の二点について事前に十分な説明を行うよう努めており、契約上も一定の免責条項等を規定しております。しかしながら、何らかの事情により瑕疵担保責任或いは損害賠償責任の追及を受ける可能性を否定できず、この場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

デバッグ・検証事業においては、国内ゲームソフト企業のグローバル展開への対応及び海外企業への展開等を図る計画を有しており、国内以上に大きなゲームソフト市場の存在する海外へのサービス展開が、持続的成長を遂げるために必要な経営課題として認識しております。なお、これまでには平成21年5月に米国現地法人である Pole To Win America, Inc. を子会社として設立しており、また、平成23年8月には、英国ロンドンに当該子会社の欧州支店を設置しております。

当社グループは、国内企業の海外展開のサポートに加えて、現地企業の開拓を積極的に推進していく方針であります。海外においては、地域によりデバッグ業務・サービス等の形態も一部異なっていること及び当社グループの現地における業務実績も限定的であることから、今後における事業展開が当社グループの想定と通りに推移しない可能性があります。また、現地における各種法規制を受ける可能性や事業展開する地域の市場動向等の影響を受ける可能性があり、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) ネット看視事業について

インターネットにおける規制等の動向について

近年、インターネット業界においては各種の法的規制が生じており、その多くは通信事業者やサイト運営事業者等に対して適正な運営を促すものであります。例えば、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（以下、「青少年ネット規制法」という）は、青少年がインターネットを通じて有害な情報に触れることなく、適切な形でインターネット利用できることを目的としており、各携帯電話キャリアに対しては保護者が申し出ない限りは未成年者の使用端末にコンテンツフィルタリングサービスを提供することを、インターネット接続業者にはコンテンツフィルタリングサービスの普及に努めることを、サイト管理者には有害情報が含まれる際には未成年者の閲覧を防ぐ措置をとることをそれぞれ義務付けております。

これらの法的規制は、当社グループの事業活動自体を規制するものではなく、今後において新たな法令制定等が生じた場合には顧客企業における対応のための新たなサービス需要等が生じる可能性があります。一方で顧客企業の事業が何らかの制限を受けることとなった場合又は当社グループの事業が法的規制を受けることとなった場合には、当社グループの業績に経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 臨時従業員の確保について

当事業では、作業実務の多くを臨時従業員によって行っており、相応規模の作業人員確保を継続して実施していく必要があります。人材の確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由で人員確保等が困難となった場合は、当社グループの円滑な業務の遂行及び受注活動に支障が生じ、事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性を与える可能性があります。

#### システムダウンや不具合について

ネット看視事業では、顧客より委託に基づき24時間365日体制でサービスを提供しております。そのため障害発生や障害の兆候が見受けられる場合は、速やかに委託元であるクライアントの担当者に通知する体制を整えております。しかしながら、当社が運営代行するインターネットサービスは全て通信ネットワークに依存しており、自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼働することが前提であります。サーバー、回線の二重化、冗長化などの対策をしておりますが、災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合、コンピュータウイルスによる被害があった場合、外部から不正アクセス等があった場合、または、運営代行するインターネットサービス自体が何らかのトラブルで稼働停止した場合は、委託された業務の継続ができなくなる可能性があります。また、障害や通信ネットワークの切断の原因が当社にあった場合は、顧客企業からの信頼度が低下する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 大手顧客への依存度について

ネット看視事業においては、基本的に集客力のあるサイトを運営する顧客への売上が全体に占める割合は大きく、平成23年1月期においては、当該事業の売上高上位5社への売上が当該事業全体の52.1%占めております。何らかの理由により、当該大手顧客におけるサービス停止や終了、又は当社グループへの業務委託が解消又は縮小等がなされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 労働者派遣法による規制について

当社グループのデバッグ・検証事業及びネット看視事業は、一部において実務作業者の人材派遣業務を行っており、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を事業所ごとに取得しており、同法の規制を受けております。

当社グループにおいては、法令遵守を徹底し事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、顧客企業からの信頼度が低下する等の可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 情報漏洩リスクについて

当社グループにおいては、デバッグ・検証事業においては発売前のゲームソフト等に関する機密情報を、ネット看視事業においては一部個人情報を含むインターネットサイト等に関する機密情報を、それぞれ取り扱っており、これらの情報に関しては高い水準の情報管理体制の構築及び運用が求められております。

当社グループにおいては、顧客企業の機密情報が外部に漏洩することのないよう、当社グループ関係者等との間で秘密保持契約を締結するとともに、研修等における守秘義務の重要性の理解促進及び情報漏洩防止の徹底を図っており、また、設備面においても入退室管理システムや監視カメラ設置等の諸施策を講じております。

しかしながら、当社グループにおいて、業務上知り得た機密情報等について何らかの要因により外部への流出等が生じた場合には、顧客企業からの信頼を著しく低下させ、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 当社グループの事業体制について

##### 特定の取締役への依存について

当社代表取締役会長である橋民義及び取締役である本重光孝は、当社グループ創業以来の事業の推進者であり、当社グループの事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して、重要な役割を果たしております。また、当社代表取締役社長である小西直人は、ピットクルー株式会社の代表取締役社長を兼任するほか、当社グループの経営管理全般を統括する重要な人材であります。

当社グループは、これら取締役3名への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において各氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。今後において、何らかの理由により各氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

## 経営管理体制について

当社は平成21年2月にポルトゥウィン株式会社とピットクルー株式会社による共同株式移転の方法で設立しており、この経営統合により、将来においても競争力のある企業集団として発展・成長していくことを目指しております。当社グループにおいては、現在の体制になって間もないこともあり、適宜適切な人員体制の強化を推進していく方針であります。グループにおける経営管理体制が十分に機能しなかった場合は、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

## 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後における事業拡大を図るため、継続した人材の確保が必要であると考えており、優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進捗しない又は在籍する人材の多くが流出する等の状況が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 過年度の経営成績について

当社グループは、純粋持株会社である当社を中心に構成されておりますが、当社設立は平成21年2月であり、持株会社体制による経営統合から間もないため、期間業績比較を行うための十分な実績数値が得られておりません。

そのため、投資家の投資判断に資することを目的として、当社設立以前の経営成績に関する参考資料として、重要な連結子会社であるポルトゥウィン株式会社及びピットクルー株式会社の当社設立以前4期間の損益の状況を以下に記載しております。

## ポルトゥウィン株式会社（デバッグ・検証事業）

	第13期 平成18年7月期	第14期 平成19年7月期	第15期 平成20年7月期	第16期 平成21年1月期
売上高（千円）	2,724,214	3,571,748	4,281,195	2,305,844
営業利益（千円）	461,895	785,796	943,351	382,807
経常利益（千円）	475,589	786,808	948,238	384,101
当期純利益（千円）	218,023	425,123	543,782	189,429

- （注）1．平成20年12月10日開催の臨時株主総会において定款変更を決議し、事業年度を2月1日から翌年1月31日までに変更しており、第16期は平成20年8月1日から平成21年1月31日までの6ヶ月決算となっております。
- 2．上記の決算数値につきましては、新日本有限責任監査法人の監査は受けておりません。

## ピットクルー株式会社（ネット看視事業）

	第7期 平成18年9月期	第8期 平成19年9月期	第9期 平成20年9月期	第10期 平成21年1月期
売上高（千円）	1,226,329	1,697,301	2,133,334	728,335
営業利益（千円）	33,994	79,994	43,012	16,835
経常利益（千円）	31,306	79,215	42,053	14,905
当期純利益（千円）	28,032	40,780	21,465	8,249

- （注）1．平成20年12月10日開催の第9回定時株主総会において定款変更を決議し、事業年度を2月1日から翌年1月31日までに変更しており、第10期は平成20年10月1日から平成21年1月31日までの4ヶ月決算となっております。
- 2．上記の決算数値につきましては、新日本有限責任監査法人の監査は受けておりません。

**(8) その他**

被災者支援（住宅）マッチングサイト「震災ホームステイ」の運営について

当社グループは、連結子会社である株式会社第一総合研究所において、東日本大震災の発生後における被災者支援として、平成23年3月より被災者支援（住宅）マッチングサイト「震災ホームステイ」の運営を行ってまいりました。当該サイトは、震災等による被災者の方々と、居住用の空き物件等の無償提供を希望する個人及び企業とをつなぐマッチングを目的としたものであり、ボランティア等の協力の下、利用案内に基づき借手及び貸手のマッチングについて無償にてサービス提供するものであります。

当該サイトにおいては、平成23年8月末時点までに178組の方々のマッチング支援を実施してまいりましたが、最近における被災者の公営住宅への入居等によるマッチングのニーズ減少等を踏まえ、当該サイトの役割は概ね終了したものと判断しており、平成23年9月11日付をもって新規の入居希望者の受付を終了し、当該運営を縮小しております。

なお、当該運営に際しては、原則として入居後の生活等には関与しないものの、借手及び貸手の状況等を十分に把握した上で適切なマッチングに努めることにより、被災者の安全な避難及びトラブル等の防止を図ってまいりましたが、今後、実施したマッチング支援に起因して何らかのトラブル発生等から当社に対する責任追及等が生じた場合には、当社グループの信頼性の低下等による影響が生じる可能性があります。

調達資金の使途について

当社が今回計画している公募増資による調達資金の使途としましては、デバッグ・検証事業における海外展開投資、ネット看視事業におけるシステム看視投資等への充当を想定しておりますが、具体的な投資時期及び規模につきましては未確定なものもあり、事業の状況を勘案しながら、適切なタイミングで実施する方針であります。しかしながら、当社を取巻く事業環境の変化等に伴い、当該資金使途は変更される可能性があります。また、投資額に見合う効果を得られる保証はなく、期待どおりの成果を挙げられない可能性があります。

ストック・オプションについて

本書提出日現在、ストック・オプションによる潜在株式は222,300株であり、発行済株式総数3,616,000株の6.1%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ、権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

なお、新株予約権の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」及び「（7）ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来事象に関する予測・見通し等は、本書提出日現在において判断したものであり、それらには不確実性が内在し、将来の結果とは大きく異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

#### （売上高）

当連結会計年度における売上高は前連結会計年度と比較して415,430千円増加し、6,865,606千円（前年同期比6.4%増）となりました。主な要因はデバッグ・検証事業における海外売上増加、連結子会社1社（株式会社猿楽庁）の増加によるものです。

#### （売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は、売上増加にともなう人件費の増加により前連結会計年度と比較して302,224千円増加し、4,786,756千円（前年同期比6.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上総利益は2,078,850千円（前年同期比5.8%増）となりました。

#### （営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、役員報酬の減少等により、前連結会計年度と比較して175,406千円減少し、1,307,967千円（前年同期比11.8%減）となりました。

なお、役員報酬については、当期における配当実施の方針の決定に加えて、各役員の業務執行割合等を勘案し役員報酬額の見直しを行った結果、前連結会計年度より268,238千円減少し、330,847千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は770,882千円（前年同期比59.8%増）となりました。

#### （経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、負ののれん償却額の減少等により、前連結会計年度と比較して25,906千円減少し、21,618千円となりました。営業外費用は、為替差損の増加等により、前連結会計年度と比較して17,936千円増加し、23,146千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は769,354千円（前年同期比46.7%増）となりました。

#### （当期純利益）

当連結会計年度における特別利益は、受取立退料の減少等により、前連結会計年度と比較して14,747千円減少し、15,013千円となりました。また、特別損失は、固定資産売却損の減少等により、前連結会計年度と比較して127,220千円減少し、26,111千円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は758,256千円となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は379,552千円、少数株主損失3,000千円を計上し、当期純利益は381,703千円（前年同期比75.6%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

#### （売上高）

当第2四半期連結累計期間における売上高は、3,819,783千円となりました。主な要因はデバッグ・検証事業におけるアミューズメント機器のデバッグ、ソーシャルアプリデバッグが増加するとともに、ネット看視事業においても、ソーシャルアプリのユーザーサポートが増加したことによります。



## （売上総利益）

当第2四半期連結累計期間における売上原価は、デバッグ検証事業における売上増加に対応した外注費増加、ネット看視事業におけるソーシャルアプリのユーザーサポート受注拡大に備えた人材の先行採用、研修費用が増加し2,549,132千円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上総利益は1,270,650千円となりました。

## （営業利益）

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、管理部門体制強化のための人員増加、海外事業所立ち上げのための出張旅費増加等により、744,141千円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における営業利益は526,509千円となりました。

## （経常利益）

当第2四半期連結累計期間における営業外収益は、保険解約返戻金等により、36,406千円となりました。営業外費用は、東日本大震災の被災者支援費用の増加等により、7,741千円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における経常利益は555,174千円となりました。

## （四半期純利益）

当第2四半期連結累計期間における特別利益は、貸倒引当金戻入額の増加により、127千円となりました。また、特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用により、10,367千円となりました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は544,934千円となり、法人税等負担額は247,095千円、少数株主損失667千円を計上し、四半期純利益は298,507千円となりました。

## (3) 財政状態の分析

当連結会計年度（自平成22年2月1日至平成23年1月31日）

## （資産の部）

流動資産は、前連結会計年度末と比べて564,365千円（22.0%）増加し、3,125,185千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加442,477千円、未収入金の増加68,746千円、繰延税金資産の増加27,546千円等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて30,170千円（7.9%）増加し、410,532千円となりました。主な要因は、出資金の増加31,500千円等によるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて594,535千円（20.2%）増加し、3,535,717千円となりました。

## （負債の部）

流動負債は、前連結会計年度末と比べて261,312千円（35.4%）増加し、999,630千円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加313,091千円、預り金の減少46,986千円等であります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて43,174千円（43.3%）減少し、56,638千円となりました。主な要因は、長期借入金の減少46,992千円等であります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて218,137千円（26.0%）増加し、1,056,268千円となりました。

## （純資産の部）

純資産の部は、前連結会計年度末と比べて376,398千円（17.9%）増加し、2,479,449千円となりました。主な要因は、当期純利益による利益剰余金の増加381,703千円等であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

## （資産の部）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて238,595千円（7.6%）増加し、3,363,781千円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上により、現金及び預金が243,925千円増加したこと等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて29,478千円（7.2%）増加し、440,010千円となりました。これは、主な要因は、事業所備品、業務用機材の購入により、工具、器具及び備品が16,688千円増加したこと等であります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて268,074千円（7.6%）増加し、3,803,792千円となりました。

## （負債の部）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて79,957千円（8.0%）増加し、1,079,588千円となりました。主な要因は、法人税等の支払いにより未払法人税等が86,029千円減少しましたが、未払金が69,613千円、預り金が33,755千円、短期借入金が30,000千円増加したこと等であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7,504千円（13.2%）減少し、49,134千円となりました。主な要因は、長期借入金が10,996千円減少したこと等であります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて72,453千円（6.9%）増加し、1,128,722千円となりました。

## （純資産の部）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて195,620千円（7.9%）増加し、2,675,069千円となりました。主な要因は、四半期純利益による利益剰余金が195,451千円増加したこと等であります。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当連結会計年度末における純資産は2,479,449千円であり、前連結会計年度末と比較して376,398千円増加しました。主な要因は、当期純利益による利益剰余金の増加381,703千円等であります。

また、資金の流動性については、当連結会計年度末における流動比率は312.6%となっており（当連結会計年度末流動資産3,125,185千円、流動負債999,630千円）、前連結会計年度末における水準（前連結会計年度末流動比率346.8%、流動資産2,560,820千円、流動負債738,318千円）からは低下しておりますが、十分な流動性を確保しております。

## (5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末と比べ431,432千円増加し、2,018,245千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、612,281千円（前年同期比138.1%増）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益758,256千円、法人税等の支払額83,499千円及び未収入金の増加による減少68,746千円等であります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、114,782千円（前年同期は146,595千円の収入）となりました。この主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出34,752千円、出資金の払込による支出31,500千円、有形固定資産の取得による支出20,640千円及び無形固定資産の取得による支出23,590千円等であります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、55,704千円（前年同期比63.4%増）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出68,219千円等であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて225,911千円増加し、2,244,156千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、415,477千円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益を544,934千円計上し、未払金が77,428千円増加、未収入金が80,718千円減少し、法人税等356,734千円の支払等であります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、90,470千円となりました。主な要因は、工具、器具及び備品等の有形固定資産の取得による支出32,464千円、画像検索エンジンソフトウェア等の取得による支出25,820千円、定期預金の増加18,014千円等であります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、99,052千円となりました。主な要因は、配当金の支払103,056千円等であります。

## (6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## (7) 経営戦略と今後の見通しについて

ポルトゥウィン株式会社、ピットクルー株式会社は、デバッグ・検証、ネット看視のパイオニアとして蓄積されたノウハウ、品質、確固たる顧客基盤を有しております。

両事業とも、顧客の業務プロセスのシステム化が進む中、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視や審査が必要な事業領域に対して、サービスを提供しております。今後、技術の高度化、社会のネットワーク化がさらに進むにつれ、ハイテクなシステムやネットワークではフォローしきれない事象に対して、人的なサポートサービスのニーズが高まると考えております。そのような場面において、「人」によるサポートサービスの強みを発揮しつつ、独自のシステムを付加し、ノウハウや経験値を定量的にデータベース化し活用することで、業務の付加価値を向上し、他社にはない強みのあるサービスが展開できると考えております。今後、グループ企業として、シナジー効果を発揮し、当社グループのブランド確立を行ってまいります。

デバッグ・検証事業においては、グローバル化を加速するゲーム市場、ソーシャルアプリ市場に対して、Pole To Win America, Inc.を中心としてグローバルな業務体制を構築し、北米に続き、欧州における体制構築も進め、国内のみならず、海外における市場を開拓してまいります。また、デバッグ・検証事業の顧客基盤である大手家庭用ゲームソフト開発メーカーが、急速にソーシャルネット市場に進出してまいります。これらの顧客に対し、スマートフォン等の高機能携帯端末の普及により複雑化するソーシャルアプリのデバッグの他、ネット看視事業におけるユーザーサポートも併せて提供することで、顧客にとって利便性の高い「ワンストップ・フルサービス」の提供を推進してまいります。

ネット看視事業においては、掲示板投稿看視から派生して、スクールネットパトロールサービス、広告審査サービス、イー・コマース不正対策、保険会社代理店ホームページ審査など、最先端のITサービスに対応して当社のソリューションサービスも増え続けており、今後も、ネットビジネスにおいて発生するニーズに対して、迅速に新サービス、サポートを企画し、提供してまいります。また、ピットクルー株式会社では、人の目による有人看視を中心に行ってまいりましたが、昨今のネットにおける情報量の増加、画像、動画など情報形式の多様化に伴い、人の目だけに頼らない効率的な看視も求められつつあります。ポートサイド株式会社におけるシステム看視により不適切な疑いのある情報を検出し、これをピットクルー株式会社において、人の目により確認することで、人の目、システムだけに頼り切らない精度の高い効率的な看視を実現してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自平成22年2月1日至平成23年1月31日）

当連結会計年度の設備投資については、業務スペースの増強、看視ツールの充実などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は44,230千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) デバッグ・検証事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ポールトゥウィン株式会社本社（愛知県名古屋市）の移転に係る設備6,921千円等であります。

##### (2) ネット看視事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ピットクルー株式会社における看視システムに係るソフトウェア23,530千円等であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

当第2四半期連結累計期間の設備投資については、業務スペースの増強、看視ツールの充実などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当第2四半期連結累計期間における設備投資の総額は58,284千円であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) デバッグ・検証事業

当第2四半期連結累計期間の主な設備投資は、ポールトゥウィン株式会社本社（愛知県名古屋市）及び各スタジオの業務拡張に係る設備19,945千円等であります。

##### (2) ネット看視事業

当第2四半期連結累計期間の主な設備投資は、ピットクルー株式会社における看視システムに係るソフトウェア19,370千円等であります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

該当事項はありません。

### (2) 国内子会社

平成23年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア		
ポルトゥウィン株式会社	本社ほか (愛知県 名古屋市 名東区ほ か)	デバッグ・ 検証事業	本社機能 サービス拠点	21,244	8	28,202	242	49,698	88 [160]
ピットクルー株式会社	本社ほか (東京都 千代田区 ほか)	ネット看視 事業	本社機能 サービス拠点	14,826	-	10,440	53,103	78,370	211 [331]
株式会社猿楽庁	本社 (東京都 渋谷区)	デバッグ・ 検証事業	本社機能 サービス拠点	1,499	-	1,921	-	3,420	3 [12]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

### (3) 在外子会社

平成23年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア		
上海申発軟件有限公司	本社 (中国上 海市)	デバッグ・ 検証事業	本社機能 サービス拠点	-	-	948	-	948	11 [2]
Pole To Win America, Inc.	本社 (米国カ リフォル ニア州)	デバッグ・ 検証事業	本社機能 サービス拠点	99	918	10,188	-	11,206	13 [2]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】（平成23年8月31日現在）

## (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界変動、投資効率等を総合的に勘案し策定しております。なお、平成23年8月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ポルトゥウィン株式会社 新規スタジオ	未定	デバッグ・ 検証事業	国内事業所の新 設、増床	60,000	-	増資資金	平成24年 2月	平成26年 1月	受注量が拡大 いたします。
ポルトゥウィン株式会社 本社ほか	愛知県 名古屋市 名東区ほ か	デバッグ・ 検証事業	業務用機材拡充、 社内IT基盤整備	60,000	-	増資資金	平成24年 2月	平成26年 1月	業務効率が向 上いたします。
Pole To Win America, Inc. 欧州支店	英国 ロンドン	デバッグ・ 検証事業	欧州支店の新設	60,000	-	増資資金	平成23年 10月	平成24年 1月	受注量が拡大 いたします。
ピットクルー株式会社 新規サポートセンター	未定	ネット看視 事業	国内事業所の新 設、増床	60,000	-	増資資金	平成24年 2月	平成26年 1月	受注量が拡大 いたします。
ピットクルー株式会社 本社ほか	東京都 千代田区 ほか	ネット看視 事業	看視システム開 発	100,000	-	増資資金	平成24年 2月	平成26年 1月	業務効率が向 上いたします。
ピットクルー株式会社 本社ほか	東京都 千代田区 ほか	ネット看視 事業	社内IT基盤整備	40,000	-	増資資金	平成24年 2月	平成26年 1月	業務効率が向 上いたします。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

(注) 平成23年6月15日開催の取締役会決議により、平成23年7月13日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は13,300,000株増加し、14,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,616,000	非上場	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	3,616,000	-	-

(注) 平成23年6月15日開催の取締役会決議により、平成23年7月12日現在の株主に対し、平成23年7月13日付で普通株式1株を20株に分割しております。これにより株式数は3,435,200株増加し、3,616,000株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年9月30日取締役会）

	最近事業年度末現在 (平成23年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	11,137(注)1	11,115(注)1、5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,137(注)1	222,300(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500(注)2	625(注)2、6
新株予約権の行使期間	平成24年10月1日から 平成32年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250	発行価格 625 資本組入額 313(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は20株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の割当日後、当社を消滅会社とする合併、吸収合併、新設合併、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合において、それぞれ吸収合併契約、若しくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下、総称して「存続会社等」という。）の新株予約権を交付することができる。その場合、新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合は、この限りではない。

(a) 交付される新株予約権（以下、「承継新株予約権」という。）の目的である存続会社等の株式の数

交付時の交付新株予約権の目的である存続会社の株式の数（以下、「承継目的株式数」という。）は次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \frac{\text{合併等の効力発生直前における目的株式数}}{\text{合併契約等に定める当社の株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率(以下、「割当比率」という)}}$$



## (b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る）の価額（以下、「承継出資価値」という。）は、当該時点における承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切上げる。ただし、いかなる場合においても、承継出資価額は出資価額を上回らない。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

5. 平成23年8月31日現在におきまして、退職等により従業員1名440株分の権利が喪失しております。

6. 平成23年6月15日開催の取締役会決議により、平成23年7月13日付で株式1株を20株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年2月2日 (注)1	180,800	180,800	50,000	50,000	12,500	12,500
平成23年7月13日 (注)2	3,435,200	3,616,000	-	50,000	-	12,500

(注)1. 当社設立日であります。

2. 平成23年6月15日開催の取締役会決議により、平成23年7月12日現在の株主に対し、平成23年7月13日付で普通株式1株を20株に分割しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	1	89	90	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	-	-	2	36,155	36,157	300
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	-	0.01	99.99	100	-

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,615,700	36,157	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	300	-	-
発行済株式総数	3,616,000	-	-
総株主の議決権	-	36,157	-

## 【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行するものであり、平成22年4月22日開催の株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年9月30日取締役会）

決議年月日	平成22年4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社グループの取締役8名、当社グループの従業員30名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在におきましては、退職等により従業員1名440株分の権利が喪失しております(分割考慮後)。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、成長性を維持するための将来における事業展開に必要な内部留保と、当社グループの財政状態等を総合的に勘案しながら、連結ベースの当期純利益に対し25%の配当性向を目途に、年1回の期末配当を実施することを基本方針としております。

第2期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、1株につき570円としております。

また、内部留保資金の用途については、競争激化に対応するためのシステム投資及び人員の拡充並びに将来の事業展開に備えた投資資金等に充当したいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が第2期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年4月18日 定時株主総会	103,056	570

## 4【株価の推移】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	—	橘 民義	昭和26年2月4日生	昭和50年4月 昭和56年4月 昭和62年4月 平成9年10月 平成10年3月 平成14年6月 平成17年8月 平成17年8月 平成17年12月 平成21年2月 平成21年5月 平成22年4月 平成22年7月	立花マリン販売株式会社 入社 参議院議員江田五月秘書 岡山県議会議員(三期) ポルトゥウィン株式会社取締役 同社代表取締役 上海申発軟件有限公司董事 株式会社第一書林代表取締役 株式会社第一総合研究所代表取締役 (現任) 上海申発軟件有限公司董事長(現任) 当社代表取締役会長(現任) Pole To Win America, Inc. Chairman(現任) ポルトゥウィン株式会社取締役会長 (現任) ボートサイド株式会社取締役(現任)	(注)2	1,191,800
取締役社長 (代表取締役)	—	小西 直人	昭和26年1月4日生	昭和48年10月 平成8年7月 平成13年1月 平成14年6月 平成18年9月 平成18年12月 平成20年4月 平成20年7月 平成20年7月 平成20年9月 平成20年10月 平成21年2月 平成22年7月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー 入所 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現フューチャーアーキテクト株式会社) 監査役 ピットクルー株式会社取締役 上海申発軟件有限公司董事(現任) ポルトゥウィン株式会社監査役 ヒロボー株式会社非常勤監査役(現任) ピットクルー株式会社顧問 フューチャーアーキテクト株式会社非常勤取締役(現任) ピットクルー株式会社取締役 同社代表取締役社長(現任) 株式会社FAEC非常勤監査役(現任) 当社代表取締役社長(現任) ボートサイド株式会社取締役(現任)	(注)2	104,800
取締役	—	本重 光孝	昭和26年1月10日生	昭和50年4月 昭和59年9月 平成4年3月 平成10年6月 平成11年4月 平成16年12月 平成16年12月 平成17年12月 平成17年12月 平成20年8月 平成21年2月	学習塾開業 株式会社ハドソン 入社 同社取締役 株式会社招布へ出向 代表取締役専務 株式会社ハドソン執行役員 ポルトゥウィン株式会社取締役 ピットクルー株式会社代表取締役 ピットクルー株式会社取締役(現任) 上海申発軟件有限公司董事(現任) ポルトゥウィン株式会社代表取締役 副会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	1,091,800
取締役	—	津田 哲治	昭和48年6月22日生	平成8年4月 平成11年3月 平成13年10月 平成14年10月 平成15年10月 平成17年12月 平成21年5月 平成22年4月	株式会社金馬車 入社 エヌアイシ・オートテック株式会社 入社 ポルトゥウィン株式会社 入社 同社統括マネージャー 同社執行役員 同社代表取締役社長(現任) Pole To Win America, Inc. Director(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	96,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役	—	橘 鉄平	昭和49年 9月22日生	平成16年 3月 平成19年 8月 平成20年 8月 平成21年 5月 平成22年 4月	ポルトゥウィン株式会社 入社 同社執行役員 同社取締役（現任） Pole To Win America, Inc. President（現任） 当社取締役（現任）	(注) 2	160,800	
取締役	管理部 部長	山内 城治	昭和48年 5月26日生	平成 8年 4月 平成11年 7月 平成13年 3月 平成16年 1月 平成17年 2月 平成17年 8月 平成20年12月 平成21年12月 平成22年 4月 平成22年 7月	札幌信用金庫 入庫 株式会社教育総研（現株式会社ワオ・ コーポレーション）入社 株式会社ハドソン 入社 アットネットホーム株式会社（現株式 会社テクノロジネットワークス） 入社 株式会社ホンダコムテック 入社 ピットクルー株式会社 入社 同社取締役（現任） 当社管理部部長（現任） 当社取締役（現任） ポートサイド株式会社監査役（現任）	(注) 2	2,040	
常勤監査役	—	小野 和典	昭和28年 7月17日生	昭和53年 4月 平成 7年 7月 平成14年 7月 平成18年 4月 平成19年 7月 平成21年 2月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成23年 5月	日本電気株式会社 入社 同社専任部長 同社統括マネージャー 同社エグゼクティブエキスパート ポルトゥウィン株式会社取締役副社 長 ピットクルー株式会社 入社 ピットクルー株式会社取締役副社長 当社常勤監査役（現任） ポルトゥウィン株式会社監査役（現 任）	(注) 3	16,800	
常勤監査役	—	渡辺 孝吉	昭和18年 2月 6日生	昭和42年 4月 平成 5年10月 平成 7年 9月 平成14年10月 平成16年12月 平成17年 9月 平成18年 6月 平成18年12月 平成22年 4月	北海道拓殖銀行 入行 同行西永福支店支店長 宝印刷株式会社へ出向 札幌営業所長 総合商研株式会社常勤監査役 株式会社ソフトコム顧問 株式会社HARP執行役員 株式会社イーストン常勤監査役 ピットクルー株式会社監査役（現任） 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	200	
監査役	—	高田 秀雄	昭和23年 8月23日生	昭和47年 4月 昭和59年10月 昭和62年11月 平成12年 4月 平成18年 7月 平成21年 2月 平成22年 2月 平成22年 4月 平成22年 4月	株式会社大島屋 入社 株式会社ハドソン 入社 同社取締役 株式会社未来蜂歌留多商会代表取締役 ピットクルー株式会社監査役（現任） 当社非常勤監査役（現任） ポルトゥウィン株式会社監査役（現 任） 株式会社第一書林監査役（現任） 株式会社第一総合研究所監査役（現 任）	(注) 3	600	
計								2,665,040

(注) 1. 監査役渡辺孝吉、高田秀雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年7月13日から平成25年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 平成23年7月13日から平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役橘鉄平は、代表取締役会長橘民義の子であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

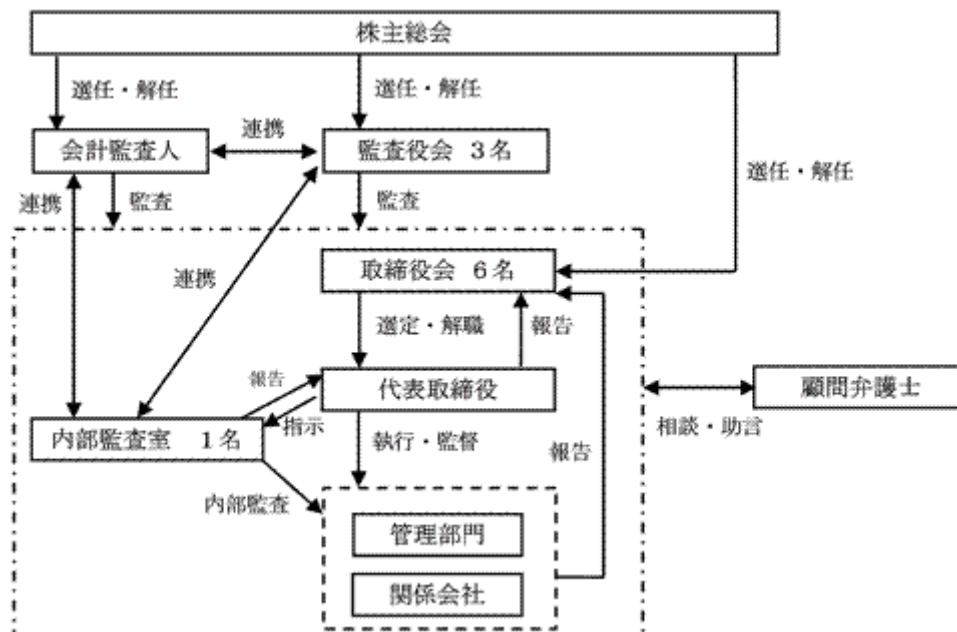
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は持株会社形態であることを踏まえたグループ経営を行う必要性を自覚した上で、当社グループの事業展開に適したコーポレート・ガバナンスを実現するため、株主、取引先、従業員及び地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築し、企業活動を通じ社会貢献を果たしながら企業価値を長期的に向上させていくことが重要であると考えております。当社では、このような観点からコーポレート・ガバナンスについての重点課題として、法令及び関連法規の遵守を柱とした企業経営の実現、経営の適正性、健全性、透明性の向上、適時適切な情報開示体制の構築を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る主要な機関・機能は、次のとおりであります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

#### a 会社の機関・内部統制の関係を示す図表



#### b 取締役会

取締役会は取締役6名で構成されており、取締役相互の経営監視が機能するよう月に1回定期的を開催する他、迅速な経営判断のため必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。特段の理由がない限り、取締役及び監査役の全員参加をもって実施しております。

また、ポルトゥウィン株式会社、ピットクルー株式会社、ポートサイド株式会社、株式会社猿楽庁も同様に月に1回定期的に取締役会を開催しております。

#### c 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役2名及び非常勤監査役1名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。各監査役は取締役会に出席し取締役の職務の執行を監査しております。また、グループ会社で開催されている取締役会、重要な会議に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、監査役間の情報及び意見交換を行い、グループ全社の重要案件について協議し、当社及び当社グループの経営状況の把握、問題点の共有化等を図っております。

また、内部監査室及び監査法人とも随時情報交換を行い、監査の実行性を高めるよう連携に努めております。

## d 内部監査室

内部監査室は代表取締役直轄で年間監査計画に基づき監査を実行しております。現在は1名の体制であります。コンプライアンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適正性・効率性について当社をはじめグループの全部署を対象とした内部監査を行っております。

内部監査室は監査役と情報交換しており、内部監査の状況について監査役に随時報告することで相互に連携しております。

## e 会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者は、以下の通りであります。

継続監査年数は、全員7年以内であるため記載を省略しております。

## A. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 渡邊 浩一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 林 一樹

## B. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 4名

その他 14名

上記の他に顧問契約を締結している顧問弁護士よりコーポレート・ガバナンス体制に関して助言を適宜受けております。

## リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの取扱いを定め、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的として法令等遵守規程を制定しております。また、当社グループでは、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、日頃から指導や助言を得る体制を整備しております。

## 役員報酬の内容

当事業年度中に取締役及び監査役に支払った報酬の内容は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬（3名） 143,760千円

監査役に対する報酬（2名） 5,800千円

（うち社外監査役に対する報酬（2名）） 5,800千円

使用人兼務役員の使用人給与相当額は3,800千円であり、上記金額には含まれておりません。

なお、上記の取締役に対する報酬は、橋民義、小西直人及び山内城治の3名に対するものであり、本重光孝、津田哲治、橋鉄平の3名については、当社子会社からの役員報酬（使用人兼務役員の使用人給与相当額を含む。）として総額126,064千円を支払っております。当社役員の役員報酬は、当社を頂点とする企業集団内における職務執行割合等を勘案し、役員報酬額を決定しております。

また、監査役に対する報酬の外に、当社子会社からの監査役報酬として200千円を支払っております。

## 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

当社は社外取締役を選任しておりませんが、重要な意思決定機関である取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としておりますが、今後社外取締役の選任について適切な候補者がいた場合には、選任を検討していきたいと考えております。なお、当社の社外監査役高田秀雄は当社株式600株、渡辺孝吉は当社株式200株を保有しておりますが、その他に人的、資本的關係及び取引關係その他の利害關係はありません。

## 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

**責任限定契約について**

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

**自己株式の取得**

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

**剰余金の配当の決定機関**

当社は、機動的な資本政策を行えるよう会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会により決定可能とする旨を定款で定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	26,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

監査日数、当社グループの規模及び業務の特性等の要素を勘案して、その都度報酬を決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

当社は、平成21年2月2日設立のため、前連結会計年度は平成21年2月2日から平成22年1月31日までの11か月と27日であります。なお、前連結会計年度（平成21年2月2日から平成22年1月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

当社は、平成21年2月2日設立のため、前事業年度は平成21年2月2日から平成22年1月31日までの11か月と27日であります。なお、前事業年度（平成21年2月2日から平成22年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年2月2日から平成22年1月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年2月2日から平成22年1月31日まで）及び当事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するために、会計専門誌の定期購読等を行い、また、年度決算前に監査人と綿密な事前協議を実施しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,633,566	2,076,043
受取手形及び売掛金	866,596	878,645
繰延税金資産	11,509	39,056
その他	54,575	136,570
貸倒引当金	5,427	5,129
流動資産合計	2,560,820	3,125,185
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,717	64,256
減価償却累計額	25,713	27,006
建物及び構築物（純額）	39,003	37,249
機械装置及び運搬具	6,792	2,344
減価償却累計額	4,362	1,379
機械装置及び運搬具（純額）	2,429	965
工具、器具及び備品	111,303	114,357
減価償却累計額	66,990	79,343
工具、器具及び備品（純額）	44,312	35,013
有形固定資産合計	85,745	73,228
無形固定資産		
ソフトウェア	27,272	41,496
その他	1,550	2,126
無形固定資産合計	28,823	43,622
投資その他の資産		
投資有価証券	44,375	39,026
敷金及び保証金	174,548	176,887
繰延税金資産	43,004	40,694
その他	4,212	37,349
貸倒引当金	347	277
投資その他の資産合計	265,793	293,681
固定資産合計	380,362	410,532
資産合計	2,941,182	3,535,717

	前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	110,485	120,000
1年内返済予定の長期借入金	68,219	46,992
未払金	410,081	429,319
未払費用	18,881	13,024
未払法人税等	15,284	328,375
賞与引当金	11,249	9,485
その他	104,116	52,433
流動負債合計	738,318	999,630
固定負債		
長期借入金	76,354	29,362
退職給付引当金	21,042	25,377
その他	2,417	1,899
固定負債合計	99,813	56,638
負債合計	838,131	1,056,268
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	96,454	96,454
利益剰余金	1,956,829	2,338,532
株主資本合計	2,103,283	2,484,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,605	4,635
為替換算調整勘定	3,838	10,841
評価・換算差額等合計	233	6,206
少数株主持分	-	667
純資産合計	2,103,050	2,479,449
負債純資産合計	2,941,182	3,535,717

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末  
(平成23年7月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,319,969
受取手形及び売掛金	924,635
繰延税金資産	39,056
その他	85,516
貸倒引当金	5,396
流動資産合計	3,363,781
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	67,997
減価償却累計額	30,327
建物及び構築物（純額）	37,669
機械装置及び運搬具	2,330
減価償却累計額	1,403
機械装置及び運搬具（純額）	927
工具、器具及び備品	141,482
減価償却累計額	89,780
工具、器具及び備品（純額）	51,702
有形固定資産合計	90,298
無形固定資産	
ソフトウェア	53,346
その他	2,126
無形固定資産合計	55,473
投資その他の資産	
投資有価証券	47,489
敷金及び保証金	170,670
繰延税金資産	40,919
その他	35,436
貸倒引当金	277
投資その他の資産合計	294,239
固定資産合計	440,010
資産合計	3,803,792

（単位：千円）

当第2四半期連結会計期間末  
(平成23年7月31日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	150,000
1年内返済予定の長期借入金	31,992
未払金	498,932
未払費用	19,143
未払法人税等	242,346
賞与引当金	37,578
その他	99,595
流動負債合計	1,079,588
固定負債	
長期借入金	18,366
退職給付引当金	29,738
その他	1,029
固定負債合計	49,134
負債合計	1,128,722
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	96,454
利益剰余金	2,533,983
株主資本合計	2,680,438
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	4,324
為替換算調整勘定	9,692
評価・換算差額等合計	5,368
純資産合計	2,675,069
負債純資産合計	3,803,792

## 【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
売上高	6,450,175	6,865,606
売上原価	4,484,532	4,786,756
売上総利益	1,965,643	2,078,850
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,483,373	<sup>1</sup> 1,307,967
営業利益	482,269	770,882
営業外収益		
受取利息	1,063	3,342
受取配当金	109	9
為替差益	1,789	-
負ののれん償却額	24,093	-
消費税等調整額	0	2,335
保険解約返戻金	1,259	3,391
助成金収入	9,500	11,700
その他	9,709	838
営業外収益合計	47,525	21,618
営業外費用		
支払利息	4,784	3,155
為替差損	-	19,509
その他	425	481
営業外費用合計	5,210	23,146
経常利益	524,584	769,354
特別利益		
受取補償金	29,761	14,470
その他	-	543
特別利益合計	29,761	15,013
特別損失		
固定資産売却損	<sup>2</sup> 143,251	-
固定資産除却損	<sup>3</sup> 3,120	<sup>3</sup> 5,563
投資有価証券評価損	-	7,126
事務所移転費用	-	12,260
その他	6,960	1,161
特別損失合計	153,331	26,111
税金等調整前当期純利益	401,014	758,256
法人税、住民税及び事業税	151,633	405,537
法人税等調整額	32,029	25,984
法人税等合計	183,663	379,552
少数株主損失（ ）	-	3,000
当期純利益	217,351	381,703

【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
売上高	3,819,783
売上原価	2,549,132
売上総利益	1,270,650
販売費及び一般管理費	744,141
営業利益	526,509
営業外収益	
受取利息	630
受取配当金	10
助成金収入	8,862
保険解約返戻金	22,091
消費税等調整額	1,206
その他	3,604
営業外収益合計	36,406
営業外費用	
支払利息	1,342
震災支援費	3,542
為替差損	2,856
営業外費用合計	7,741
経常利益	555,174
特別利益	
貸倒引当金戻入額	127
特別利益合計	127
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,367
特別損失合計	10,367
税金等調整前四半期純利益	544,934
法人税等	247,095
少数株主損益調整前四半期純利益	297,839
少数株主損失( )	667
四半期純利益	298,507

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	1,921,611
売上原価	1,308,981
売上総利益	612,630
販売費及び一般管理費	378,983
営業利益	233,646
営業外収益	
受取利息	22
受取配当金	10
助成金収入	7,362
保険解約返戻金	22,091
消費税等調整額	452
その他	3,143
営業外収益合計	33,083
営業外費用	
支払利息	554
震災支援費	2,697
為替差損	4,348
営業外費用合計	7,599
経常利益	259,129
特別利益	
貸倒引当金戻入額	264
特別利益合計	264
税金等調整前四半期純利益	259,394
法人税等	125,681
少数株主損益調整前四半期純利益	133,712
少数株主損失( )	399
四半期純利益	134,112



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	30,000	50,000
当期変動額		
株式移転による増加	20,000	-
当期変動額合計	20,000	-
当期末残高	50,000	50,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	-	96,454
当期変動額		
株式移転による増加	96,454	-
当期変動額合計	96,454	-
当期末残高	96,454	96,454
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,739,478	1,956,829
当期変動額		
当期純利益	217,351	381,703
当期変動額合計	217,351	381,703
当期末残高	1,956,829	2,338,532
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,769,478	2,103,283
当期変動額		
株式移転による増加	116,454	-
当期純利益	217,351	381,703
当期変動額合計	333,805	381,703
当期末残高	2,103,283	2,484,987
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	3,605
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,605	1,030
当期変動額合計	3,605	1,030
当期末残高	3,605	4,635
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	2,846	3,838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	992	7,002
当期変動額合計	992	7,002
当期末残高	3,838	10,841

	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,846	233
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,612	5,972
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,612</b>	<b>5,972</b>
当期末残高	233	6,206
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	667
<b>当期変動額合計</b>	<b>-</b>	<b>667</b>
当期末残高	-	667
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,766,632	2,103,050
<b>当期変動額</b>		
株式移転による増加	116,454	-
当期純利益	217,351	381,703
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,612	5,304
<b>当期変動額合計</b>	<b>336,418</b>	<b>376,398</b>
当期末残高	2,103,050	2,479,449

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	401,014	758,256
減価償却費	46,145	40,567
のれん償却額	-	12,684
負ののれん償却額	24,093	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	669	367
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,349	1,764
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,376	4,335
受取利息及び受取配当金	1,172	3,352
支払利息	4,784	3,155
為替差損益（ は益）	897	5,296
固定資産売却損益（ は益）	143,251	-
固定資産除却損	3,120	5,563
投資有価証券評価損益（ は益）	-	7,126
売上債権の増減額（ は増加）	65,991	1,063
未収入金の増減額（ は増加）	10,459	68,746
未払金の増減額（ は減少）	59,340	15,409
未払費用の増減額（ は減少）	27,667	11,915
預り金の増減額（ は減少）	8,372	46,986
その他	4,028	22,675
小計	541,908	695,522
利息及び配当金の受取額	1,145	3,413
利息の支払額	4,801	3,155
法人税等の支払額	281,082	83,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	257,171	612,281
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	11,062	11,045
有形固定資産の取得による支出	34,270	20,640
有形固定資産の売却による収入	230,640	1,021
無形固定資産の取得による支出	5,740	23,590
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	34,752
投資有価証券の取得による支出	9,984	-
貸付けによる支出	421	1,600
貸付金の回収による収入	390	550
出資金の払込による支出	-	31,500
敷金及び保証金の差入による支出	32,166	14,844
敷金及び保証金の回収による収入	9,211	21,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,595	114,782

	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	60,000	9,514
長期借入金の返済による支出	94,096	68,219
少数株主からの払込みによる収入	-	3,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>34,096</b>	<b>55,704</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,874	10,362
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	367,796	431,432
現金及び現金同等物の期首残高	995,700	1,586,813
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	<sup>2</sup> 223,316	-
現金及び現金同等物の期末残高	<sub>1</sub> 1,586,813	<sub>1</sub> 2,018,245

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成23年2月1日  
至平成23年7月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	544,934
減価償却費	22,971
貸倒引当金の増減額（は減少）	267
賞与引当金の増減額（は減少）	28,093
退職給付引当金の増減額（は減少）	4,361
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,367
受取利息及び受取配当金	640
支払利息	1,342
為替差損益（は益）	1,236
売上債権の増減額（は増加）	46,208
未収入金の増減額（は増加）	80,718
未払金の増減額（は減少）	77,428
未払費用の増減額（は減少）	6,115
預り金の増減額（は減少）	33,755
その他	8,131
<b>小計</b>	<b>772,873</b>
利息及び配当金の受取額	639
利息の支払額	1,300
法人税等の支払額	356,734
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>415,477</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の増減額（は増加）	18,014
有形固定資産の取得による支出	32,464
無形固定資産の取得による支出	25,820
投資有価証券の取得による支出	9,000
貸付けによる支出	242
貸付金の回収による収入	532
敷金及び保証金の差入による支出	7,114
敷金及び保証金の回収による収入	1,653
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>90,470</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	30,000
長期借入金の返済による支出	25,996
配当金の支払額	103,056
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>99,052</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	43
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	225,911
現金及び現金同等物の期首残高	2,018,245
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,244,156

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年2月2日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 6社 連結子会社名 「第1企業の概況 4 関係会社の状況」 に記載のとおりです。	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 8社 連結子会社名 「第1企業の概況 4 関係会社の状況」 に記載のとおりです。 株式会社猿楽庁は平成22年3月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成22年4月1日としております。 また、ポートサイド株式会社については新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、上海申發軟件有限公司及びPole To Win America, Inc.の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有価証券 a その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10年～22年 工具、器具及び備品 4年～12年 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	有価証券 a その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  有形固定資産 同左  無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年2月2日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。</p> <p>ただし、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。</p>	同左

## 【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
役員報酬 599,085千円	役員報酬 330,847千円
給料手当 357,650千円	給料手当 400,707千円
2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	
建物及び構築物 34,976千円	
土地 108,274 "	
計 143,251千円	
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物及び構築物 3,060千円	建物及び構築物 3,651千円
工具、器具及び備品 60 "	工具、器具及び備品 1,911 "
計 3,120千円	計 5,563千円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	-	180,800	-	180,800

(注) 増加株式数は、株式移転によるものであります。

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	180,800	-	-	180,800

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 4月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,056	570	平成23年 1月31日	平成23年 4月19日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年2月2日 至 平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)																																						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,633,566千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">46,752 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,586,813千円</td> </tr> </table> <p>2 株式移転による共同持株会社の設立により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式移転により新たに連結子会社となったピットクルー株式会社から引き継いだ現金及び現金同等物は223,316千円であり、引き継いだ現金及び現金同等物以外の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">269,558千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">137,176 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">406,734千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">347,790千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">141,714 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">債 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">489,504千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,633,566千円	預入期間3ヶ月超の定期預金	46,752 "	現金及び現金同等物	1,586,813千円	流動資産	269,558千円	固定資産	137,176 "	資産合計	406,734千円	流動負債	347,790千円	固定負債	141,714 "	債 計	489,504千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,076,043千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">57,798 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,018,245千円</td> </tr> </table> <p>3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社猿楽庁を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに猿楽庁株式の取得価額と株式会社猿楽庁取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">24,148千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">15,974 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">12,016 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">7,139 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">10,247 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,752千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,076,043千円	預入期間3ヶ月超の定期預金	57,798 "	現金及び現金同等物	2,018,245千円	流動資産	24,148千円	固定資産	15,974 "	のれん	12,016 "	流動負債	7,139 "	株式の取得価額	45,000千円	現金及び現金同等物	10,247 "	取得のための支出	34,752千円
現金及び預金	1,633,566千円																																						
預入期間3ヶ月超の定期預金	46,752 "																																						
現金及び現金同等物	1,586,813千円																																						
流動資産	269,558千円																																						
固定資産	137,176 "																																						
資産合計	406,734千円																																						
流動負債	347,790千円																																						
固定負債	141,714 "																																						
債 計	489,504千円																																						
現金及び預金	2,076,043千円																																						
預入期間3ヶ月超の定期預金	57,798 "																																						
現金及び現金同等物	2,018,245千円																																						
流動資産	24,148千円																																						
固定資産	15,974 "																																						
のれん	12,016 "																																						
流動負債	7,139 "																																						
株式の取得価額	45,000千円																																						
現金及び現金同等物	10,247 "																																						
取得のための支出	34,752千円																																						

## （リース取引関係）

前連結会計年度 （自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）
内容の重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。	同左

## （金融商品会計）

当連結会計年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが 3 ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に短期運転資金に充当するものであり、長期借入金は主に設備投資資金に充当するものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に経理所管の役員に報告されております。

また、未払金、未払法人税等及び短期借入金は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,076,043	2,076,043	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金( )	878,645 5,129		
(3) 投資有価証券	873,515	873,515	-
(4) 敷金及び保証金	36,168	36,168	-
資産計	176,887	147,337	29,549
	3,162,615	3,133,066	29,549
(1) 短期借入金	120,000	120,000	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	46,992	46,992	-
(3) 未払金	429,319	429,319	-
(4) 未払法人税等	328,375	328,375	-
負債計	924,687	924,687	-

( ) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還予定時期及び差入先の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,857

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,073,760	-	-	-
受取手形及び売掛金	878,645	-	-	-
敷金及び保証金	8,287	-	6,621	161,978
資産計	2,960,693	-	6,621	161,978

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年1月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	28,169	34,391	6,221
合計	28,169	34,391	6,221

## 2. 時価評価されていない有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	9,984

当連結会計年度（平成23年1月31日）

## 1. その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	36,168	28,169	7,999
合計	36,168	28,169	7,999

## 2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について7,126千円（非上場株式7,126千円）減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自平成21年2月2日至平成22年1月31日）

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年2月1日至平成23年1月31日）

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前連結会計年度 （自 平成21年2月2日 至 平成22年1月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 イ. 退職給付債務 21,042千円 ロ. 退職給付引当金 21,042千円	2. 退職給付債務に関する事項 イ. 退職給付債務 25,377千円 ロ. 退職給付引当金 25,377千円
3. 退職給付費用に関する事項 イ. 勤務費用 5,108千円 ロ. 退職給付費用 5,108千円	3. 退職給付費用に関する事項 イ. 勤務費用 5,508千円 ロ. 退職給付費用 5,508千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 従業員の自己都合退職による退職金の期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

## （ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成21年2月2日 至 平成22年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員（当社役員を除く） 2名 当社子会社の役員及び従業員（当社の役員及び従業員を除く） 35名
株式の種類及び付与数	普通株式 11,137株
付与日	平成22年10月1日
権利確定条件	本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成22年10月1日～平成24年9月30日
権利行使期間	平成24年10月1日～平成32年9月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

		平成22年ストック・オプション
権利確定前	(株)	
期首		-
付与		11,137
失効		-
権利確定		-
未確定残		11,137
権利確定後	(株)	
期首		-
権利確定		-
権利行使		-
失効(株)		-
未行使残		-

## 単価情報

		平成22年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	12,500
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は非上場であるため、修正簿価純資産方式により算定しております。

ストック・オプションの公正な評価単価は、本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

## 4. ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)
<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> (繰延税金資産) (1) 流動資産 未払事業税 2,160千円 未払事業所税 3,386 " 賞与引当金 4,730 " その他 1,232 " 計 11,509千円  (2) 固定資産 退職給付引当金 8,848千円 減価償却超過額 23,804 " 一括償却資産 3,296 " 投資有価証券評価損 9,359 " 繰越欠損金 20,960 " その他 340 " 小計 66,608千円 評価性引当額 20,988千円 計 45,620千円 繰延税金資産合計 57,130千円  (繰延税金負債) 固定負債 その他有価証券評価差額金 2,616千円 計 2,616千円 繰延税金負債合計 2,616千円 差引：繰延税金資産純額 54,513千円	<b>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> (繰延税金資産) (1) 流動資産 未払事業税 29,803千円 未払事業所税 2,867 " 賞与引当金 5,097 " その他 10,078 " 小計 47,846千円 評価性引当額 8,790千円 計 39,056千円  (2) 固定資産 退職給付引当金 10,671千円 減価償却超過額 19,092 " 一括償却資産 2,711 " 投資有価証券評価損 12,355 " 繰越欠損金 88,742 " その他 68 " 小計 133,641千円 評価性引当額 89,583千円 計 44,057千円 繰延税金資産合計 83,113千円  (繰延税金負債) 固定負債 その他有価証券評価差額金 3,363千円 計 3,363千円 繰延税金負債合計 3,363千円 差引：繰延税金資産純額 79,750千円
<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 42.05% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.77 " 評価性引当額の増減 7.17 " のれんの償却 2.53 " 法人税額の特別控除額 1.77 " その他 0.11 " 税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.80%	<b>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 42.05% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.72 " 評価性引当額の増減 5.61 " のれんの償却 0.70 " その他 0.97 " 税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.06%

## （企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日）

## （パーチェス法の適用）

1．被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

ピットクルー株式会社

インターネット看視事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ポルトゥウィン株式会社とピットクルー株式会社の経営資源を最大限活用することにより、持続的な成長と一層の企業価値向上を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成21年 2月 2日

(4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、ポルトゥウィン株式会社とピットクルー株式会社を完全子会社とする株式移転を実施いたしました。

(5) 結合後企業の名称

ペイサー株式会社

(6) 取得した議決権比率

100.0%

2．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年 2月 2日から平成22年 1月31日

3．被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 当社普通株式 116,454千円

取得原価 116,454千円

4．株式の種類別の移転比率及びその算定方法、交付株式数及び評価額

(1) 株式の種類及び移転比率

ポルトゥウィン株式会社の普通株式 1株又はA種株式 1株に対して当社の普通株式5.6株を、ピットクルー株式会社の普通株式 1株に対して当社普通株式 1株を割当交付いたしました。

(2) 株式移転比率の算定方法

株式移転比率の算定について、第三者機関に依頼し、その結果を参考に当事者間で協議して決定しました。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付した株式数 12,800株

交付した株式の評価額 116,454千円

5．発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれん金額 24,093千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

当連結会計年度において一括償却しております。

6．企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 492,874千円

固定資産 137,176千円

資産合計 630,051千円

流動負債 347,790千円

固定負債 141,714千円

負債合計 489,504千円

当連結会計年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

該当事項はありません。

## （セグメント情報）

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年2月2日 至 平成22年1月31日）

	デバッグ・ 検証事業 (千円)	ネット看視 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,329,020	2,107,254	13,900	6,450,175	-	6,450,175
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	-	-	42	42	-
計	4,329,062	2,107,254	13,900	6,450,217	42	6,450,175
営業費用	3,857,112	2,069,113	15,626	5,941,851	26,054	5,967,906
営業利益又は営業損失( )	471,950	38,141	1,725	508,366	26,096	482,269
資産、減価償却費及び資本的支 出						
資産	2,258,689	637,499	17,775	2,913,964	27,217	2,941,182
減価償却費	26,781	19,362	1	46,145	-	46,145
資本的支出	27,935	18,266	-	46,201	-	46,201

（注）1．事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

## 2．各事業の主な内容

(1) デバッグ・検証事業：デバッグサービス、検証サービス、翻訳サービス

(2) ネット看視事業：ネット看視サービス、ユーザーサポートサービス

(3) その他事業：市場調査、出版・メディアに関する事業

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は58,680千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は48,898千円であり、その主なものは、当社グループの余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等でありま

す。

当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

	デバッグ・ 検証事業 (千円)	ネット看視 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,703,748	2,144,647	17,210	6,865,606	-	6,865,606
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,971	-	2,400	14,371	14,371	-
計	4,715,719	2,144,647	19,610	6,879,977	14,371	6,865,606
営業費用	4,033,320	2,062,073	26,921	6,122,316	27,591	6,094,724
営業利益又は営業損失( )	682,398	82,573	7,310	757,661	13,220	770,882
資産、減価償却費及び資本的支 出						
資産	2,783,626	705,019	65,800	3,554,446	18,728	3,535,717
減価償却費	21,881	18,685	-	40,567	-	40,567
資本的支出	20,537	27,373	-	47,910	-	47,910

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) デバッグ・検証事業：デバッグサービス、検証サービス、翻訳サービス
- (2) ネット看視事業：ネット看視サービス、ユーザーサポートサービス
- (3) その他事業：市場調査、出版・メディアに関する事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は251,774千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は24,195千円であり、その主なものは、当社グループの余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等でありま

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年2月2日 至 平成22年1月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年2月2日 至 平成22年1月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

## 1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員兼主要株主	橘 民義	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 33.0	建物及び土地の売却	ポルトゥウィン株式会社社宅用建物及び土地の売却(注)1	66,134	-	-
							固定資産売却損	64,996	-	-
役員兼主要株主	本重 光孝	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 30.7	建物及び土地の売却	ポルトゥウィン株式会社社宅用建物及び土地の売却(注)1	136,900	-	-
							固定資産売却損	56,527	-	-
役員	小西 直人	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.9	建物及び土地の売却	ポルトゥウィン株式会社社宅用建物及び土地の売却(注)1	26,356	-	-
							債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)2	73,368	-
重要な子会社の役員兼主要株主	松本 公三	-	-	ピットクルー株式会社取締役	(被所有) 直接 11.7	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)2	85,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 不動産鑑定評価額を参考に決定しており、取引条件は妥当であると判断しております。

2. 当社の連結子会社であるピットクルー株式会社の銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小西 直人	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 2.9	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証（注）1	70,000	-	-
重要な子会社の役員兼主要株主	松本 公三	-	-	ピットクルー株式会社取締役	（被所有） 直接 11.7	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証（注）1	65,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 当社の連結子会社であるピットクルー株式会社の銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。平成23年 9月に当該債務被保証は解消しております。
2. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）
1株当たり純資産額 11,631円92銭	1株当たり純資産額 13,710円07銭
1株当たり当期純利益金額 1,202円16銭	1株当たり当期純利益金額 2,111円19銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）
当期純利益（千円）	217,351	381,703
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	217,351	381,703
期中平均株式数（株）	180,800	180,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## （重要な後発事象）

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)								
	<p>平成23年 6月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成23年 7月13日をもって普通株式 1株につき20株に分割します。</p> <p>1. 分割により増加する株式数 普通株式 3,435,200株</p> <p>2. 分割方法 平成23年 7月12日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき20株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="794 752 1390 1249"> <thead> <tr> <th data-bbox="794 752 1091 786">前連結会計年度</th> <th data-bbox="1091 752 1390 786">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="794 786 1091 853">1株当たり純資産額 581円60銭</td> <td data-bbox="1091 786 1390 853">1株当たり純資産額 685円50銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 853 1091 965">1株当たり当期純利益金額 60円11銭</td> <td data-bbox="1091 853 1390 965">1株当たり当期純利益金額 105円56銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 965 1091 1249">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td data-bbox="1091 965 1390 1249">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 581円60銭	1株当たり純資産額 685円50銭	1株当たり当期純利益金額 60円11銭	1株当たり当期純利益金額 105円56銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 581円60銭	1株当たり純資産額 685円50銭								
1株当たり当期純利益金額 60円11銭	1株当たり当期純利益金額 105円56銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。								

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,277千円、税金等調整前四半期純利益は11,645千円減少しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
税金費用の計算	<p>当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>



## 【注記事項】

## （四半期連結損益計算書関係）

当第2四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年7月31日）	
販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	169,225千円
給料手当	248,401千円

当第2四半期連結会計期間 （自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）	
販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	86,471千円
給料手当	128,162千円

## （四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第2四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年7月31日）	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年7月31日現在）	
現金及び預金	2,319,969千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	75,813千円
現金及び現金同等物	2,244,156千円

## （株主資本等関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年7月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日  
至平成23年7月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式（株）	3,616,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月18日 定時株主総会	普通株式	103,056	570	平成23年1月31日	平成23年4月19日	利益剰余金

## (2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

## 【セグメント情報】

## 1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業及びインターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット看視事業を主要な事業としております。

したがって、当社は、経営組織の形態とサービスの特性に基づいて、「デバッグ・検証事業」及び「ネット看視事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な業務は、「デバッグ・検証事業」は、デバッグサービス、検証サービス及び翻訳サービスに関する業務を行っております。「ネット看視事業」は、ネット看視サービス及びユーザーサポートサービスに関する業務を行っております。

## 2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,686,162	1,127,492	3,813,654	6,129	3,819,783	-	3,819,783
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35,932	1,000	36,932	7,680	44,612	44,612	-
計	2,722,094	1,128,492	3,850,586	13,809	3,864,395	44,612	3,819,783
セグメント利益 又は損失( )	483,959	17,135	501,094	8,076	493,018	33,490	526,509

(注) 1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主に市場調査及び出版・メディア事業等を含んでおります。

2．セグメント利益の調整額33,490千円には、セグメント間取引消去167,305千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 133,815千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,371,208	549,474	1,920,683	927	1,921,611	-	1,921,611
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,951	600	15,551	4,080	19,631	19,631	-
計	1,386,159	550,074	1,936,234	5,007	1,941,242	19,631	1,921,611
セグメント利益 又は損失( )	246,890	12,143	234,747	7,620	227,127	6,518	233,646

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主に市場調査及び出版・メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額6,518千円には、セグメント間取引消去80,939千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 74,421千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## （ 1株当たり情報）

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 （平成23年7月31日）	
1株当たり純資産額	739円79銭

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 （平成23年7月31日）
純資産の部の合計額（千円）	2,675,069
普通株式に係る純資産額（千円）	2,675,069
差額の主な内訳（千円） 少数株主持分	-
普通株式の発行済株式数（株）	3,616,000
普通株式の自己株式数（株）	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	3,616,000

2. 当社は、平成23年7月13日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年7月31日）		当第2四半期連結会計期間 （自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）	
1株当たり四半期純利益金額	82円55銭	1株当たり四半期純利益金額	37円09銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

## 2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年7月31日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）
四半期連結損益計算書上の四半期純利益（千円）	298,507	134,112
普通株式に係る四半期純利益（千円）	298,507	134,112
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式の期中平均株式数（株）	3,616,000	3,616,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

3. 当社は平成23年7月13日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110,485	120,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	68,219	46,992	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	76,354	29,362	1.0	平成24年～ 平成25年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	255,058	196,354	-	-

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,992	8,370	-	-

## （2）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	36,947	37,695
関係会社売掛金	12,533	21,913
前払費用	926	944
関係会社短期貸付金	-	20,000
その他	10,072	25
流動資産合計	60,480	80,579
<b>固定資産</b>		
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	1,656,378	1,683,378
敷金及び保証金	6,581	6,581
投資その他の資産合計	1,662,959	1,689,959
固定資産合計	1,662,959	1,689,959
<b>資産合計</b>	1,723,440	1,770,539
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
関係会社短期借入金	50,000	60,000
未払金	2,970	2,795
未払費用	411	651
未払法人税等	-	948
未払消費税等	-	4,833
預り金	1,031	6,559
流動負債合計	54,413	75,787
<b>負債合計</b>	54,413	75,787
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,000	50,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	1,593,878	1,593,878
資本剰余金合計	1,606,378	1,606,378
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	12,648	38,374
利益剰余金合計	12,648	38,374
<b>株主資本合計</b>	1,669,026	1,694,752
<b>純資産合計</b>	1,669,026	1,694,752
<b>負債純資産合計</b>	1,723,440	1,770,539

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
営業収益	72,606	266,245
営業費用		
役員報酬	12,000	149,560
給料及び手当	4,533	34,736
業務委託費	10,000	-
地代家賃	5,069	10,139
支払報酬	24,965	35,255
その他	2,154	11,798
営業費用合計	58,722	241,489
営業利益	13,883	24,755
営業外収益		
受取利息	3	76
消費税等調整額	0	2,335
その他	-	32
営業外収益合計	3	2,445
営業外費用		
支払利息	367	525
営業外費用合計	367	525
経常利益	13,519	26,675
税引前当期純利益	13,519	26,675
法人税、住民税及び事業税	870	950
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	870	950
当期純利益	12,648	25,725

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	-	50,000
当期変動額		
株式移転による増加	50,000	-
当期変動額合計	50,000	-
当期末残高	50,000	50,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	-	12,500
当期変動額		
株式移転による増加	12,500	-
当期変動額合計	12,500	-
当期末残高	12,500	12,500
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	1,593,878
当期変動額		
株式移転による増加	1,593,878	-
当期変動額合計	1,593,878	-
当期末残高	1,593,878	1,593,878
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	-	1,606,378
当期変動額		
株式移転による増加	1,606,378	-
当期変動額合計	1,606,378	-
当期末残高	1,606,378	1,606,378
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	-	12,648
当期変動額		
当期純利益	12,648	25,725
当期変動額合計	12,648	25,725
当期末残高	12,648	38,374
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	-	12,648
当期変動額		
当期純利益	12,648	25,725
当期変動額合計	12,648	25,725
当期末残高	12,648	38,374



	前事業年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	-	1,669,026
当期変動額		
株式移転による増加	1,656,378	-
当期純利益	12,648	25,725
当期変動額合計	1,669,026	25,725
当期末残高	1,669,026	1,694,752
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	-	1,669,026
当期変動額		
株式移転による増加	1,656,378	-
当期純利益	12,648	25,725
当期変動額合計	1,669,026	25,725
当期末残高	1,669,026	1,694,752

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【注記事項】

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社への営業収益 72,606千円	関係会社への営業収益 266,245千円
関係会社への支払利息 367千円	関係会社への支払利息 525千円

## ( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## ( リース取引関係 )

前事業年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

該当事項はありません。

## ( 有価証券関係 )

前事業年度 (平成22年 1月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成23年 1月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額1,683,378千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載してありません。

## （税効果会計関係）

前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 固定資産 繰越欠損金 15,183千円 小計 15,183千円 評価性引当額 15,183千円 計 - 千円  繰延税金資産純額 - 千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 固定資産 繰越欠損金 9,416千円 小計 9,416千円 評価性引当額 9,416千円 計 - 千円  繰延税金資産純額 - 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 42.05% (調整) 住民税均等割等 6.44" 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 154.36" 評価性引当額の増減 112.31" 税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.44%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 42.05% (調整) 住民税均等割等 3.56" 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.02" 評価性引当額の増減 42.07" 税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.56%

## （企業結合等関係）

前事業年度（自平成21年2月2日至平成22年1月31日）

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載していません。

当事業年度（自平成22年2月1日至平成23年1月31日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

前事業年度 (自平成21年2月2日 至平成22年1月31日)	当事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 9,231円34銭	1株当たり純資産額 9,373円63銭
1株当たり当期純利益金額 69円96銭	1株当たり当期純利益金額 142円29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年2月2日 至平成22年1月31日)	当事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
当期純利益（千円）	12,648	25,725
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	12,648	25,725
期中平均株式数（株）	180,800	180,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## （重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成21年 2月 2日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)								
	<p>平成23年 6月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成23年 7月13日をもって普通株式 1株につき20株に分割します。</p> <p>1. 分割により増加する株式数 普通株式 3,435,200株</p> <p>2. 分割方法 平成23年 7月12日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき20株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 461円57銭</td> <td>1株当たり純資産額 468円68銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 3円50銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 7円11銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 461円57銭	1株当たり純資産額 468円68銭	1株当たり当期純利益金額 3円50銭	1株当たり当期純利益金額 7円11銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 461円57銭	1株当たり純資産額 468円68銭								
1株当たり当期純利益金額 3円50銭	1株当たり当期純利益金額 7円11銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。								

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	-
預金	
普通預金	37,695
小計	37,695
合計	37,695

## ロ．関係会社売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ポルトゥウィン株式会社	17,394
ピットクルー株式会社	4,465
ポートサイド株式会社	52
合計	21,913

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2
					(B)
					365
12,533	280,377	270,998	21,913	92.5	22.4

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 固定資産

## イ．関係会社株式

区分	金額（千円）
（子会社株式）	
ポルトゥウィン株式会社	1,539,924
ピットクルー株式会社	116,454
ポートサイド株式会社	27,000
合計	1,683,378

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	1月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.poletowin-pitcrew-holdings.co.jp">http://www.poletowin-pitcrew-holdings.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社は設立から2事業年度しか経過していないため、重要な子会社であるポルトゥウィン株式会社とピットクルー株式会社の財務諸表を記載いたします。両社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。ポルトゥウィン株式会社の第16期は、決算期変更により平成20年8月1日から平成21年1月31日までの6ヶ月間となっております。また、ピットクルー株式会社の第10期は、決算期変更により平成20年10月1日から平成21年1月31日までの4ヶ月間となっております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。



## ポルトゥウィン株式会社

## 1【貸借対照表】

(単位：千円)

	第13期 (平成18年7月31日)	第14期 (平成19年7月31日)	第15期 (平成20年7月31日)	第16期 (平成21年1月31日)
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	386,797	751,137	1,000,477	989,482
受取手形	47,466	63,506	90,480	172,261
売掛金	379,152	427,710	463,095	396,313
前払費用	6,304	6,248	5,265	5,422
繰延税金資産	9,615	23,074	22,491	15,601
役員短期貸付金	13,587	-	-	-
未収入金	20,180	8,158	9,594	10,157
その他	618	392	1,056	6,156
貸倒引当金	2,605	3,002	3,281	3,474
流動資産合計	861,118	1,277,226	1,589,180	1,591,921
固定資産				
有形固定資産				
建物	44,047	88,446	105,380	172,629
減価償却累計額	11,488	14,963	20,895	24,891
建物(純額)	32,558	73,482	84,484	147,737
構築物	-	-	1,975	1,975
減価償却累計額	-	-	276	412
構築物(純額)	-	-	1,699	1,563
車両運搬具	10,907	10,907	11,038	11,038
減価償却累計額	4,084	6,247	6,787	7,573
車両運搬具(純額)	6,823	4,659	4,250	3,464
工具、器具及び備品	29,364	45,139	57,750	61,053
減価償却累計額	17,449	22,876	31,315	37,485
工具、器具及び備品(純額)	11,914	22,262	26,435	23,567
土地	122,960	122,960	254,330	254,330
建設仮勘定	2,190	-	3,045	-
有形固定資産合計	176,446	223,365	374,245	430,663
無形固定資産				
ソフトウェア	2,031	1,939	1,567	1,327
その他	946	946	946	946
無形固定資産合計	2,978	2,885	2,513	2,273
投資その他の資産				
投資有価証券	-	48,330	43,422	28,169
関係会社株式	152	152	152	100
関係会社出資金	28,743	28,743	28,743	28,743
出資金	210	210	210	210
長期貸付金	972	290	-	-
役員長期貸付金	14,000	-	-	-
関係会社長期貸付金	11,500	23,500	27,500	36,500
長期前払費用	934	2,926	4,406	3,620
敷金及び保証金	50,251	58,524	64,337	68,573
繰延税金資産	42,443	51,353	71,991	68,702
その他	102	115	127	2,287
貸倒引当金	-	-	-	30,002
投資その他の資産合計	149,310	214,145	240,892	206,904
固定資産合計	328,735	440,396	617,651	639,842
資産合計	1,189,853	1,717,623	2,206,831	2,231,763

	第13期 (平成18年7月31日)	第14期 (平成19年7月31日)	第15期 (平成20年7月31日)	第16期 (平成21年1月31日)
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
短期借入金	60,000	40,000	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	16,608	11,112	11,112
未払金	167,072	209,859	244,856	206,128
未払法人税等	124,128	260,148	239,903	135,219
未払消費税等	23,263	38,156	31,416	19,594
前受金	1,947	1,466	1,108	1,108
預り金	28,654	20,931	26,341	39,518
賞与引当金	-	-	-	7,900
<b>流動負債合計</b>	<b>405,067</b>	<b>587,169</b>	<b>574,738</b>	<b>420,581</b>
<b>固定負債</b>				
社債	42,000	26,000	10,000	-
長期借入金	97,812	34,596	8,330	2,774
退職給付引当金	11,567	12,542	15,507	16,665
<b>固定負債合計</b>	<b>151,379</b>	<b>73,138</b>	<b>33,837</b>	<b>19,439</b>
<b>負債合計</b>	<b>556,446</b>	<b>660,307</b>	<b>608,576</b>	<b>440,020</b>
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金	30,000	30,000	30,000	30,000
<b>利益剰余金</b>				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	603,406	1,028,530	1,572,313	1,761,742
<b>利益剰余金合計</b>	<b>603,406</b>	<b>1,028,530</b>	<b>1,572,313</b>	<b>1,761,742</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>633,406</b>	<b>1,058,530</b>	<b>1,602,313</b>	<b>1,791,742</b>
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金	-	1,215	4,058	-
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>-</b>	<b>1,215</b>	<b>4,058</b>	<b>-</b>
<b>純資産合計</b>	<b>633,406</b>	<b>1,057,315</b>	<b>1,598,254</b>	<b>1,791,742</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,189,853</b>	<b>1,717,623</b>	<b>2,206,831</b>	<b>2,231,763</b>

## 2【損益計算書】

（単位：千円）

	第13期 （自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）	第14期 （自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）	第15期 （自平成19年8月1日 至平成20年7月31日）	第16期 （自平成20年8月1日 至平成21年1月31日）
売上高	2,724,214	3,571,748	4,281,195	2,305,844
売上原価	1,746,242	2,138,500	2,500,615	1,387,005
売上総利益	977,972	1,433,248	1,780,579	918,838
販売費及び一般管理費				
役員報酬	130,680	191,710	266,568	248,640
給料手当	79,345	97,643	115,027	64,055
賞与	19,452	21,077	24,431	13,704
賞与引当金繰入額	-	-	-	7,900
法定福利費	55,863	71,289	84,203	55,338
厚生費	27,731	25,429	42,260	14,453
旅費交通費	18,025	16,542	26,653	13,433
消耗品費	7,602	6,484	32,441	1,551
地代家賃	47,343	65,134	70,567	34,081
研究開発費	45,220	57,530	63,875	19,900
減価償却費	7,455	13,734	20,341	12,249
貸倒引当金繰入額	750	397	279	498
その他	76,606	80,477	90,579	50,223
販売費及び一般管理費合計	516,076	647,452	837,228	536,030
営業利益	461,895	785,796	943,351	382,807
営業外収益				
受取利息	1,148	1,613	2,546	1,453
受取配当金	8	467	8	-
派遣料収入	2,292	2,292	2,292	1,146
保険解約返戻金	12,756	1,449	730	-
為替差益	-	451	-	-
その他	426	1,300	3,324	2,991
営業外収益合計	16,631	7,573	8,901	5,590
営業外費用				
支払利息	2,937	4,036	1,914	250
貸倒損失	-	2,525	111	-
為替差損	-	-	1,989	4,046
営業外費用合計	2,937	6,561	4,015	4,296
経常利益	475,589	786,808	948,238	384,101
特別利益				
固定資産売却益	2,129	-	2,216	-
特別利益合計	2,129	-	2,216	-
特別損失				
固定資産除却損	3,664	3,888	1,497	-
投資有価証券評価損	-	-	-	22,257
関係会社株式評価損	-	-	-	52
役員退職金	63,000	20,000	-	-
貸倒引当金繰入額	-	-	-	29,697
特別損失合計	63,664	20,888	1,497	52,007
税引前当期純利益	412,054	765,919	946,957	332,094
法人税、住民税及び事業税	203,955	362,284	421,165	197,864
法人税等調整額	9,924	21,488	17,990	55,199
法人税等合計	194,030	340,796	403,174	142,665
当期純利益	218,023	425,123	543,782	189,429

## 3【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第13期 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)	第14期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第15期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第16期 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)
株主資本				
資本金				
前期末残高	30,000	30,000	30,000	30,000
当期末残高	30,000	30,000	30,000	30,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高	385,383	603,406	1,028,530	1,572,313
当期変動額				
当期純利益	218,023	425,123	543,782	189,429
当期変動額合計	218,023	425,123	543,782	189,429
当期末残高	603,406	1,028,530	1,572,313	1,761,742
利益剰余金合計				
前期末残高	385,383	603,406	1,028,530	1,572,313
当期変動額				
当期純利益	218,023	425,123	543,782	189,429
当期変動額合計	218,023	425,123	543,782	189,429
当期末残高	603,406	1,028,530	1,572,313	1,761,742
株主資本合計				
前期末残高	415,383	633,406	1,058,530	1,602,313
当期変動額				
当期純利益	218,023	425,123	543,782	189,429
当期変動額合計	218,023	425,123	543,782	189,429
当期末残高	633,406	1,058,530	1,602,313	1,791,742
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高	-	-	1,215	4,058
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1,215	2,843	4,058
当期変動額合計	-	1,215	2,843	4,058
当期末残高	-	1,215	4,058	-
評価・換算差額等合計				
前期末残高	-	-	1,215	4,058
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1,215	2,843	4,058
当期変動額合計	-	1,215	2,843	4,058
当期末残高	-	1,215	4,058	-
純資産合計				
前期末残高	415,383	633,406	1,057,315	1,598,254
当期変動額				
当期純利益	218,023	425,123	543,782	189,429
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	1,215	2,843	4,058
当期変動額合計	218,023	423,908	540,939	193,487
当期末残高	633,406	1,057,315	1,598,254	1,791,742

## 【重要な会計方針】

項目	第13期 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)	第14期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第15期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第16期 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～22年 工具、器具及び備品  4年～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左          (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左          (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左          (2) 無形固定資産 同左

項目	第13期 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)	第14期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第15期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第16期 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。	(2) 退職給付引当金 同左	(2) 退職給付引当金 同左	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

## 【注記事項】

## （損益計算書関係）

第13期 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)	第14期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第15期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第16期 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)
1 各科目に含まれている 関係会社に対するもの は、次のとおりでありま す。 受取利息 216千円	1 各科目に含まれている 関係会社に対するもの は、次のとおりでありま す。 受取利息 374千円	1 各科目に含まれている 関係会社に対するもの は、次のとおりでありま す。 受取利息 588千円	1 各科目に含まれている 関係会社に対するもの は、次のとおりでありま す。 受取利息 390千円
2 固定資産売却益の内容 は、次のとおりでありま す。 車両運搬具 129千円		2 固定資産売却益の内容 は、次のとおりでありま す。 車両運搬具 216千円	
3 固定資産除却損の内容 は、次のとおりでありま す。 建物 664千円	3 固定資産除却損の内容 は、次のとおりでありま す。 建物 762千円 工具、器具及 び備品 126千円	3 固定資産除却損の内容 は、次のとおりでありま す。 建物 1,337千円 工具、器具及 び備品 160千円	
会社法計算書類から財 務諸表等規則に基づく 組替を行った結果、会社 法計算書類に基づく損 益計算書と比較して、営 業利益が1,855千円多く 計上されております。	会社法計算書類から財 務諸表等規則に基づく 組替を行った結果、会社 法計算書類に基づく損 益計算書と比較して、営 業利益が2,605千円多く 計上されております。	会社法計算書類から財 務諸表等規則に基づく 組替を行った結果、会社 法計算書類に基づく損 益計算書と比較して、営 業利益が3,002千円多く 計上されております。	会社法計算書類から財 務諸表等規則に基づく 組替を行った結果、会社 法計算書類に基づく損 益計算書と比較して、営 業利益が3,281千円多く 計上されております。

## （株主資本等変動計算書関係）

第13期（自平成17年8月1日至平成18年7月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	600	-	-	600
合計（株）	600	-	-	600

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

第14期（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	600	-	390	210
A種株式（株）	-	390	-	390
合計（株）	600	390	390	600

（注）1．普通株式の発行済株式総数の減少は、A種株式への転換によるものであります。

2．A種株式の発行済株式総数の増加は、普通株式のA種株式への転換によるものであります。

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

第15期（自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	210	-	-	210
A種株式（株）	390	-	-	390
合計（株）	600	-	-	600

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。



第16期（自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 1月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	210	10,290	-	10,500
A種株式（株）	390	19,110	-	19,500
合計（株）	600	29,400	-	30,000

（注）増加株式数は、株式分割によるものであります。

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第13期 （自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日）	第14期 （自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日）	第15期 （自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日）	第16期 （自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 1月31日）
内容の重要性が乏しく、 リース契約 1件当たりの金 額が少額なリース取引のため、 記載を省略しております。	同左	同左	同左

(有価証券関係)

第13期（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

該当事項はありません。

第14期（自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	50,426	48,330	2,096
合計	50,426	48,330	2,096

第15期（自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	50,426	43,422	7,003
合計	50,426	43,422	7,003

第16期（自 平成20年8月1日 至 平成21年1月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	28,169	28,169	-
合計	28,169	28,169	-

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について22,257千円（その他有価証券で時価のあるもの）減損処理を行っております。

## （デリバティブ取引関係）

第13期 （自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）	第14期 （自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）	第15期 （自平成19年8月1日 至平成20年7月31日）	第16期 （自平成20年8月1日 至平成21年1月31日）
当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。	同左	同左	同左

## （退職給付関係）

第13期 （自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）	第14期 （自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）	第15期 （自平成19年8月1日 至平成20年7月31日）	第16期 （自平成20年8月1日 至平成21年1月31日）
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項 イ．退職給付債務 11,567千円 ロ．退職給付引当金 11,567千円</p> <p>3．退職給付費用に関する事項 イ．勤務費用 2,775千円 ロ．退職給付費用 2,775千円</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、従業員の自己都合退職による退職金の期末支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。</p>	<p>1．採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2．退職給付債務に関する事項 イ．退職給付債務 12,542千円 ロ．退職給付引当金 12,542千円</p> <p>3．退職給付費用に関する事項 イ．勤務費用 1,717千円 ロ．退職給付費用 1,717千円</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	<p>1．採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2．退職給付債務に関する事項 イ．退職給付債務 15,507千円 ロ．退職給付引当金 15,507千円</p> <p>3．退職給付費用に関する事項 イ．勤務費用 3,276千円 ロ．退職給付費用 3,276千円</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	<p>1．採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2．退職給付債務に関する事項 イ．退職給付債務 16,665千円 ロ．退職給付引当金 16,665千円</p> <p>3．退職給付費用に関する事項 イ．勤務費用 1,157千円 ロ．退職給付費用 1,157千円</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

## (税効果会計関係)

第13期 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)	第14期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第15期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	第16期 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
流動資産	流動資産	流動資産	流動資産
未払事業税 9,615千円	未払事業税 23,074千円	未払事業税 22,491千円	未払事業税 12,260千円
計 9,615千円	計 23,074千円	計 22,491千円	賞与引当金 3,321千円
			その他 18千円
			計 15,601千円
固定資産	固定資産	固定資産	固定資産
退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金
4,864千円	5,273千円	6,521千円	7,007千円
減価償却超過額	減価償却超過額	減価償却超過額	減価償却超過額
37,486千円	45,105千円	62,432千円	39,632千円
その他 92千円	その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金	貸倒引当金限度超過額
計 42,443千円	881千円	2,945千円	12,616千円
	その他 92千円	その他 92千円	投資有価証券評価損
	計 51,353千円	計 71,991千円	9,359千円
			その他 86千円
			計 68,702千円
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 42.05% (調整)	法定実効税率 42.05% (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左
交際費等永久に損金に算入されない金額 0.59%	交際費等永久に損金に算入されない金額 0.50%		
留保金課税 3.79%	留保金課税 1.67%		
その他 0.66%	その他 0.27%		
計 47.09%	計 44.50%		

## 【関連当事者情報】

第13期（自平成17年8月1日至平成18年7月31日）

## 役員及び主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員兼主要株主	橘 民義	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 35.0	-	-	資金の貸付 (注) 1	-	役員短期貸付金	13,587
						-	-	利息の受取 (注) 1	463	未収入金	1,377
						-	-	銀行借入に対する債務 被保証 (注) 2	100,000	-	-
						-	-	建物賃借に対する債務 被保証 (注) 3	-	-	-
						-	-	当社社宅の 賃貸 (注) 4	1,530	-	-
役員	津田 哲治	-	-	当社代表取締役	-	-	建物賃借に対する債務 被保証 (注) 5	-	-	-	
役員兼主要株主	本重 光孝	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 35.0	-	-	資金の貸付 (注) 1	-	長期貸付金	7,000
						-	-	利息の受取 (注) 1	157	未収入金	546
主要株主	松本 公三	-	-	-	(被所有) 直接 30.0	-	-	建物賃借に対する債務 被保証 (注) 6	-	-	-
役員	山邊 誠	-	-	当社監査役	-	-	-	税務顧問報酬 (注) 7	1,760	-	-

(注) 1. 当社から借入を行っております。銀行借入条件を参考に利率等を決定しております。

2. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 当社の建物賃借1件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額301千円であります。

4. 社宅として当社が借り上げた不動産について、第三者との賃貸借契約に基づく月額家賃127千円の全額を負担し、使用させていたものです。取引は妥当と判断しております。

5. 当社の建物賃借3件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額2,363千円であります。

6. 当社の建物賃借5件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額2,978千円であります。

7. 一般取引条件を参考に報酬額等を決定しております。

8. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

第14期（自平成18年8月1日至平成19年7月31日）

## 1. 役員及び主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員兼主要株主	橘 民義	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 100.0	-	-	銀行借入に対する債務被保証 (注) 1	91,204	-	-
						-	-	建物賃借に対する債務被保証 (注) 2	-	-	-
						-	-	当社社宅の賃貸 (注) 3	1,004	-	-
役員	津田 哲治	-	-	当社代表取締役	-	-	-	建物賃借に対する債務被保証 (注) 4	-	-	-
						-	-	当社社宅の賃貸 (注) 5	1,462	-	-
役員	山邊 誠	-	-	当社監査役	-	-	-	税務顧問報酬(注) 6	1,600	-	-

(注) 1. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 当社の建物賃借2件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額776千円であります。

3. 社宅として当社が借り上げた不動産について、第三者との賃貸借契約に基づく月額家賃83千円の全額を負担し、使用させていたものです。取引は妥当と判断しております。

4. 当社の建物賃借3件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額2,515千円であります。

5. 社宅として当社が借り上げた不動産について、第三者との賃貸借契約に基づく月額家賃122千円の全額を負担し、使用させていたものです。津田哲治の住居は名古屋にあるため、東京での職務執行の際に利用する社宅としていたものであり、取引は妥当と判断しております。なお、平成22年2月より全額本人負担として徴収しております。

6. 一般取引条件を参考に報酬額等を決定しております。

7. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社第一書林	東京都中央区	10,000	出版・メディア事業等	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	-	資金の貸付 (注)	13,000	関係会社長期貸付金	23,000
								利息の受取 (注)	205	未収入金	568

(注) 当社から借入を行っております。銀行借入条件を参考に利率等を決定しております。

第15期（自平成19年8月1日至平成20年7月31日）

## 1. 役員及び主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員兼主 要株主	橘 民義	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 100.0	-	-	銀行借入に 対する債務 被保証 (注) 1	39,942	-	-
						-	-	建物賃借に 対する債務 被保証 (注) 2	-	-	-
						-	-	社宅の賃貸 (注) 3	994	-	-
役員	津田 哲治	-	-	当社代表取 締役	-	-	-	建物賃借に 対する債務 被保証 (注) 4	-	-	-
						-	-	社宅の賃貸 (注) 5	1,968	-	-
役員	澁谷 典彦	-	-	当社監査役	-	-	-	税務顧問報 酬(注) 6	2,200	-	-

(注) 1. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 当社の建物賃借2件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額1,445千円であります。

3. 社宅として当社が借り上げた不動産について、第三者との賃貸借契約に基づく月額家賃83千円の全額を負担し、使用させていたものです。取引は妥当と判断しております。

4. 当社の建物賃借3件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額2,769千円であります。

5. 社宅として当社が借り上げた不動産について、第三者との賃貸借契約に基づく月額家賃164千円の全額を負担し、使用させていたものです。津田哲治の住居は名古屋にあるため、東京での職務執行の際に利用する社宅としていたものであり、取引は妥当と判断しております。なお、平成22年2月より全額本人負担として徴収しております。

6. 一般取引条件を参考に報酬額等を決定しております。

7. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 子会社等

属性	会社等の名 称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社第 一書林	東京都 中央区	10,000	出版・メ ディア事業 等	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	-	資金の貸付 (注)	4,000	関係会社 長期貸付 金	27,000
								利息の受取 (注)	588	未収入金	1,157

(注) 当社から借入を行っております。銀行借入条件を参考に利率等を決定しております。

第16期（自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 1月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者取引

### (1) 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社第一書林	東京都中央区	10,000	出版・メディア事業等	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	9,000	関係会社 長期貸付金 (注2)	36,000
							利息の受取 (注1)	390	未収入金	1,547

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社から借入を行っております。銀行借入条件を参考に利率等を決定しております。
2. 関係会社に対する長期貸付金に対して当事業年度において29,697千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員兼主要株主	橋 民義	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 100.0	債務被保証	建物賃借に対する債務被保証 (注) 1	-	-	-
							社宅の賃貸 (注) 2	708	-	-
役員	津田 哲治	-	-	当社代表取締役	-	債務被保証	建物賃借に対する債務被保証 (注) 3	-	-	-
							社宅の賃貸 (注) 4	1,141	-	-
役員	澁谷 典彦	-	-	当社監査役	-	-	税務顧問報酬 (注) 5	1,800	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の建物賃借3件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額2,114千円であります。
2. 当社が保有する建物及び土地を社宅として使用させております。近隣相場を参考に月額賃料を決定しており、取引条件につきましては妥当であると判断しております。なお、当該取引は、平成21年12月に解消しております。
3. 当社の建物賃借3件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額2,769千円であります。
4. 社宅として当社が借り上げた不動産について、第三者との賃貸借契約に基づく月額家賃190千円の全額を負担し、使用させていたものです。津田哲治の住居は名古屋にあるため、東京での職務執行の際に利用する社宅としていたものであり、取引は妥当と判断しております。なお、平成22年2月より全額本人負担として徴収しております。
5. 一般取引条件を参考に報酬額等を決定しております。
6. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社又は重要な関連子会社に関する注記

該当事項はありません。



## （1株当たり情報）

第13期 （自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）	第14期 （自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）	第15期 （自平成19年8月1日 至平成20年7月31日）	第16期 （自平成20年8月1日 至平成21年1月31日）
1株当たり純資産額 1,055,678円26銭 1株当たり当期純利益金額 363,373円05銭 なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しな いため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,762,192円74銭 1株当たり当期純利益金額 708,539円67銭 なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しな いため記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,663,758円14銭 1株当たり当期純利益金額 906,304円82銭 なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しな いため記載しておりません。	1株当たり純資産額 59,724円76銭 1株当たり当期純利益金額 6,314円30銭 なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しな いため記載しておりません。  平成20年8月18日付で株式 1株につき50株の株式分割 を行っております。 なお、当該株式分割が第13 期の期首に行われたと仮定 した場合の第13期から第15 期における1株当たり情報 は、以下のとおりとなりま す。  （第13期） 1株当たり純資産額 21,113円57銭 1株当たり当期純利益金額 7,267円46銭  （第14期） 1株当たり純資産額 35,243円85銭 1株当たり当期純利益金額 14,170円79銭  （第15期） 1株当たり純資産額 53,275円16銭 1株当たり当期純利益金額 18,126円10銭

## （注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	第13期 （自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）	第14期 （自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）	第15期 （自平成19年8月1日 至平成20年7月31日）	第16期 （自平成20年8月1日 至平成21年1月31日）
損益計算書上の当期純利益 （千円）	218,023	425,123	543,782	189,429
普通株式に係る当期純利益 （千円）	218,023	425,123	543,782	189,429
普通株主に帰属しない金額 （千円）	-	-	-	-
普通株式の期中平均株式数 （株）	600	600	600	30,000

## （重要な後発事象）

第13期 （自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日）	第14期 （自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日）	第15期 （自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日）	第16期 （自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 1月31日）
該当事項はありません。	同左	同左	同左

## ピットクルー株式会社

## 4【貸借対照表】

(単位：千円)

	第7期 (平成18年9月30日)	第8期 (平成19年9月30日)	第9期 (平成20年9月30日)	第10期 (平成21年1月31日)
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	198,945	289,000	337,702	238,316
受取手形	-	2,929	710	-
売掛金	197,113	250,655	226,384	226,670
前払費用	6,008	9,209	13,980	11,972
繰延税金資産	8,504	17,686	23,251	16,925
その他	162	2,872	6,508	316
貸倒引当金	1,161	1,490	1,327	1,325
流動資産合計	409,573	570,863	607,210	492,874
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	10,933	13,873	20,637	21,787
減価償却累計額	2,285	6,542	4,588	5,717
建物(純額)	8,648	7,331	16,048	16,070
工具、器具及び備品	8,219	17,872	28,944	34,750
減価償却累計額	2,552	8,032	11,566	14,923
工具、器具及び備品(純額)	5,667	9,840	17,377	19,826
有形固定資産合計	14,315	17,171	33,426	35,896
<b>無形固定資産</b>				
ソフトウェア	3,929	4,491	3,765	19,962
その他	263	267	267	267
無形固定資産合計	4,192	4,759	4,033	20,229
<b>投資その他の資産</b>				
出資金	100	100	100	100
長期性預金	5,700	-	-	-
敷金及び保証金	18,685	91,749	80,235	80,270
繰延税金資産	-	1,688	442	418
その他	1,048	1,263	880	262
投資その他の資産合計	25,534	94,800	81,657	81,050
固定資産合計	44,042	116,731	119,116	137,176
資産合計	453,615	687,594	726,327	630,051
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
短期借入金	30,000	100,000	100,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	56,552	78,552	87,484	81,964
未払金	99,577	126,429	137,912	138,421
未払費用	27,172	41,829	65,707	41,458
未払法人税等	7,850	35,423	-	-
未払消費税等	26,011	31,068	26,696	14,324
前受金	-	-	-	1,491
預り金	9,924	13,883	6,486	19,430
その他	-	1,552	700	700
流動負債合計	257,087	428,738	424,987	347,790
<b>固定負債</b>				
長期借入金	142,076	161,524	169,042	141,714
固定負債合計	142,076	161,524	169,042	141,714
負債合計	399,163	590,262	594,029	489,504

	第7期 (平成18年9月30日)	第8期 (平成19年9月30日)	第9期 (平成20年9月30日)	第10期 (平成21年1月31日)
純資産の部				
株主資本				
資本金	20,000	22,100	35,600	35,600
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	34,451	75,232	96,697	104,947
利益剰余金合計	34,451	75,232	96,697	104,947
株主資本合計	54,451	97,332	132,297	140,547
純資産合計	54,451	97,332	132,297	140,547
負債純資産合計	453,615	687,594	726,327	630,051

## 5【損益計算書】

（単位：千円）

	第7期 （自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）	第8期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）	第9期 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）	第10期 （自平成20年10月1日 至平成21年1月31日）
売上高	1,226,329	1,697,301	2,133,334	728,335
売上原価	925,540	1,289,310	1,653,547	565,800
売上総利益	300,789	407,990	479,786	162,534
販売費及び一般管理費				
役員報酬	49,000	75,900	80,649	34,712
給料手当	84,812	101,115	132,294	45,134
法定福利費	12,962	16,191	22,355	5,367
採用費	25,848	19,518	24,555	2,031
地代家賃	13,389	21,485	60,661	19,557
支払報酬料	12,443	17,019	20,501	5,886
減価償却費	2,234	4,312	9,424	3,012
貸倒引当金繰入額	1,161	329	-	-
その他	64,942	72,123	86,331	29,996
販売費及び一般管理費合計	266,794	327,996	436,773	145,699
営業利益	33,994	79,994	43,012	16,835
営業外収益				
受取利息	21	342	488	40
助成金収入	-	3,950	5,380	-
その他	44	191	449	17
営業外収益合計	65	4,483	6,318	57
営業外費用				
支払利息	2,754	5,165	7,277	1,987
その他	-	97	-	-
営業外費用合計	2,754	5,262	7,277	1,987
経常利益	31,306	79,215	42,053	14,905
特別利益				
過年度損益修正益	869	-	-	-
保険解約返戻金	2,940	-	-	-
特別利益合計	3,809	-	-	-
特別損失				
過年度損益修正損	6,807	-	-	-
固定資産除却損	199	2,155	1,409	-
事務所移転費用	667	7,715	3,981	-
特別損失合計	7,674	9,871	5,391	-
税引前当期純利益	27,441	69,344	36,662	14,905
法人税、住民税及び事業税	7,912	39,434	19,515	305
法人税等調整額	8,504	10,870	4,319	6,350
法人税等合計	591	28,564	15,196	6,655
当期純利益	28,032	40,780	21,465	8,249

## 6【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第7期 （自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）	第8期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）	第9期 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）	第10期 （自平成20年10月1日 至平成21年1月31日）
株主資本				
資本金				
前期末残高	20,000	20,000	22,100	35,600
当期変動額				
新株の発行	-	2,100	13,500	-
当期変動額合計	-	2,100	13,500	-
当期末残高	20,000	22,100	35,600	35,600
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高	6,419	34,451	75,232	96,697
当期変動額				
当期純利益	28,032	40,780	21,465	8,249
当期変動額合計	28,032	40,780	21,465	8,249
当期末残高	34,451	75,232	96,697	104,947
利益剰余金合計				
前期末残高	6,419	34,451	75,232	96,697
当期変動額				
当期純利益	28,032	40,780	21,465	8,249
当期変動額合計	28,032	40,780	21,465	8,249
当期末残高	34,451	75,232	96,697	104,947
株主資本合計				
前期末残高	26,419	54,451	97,332	132,297
当期変動額				
新株の発行	-	2,100	13,500	-
当期純利益	28,032	40,780	21,465	8,249
当期変動額合計	28,032	42,880	34,965	8,249
当期末残高	54,451	97,332	132,297	140,547
純資産合計				
前期末残高	26,419	54,451	97,332	132,297
当期変動額				
新株の発行	-	2,100	13,500	-
当期純利益	28,032	40,780	21,465	8,249
当期変動額合計	28,032	42,880	34,965	8,249
当期末残高	54,451	97,332	132,297	140,547

## 【重要な会計方針】

項目	第7期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第8期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第9期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第10期 (自平成20年10月1日 至平成21年1月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 10年～15年 工具、器具及び備品 4年～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左
2. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
3. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左	同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

## 【注記事項】

## （損益計算書関係）

第7期 （自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）	第8期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）	第9期 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）	第10期 （自平成20年10月1日 至平成21年1月31日）
固定資産除却損の内容 は、次のとおりでありま す。 建物 199千円	固定資産除却損の内容 は、次のとおりでありま す。 建物 2,155千円	固定資産除却損の内容 は、次のとおりでありま す。 建物 1,344千円 工具、器具及 び備品 65千円	

## （株主資本等変動計算書関係）

第7期（自平成17年10月1日至平成18年9月30日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	12,000	-	-	12,000

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

第8期（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	12,000	300	-	12,300

（注）増加株式数は、新株発行によるものであります。

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。



## 第9期（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	12,300	500	-	12,800

（注）増加株式数は、新株発行によるものであります。

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 第10期（自平成20年10月1日至平成21年1月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	12,800	-	-	12,800

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

第7期 （自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）	第8期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）	第9期 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）	第10期 （自平成20年10月1日 至平成21年1月31日）
内容の重要性が乏しく、 リース契約1件当たりの金 額が少額なリース取引のた め、記載を省略しておりま す。	同左	同左	同左

## （有価証券関係）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

第7期 （自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）	第8期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）	第9期 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）	第10期 （自平成20年10月1日 至平成21年1月31日）
当社は、デリバティブ取引 を利用していないため、該当 事項はありません。	同左	同左	同左

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第7期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第8期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	第9期 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	第10期 (自平成20年10月1日 至平成21年1月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <table> <tr> <td>未払費用</td> <td>7,276千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,228千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,504千円</td> </tr> </table>	未払費用	7,276千円	その他	1,228千円	計	8,504千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <table> <tr> <td>未払費用</td> <td>13,331千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>3,201千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,154千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,686千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td> <td>1,688千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,688千円</td> </tr> </table>	未払費用	13,331千円	未払事業税	3,201千円	その他	1,154千円	計	17,686千円	繰延資産償却超過額	1,688千円	計	1,688千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <table> <tr> <td>未払費用</td> <td>21,360千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,891千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,251千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td> <td>232千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>210千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>442千円</td> </tr> </table>	未払費用	21,360千円	その他	1,891千円	計	23,251千円	繰延資産償却超過額	232千円	その他	210千円	計	442千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <table> <tr> <td>未払費用</td> <td>9,177千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>7,088千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>660千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,925千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table> <tr> <td>出資金</td> <td>210千円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td> <td>208千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>418千円</td> </tr> </table>	未払費用	9,177千円	繰越欠損金	7,088千円	その他	660千円	計	16,925千円	出資金	210千円	繰延資産償却超過額	208千円	計	418千円
未払費用	7,276千円																																														
その他	1,228千円																																														
計	8,504千円																																														
未払費用	13,331千円																																														
未払事業税	3,201千円																																														
その他	1,154千円																																														
計	17,686千円																																														
繰延資産償却超過額	1,688千円																																														
計	1,688千円																																														
未払費用	21,360千円																																														
その他	1,891千円																																														
計	23,251千円																																														
繰延資産償却超過額	232千円																																														
その他	210千円																																														
計	442千円																																														
未払費用	9,177千円																																														
繰越欠損金	7,088千円																																														
その他	660千円																																														
計	16,925千円																																														
出資金	210千円																																														
繰延資産償却超過額	208千円																																														
計	418千円																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.8%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td>43.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.8%	(調整)		住民税均等割	2.4%	過年度法人税等	43.1%	その他	2.3%	計	2.1%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>42.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		住民税均等割	2.0%	その他	0.6%	計	44.6%																						
法定実効税率	40.8%																																														
(調整)																																															
住民税均等割	2.4%																																														
過年度法人税等	43.1%																																														
その他	2.3%																																														
計	2.1%																																														
法定実効税率	42.0%																																														
(調整)																																															
住民税均等割	2.0%																																														
その他	0.6%																																														
計	44.6%																																														

## 【関連当事者情報】

第7期（自平成17年10月1日至平成18年9月30日）

## 役員及び主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員兼主 要株主	松本 公三	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 27.1	-	-	銀行借入に 対する債務 被保証 (注)1	180,008	-	-
						-	-	リース取引 に係る未経 過リース料 に対する債務 被保証 (注)2	6,281	-	-
						-	-	建物賃借に 対する債務 被保証 (注)3	-	-	-
役員兼主 要株主	本重 光孝	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 31.6	-	-	建物賃借に 対する債務 被保証 (注)4	-	-	-
役員	大内 清司	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.3	-	-	建物賃借に 対する債務 被保証 (注)5	-	-	-

(注)1. 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 当社のリース取引に係る未経過リース料に対して債務保証を受けております。

3. 当社の建物賃借5件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額4,041千円であります。

4. 当社の建物賃借2件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額400千円であります。

5. 当社の建物賃借1件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額93千円であります。

6. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 第8期（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）

## 役員及び主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員兼主 要株主	松本 公三	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 26.5	-	-	社宅の賃貸 (注) 1	1,161	-	-
						-	-	銀行借入に 対する債務 被保証 (注) 2	205,016	-	-
						-	-	リース取引 に係る未経 過リース料 に対する債務 被保証 (注) 3	5,109	-	-
						-	-	建物賃借に 対する債務 被保証 (注) 4	-	-	-
役員兼主 要株主	本重 光孝	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 30.8	-	-	建物賃借に 対する債務 被保証 (注) 5	-	-	-
役員	大内 清司	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.3	-	-	建物賃借に 対する債務 被保証 (注) 6	-	-	-

(注) 1. 役職員が利用する寮として当社が借り上げた不動産について、第三者との賃貸契約に基づく月額家賃96千円の全額を負担し、使用させていたものです。松本公三の住居は名古屋にあるため、東京での職務執行の際に寮として利用していたものであり、取引は妥当と判断しております。なお、平成22年2月より全額本人負担として徴収しており、平成23年1月に当該取引は解消しております。

2. 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 当社のリース取引に係る未経過リース料に対して債務保証を受けております。
4. 当社の建物賃借5件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額5,079千円であります。
5. 当社の建物賃借1件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額133千円であります。
6. 当社の建物賃借1件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額93千円であります。
7. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

第9期（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）

役員及び主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員兼主 要株主	松本 公三	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 25.4	-	-	社宅の賃貸 (注) 1	1,140	-	-
						-	-	銀行借入に 対する債務 被保証 (注) 2	205,024	-	-
						-	-	リース取引 に係る未経 過リース料 に対する債務 被保証 (注) 3	4,217	-	-
						-	-	建物賃借に 対する債務 被保証 (注) 4	-	-	-
役員兼主 要株主	本重 光孝	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 29.6	-	-	建物賃借に 対する債務 被保証 (注) 5	-	-	-
役員	大内 清司	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.5	-	-	建物賃借に 対する債務 被保証 (注) 6	-	-	-

(注) 1. 役職員が利用する寮として当社が借り上げた不動産について、第三者との賃貸契約に基づく月額家賃95千円の全額を負担し、使用させていたものです。松本公三の住居は名古屋にあるため、東京での職務執行の際に寮として利用していたものであり、取引は妥当と判断しております。なお、平成22年2月より全額本人負担として徴収しており、平成23年1月に当該取引は解消しております。

2. 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 当社のリース取引に係る未経過リース料に対して債務保証を受けております。
4. 当社の建物賃借5件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額10,922千円であります。
5. 当社の建物賃借1件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額133千円であります。
6. 当社の建物賃借1件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額93千円であります。
7. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

第10期（自 平成20年10月1日 至 平成21年1月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

#### 1. 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員兼主要株主	松本 公三	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 25.4	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注) 1	88,360	-	-
							建物賃借に対する債務被保証 (注) 2	-	-	-
役員兼主要株主	本重 光孝	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 29.6	債務被保証	建物賃借に対する債務被保証 (注) 3	-	-	-
役員	大内 清司	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.5	債務被保証	建物賃借に対する債務被保証 (注) 4	-	-	-
役員	小西 直人	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 1.6	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注) 5	50,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。  
 2. 当社の建物賃借3件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額8,041千円であります。  
 3. 当社の建物賃借1件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額133千円であります。  
 4. 当社の建物賃借1件に対して債務保証を受けております。対象となる賃料は月総額93千円であります。  
 5. 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。  
 6. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

第7期 （自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）	第8期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）	第9期 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）	第10期 （自平成20年10月1日 至平成21年1月31日）
1株当たり純資産額 4,537円66銭	1株当たり純資産額 7,913円17銭	1株当たり純資産額 10,335円75銭	1株当たり純資産額 10,980円28銭
1株当たり当期純利益金額 2,336円05銭	1株当たり当期純利益金額 3,373円60銭	1株当たり当期純利益金額 1,738円81銭	1株当たり当期純利益金額 644円53銭
なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しな いため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しな いため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しな いため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しな いため記載しておりません。

## （注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	第7期 （自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）	第8期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）	第9期 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）	第10期 （自平成20年10月1日 至平成21年1月31日）
損益計算書上の当期純利益 （千円）	28,032	40,780	21,465	8,249
普通株式に係る当期純利益 （千円）	28,032	40,780	21,465	8,249
普通株主に帰属しない金額 （千円）	-	-	-	-
普通株式の期中平均株式数 （株）	12,000	12,088	12,345	12,800

## （重要な後発事象）

第7期 （自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）	第8期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）	第9期 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）	第10期 （自平成20年10月1日 至平成21年1月31日）
該当事項はありません。	同左	同左	同左

## 第四部【株式公開情報】

## 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年3月30日	三沢 直樹	埼玉県川口市	-	ペイサーグループ従業員持株会理事長 川原裕二郎	東京都千代田区岩本町二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5	45,490 (9,098) (注)4	所有者の事情による
平成21年5月14日	橘 民義	東京都三鷹市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	橘 鉄平	米国カリフォルニア州	特別利害関係者等(当社取締役、当社子会社の取締役、当社代表取締役会長橘民義の子、大株主上位10名)	3,000	無償	贈与
平成21年5月14日	本重 光孝	埼玉県さいたま市中央区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	関口 道子	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社取締役本重光孝の子)	2,000	無償	贈与
平成21年5月14日	本重 光孝	埼玉県さいたま市中央区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	谷口 望美	埼玉県さいたま市中央区	特別利害関係者等(当社取締役本重光孝の子)	2,000	無償	贈与
平成21年5月14日	本重 光孝	埼玉県さいたま市中央区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	谷口 仁菜	埼玉県さいたま市中央区	特別利害関係者等(当社取締役本重光孝の孫)	1,000	無償	贈与
平成21年5月14日	本重 光孝	埼玉県さいたま市中央区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	谷口 士伶	埼玉県さいたま市中央区	特別利害関係者等(当社取締役本重光孝の孫)	1,000	無償	贈与
平成21年5月14日	本重 光孝	埼玉県さいたま市中央区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	谷口 彩雪	埼玉県さいたま市中央区	特別利害関係者等(当社取締役本重光孝の孫)	1,000	無償	贈与
平成21年7月23日	平野 正美	福岡県筑紫野市	-	ペイサーグループ従業員持株会理事長 川原裕二郎	東京都千代田区岩本町二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	90,980 (9,098) (注)4	所有者の事情による
平成21年11月9日	加藤 恭嗣	北海道札幌市中央区	-	ペイサーグループ従業員持株会理事長 川原裕二郎	東京都千代田区岩本町二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	90,980 (9,098) (注)4	所有者の事情による
平成22年7月26日	安達 太郎	埼玉県さいたま市中央区	-	ペイサーグループ従業員持株会理事長 川原裕二郎	東京都千代田区岩本町二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	119,460 (11,946) (注)4	所有者の事情による
平成22年7月26日	森 圭一郎	神奈川県横浜市南区	-	ペイサーグループ従業員持株会理事長 川原裕二郎	東京都千代田区岩本町二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	119,460 (11,946) (注)4	所有者の事情による



移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成22年10月21日	本重 光孝	埼玉県さいたま市中央区	特別利害関係者等（当社取締役、大株主上位10名）	谷口 鼓采	埼玉県さいたま市中央区	特別利害関係者等（当社取締役本重光孝の孫）	500	無償	贈与
平成23年1月21日	本重 光孝	埼玉県さいたま市中央区	特別利害関係者等（当社取締役、大株主上位10名）	谷口 鼓采	埼玉県さいたま市中央区	特別利害関係者等（当社取締役本重光孝の孫）	500	無償	贈与
平成23年5月24日	ペイサーグループ従業員持株会 理事長 川原裕二郎	東京都千代田区岩本町二丁目4番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	奥田 匡彦	東京都調布市	特別利害関係者等（当社子会社の取締役）	15	-	関係会社の取締役就任による従業員持株会からの脱会

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成21年2月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができることとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができることとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、純資産価格方式により算定した株価を基礎として決定しております。
5. 平成23年6月15日開催の取締役会決議により、平成23年7月13日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の移動については分割前の株数で記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

## 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成22年10月1日
種類	第1回新株予約権
発行数	普通株式11,137株
発行価格	12,500円 (注3)
資本組入額	6,250円
発行価額の総額	139,212,500円
資本組入額の総額	69,606,250円
発行方法	平成22年4月22日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成23年1月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
  3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
  4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき12,500円
行使請求期間	平成24年10月1日から 平成32年9月30日まで
行使の条件	本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。 本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

5. 平成23年6月15日開催の取締役会決議により、平成23年7月13日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。
6. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員1名）により、発行数は11,115株、発行価額の総額は138,937,500円、資本組入額の総額は69,468,750円となっております。

## 2【取得者の概況】

平成22年4月22日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
今西 謙太郎	東京都大田区	会社役員	3,600	45,000,000 (12,500)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
鈴木 博文	東京都新宿区	会社役員	3,600	45,000,000 (12,500)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
奥田 匡彦	東京都調布市	会社役員	1,500	18,750,000 (12,500)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
橋本 徹	神奈川県横浜市都筑区	会社役員	400	5,000,000 (12,500)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
山内 城治	東京都中央区	会社役員	200	2,500,000 (12,500)	特別利害関係者等 (当社取締役)
小島 尚也	東京都中央区	会社役員	200	2,500,000 (12,500)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
石原 由之	埼玉県所沢市	会社役員	200	2,500,000 (12,500)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
原田 勝	東京都大田区	会社員	170	2,125,000 (12,500)	当社子会社の従業員
井上 哲夫	千葉県船橋市	会社員	150	1,875,000 (12,500)	当社子会社の従業員
河辺 隆藏	京都府京都市左京区	会社員	150	1,875,000 (12,500)	当社子会社の従業員
木本 旬	北海道札幌市豊平区	会社員	150	1,875,000 (12,500)	当社子会社の従業員
大内 清司	北海道札幌市厚別区	会社役員	100	1,250,000 (12,500)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
野村 晋一	東京都新宿区	会社員	100	1,250,000 (12,500)	当社子会社の従業員
草野 徹	東京都日野市	会社員	80	1,000,000 (12,500)	当社子会社の従業員
浮ヶ谷 忠	千葉県松戸市	会社員	80	1,000,000 (12,500)	当社子会社の従業員
宮崎 俊至	千葉縣市川市	会社員	80	1,000,000 (12,500)	当社子会社の従業員
都木 京一	千葉県我孫子市	会社員	50	625,000 (12,500)	当社子会社の従業員
左右田 隆	東京都江戸川区	会社員	50	625,000 (12,500)	当社子会社の従業員
笹山 毅	北海道札幌市中央区	会社員	50	625,000 (12,500)	当社子会社の従業員
平井 里司	東京都江戸川区	会社員	30	375,000 (12,500)	当社子会社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
岡 巖	東京都江戸川区	会社員	25	312,500 (12,500)	当社子会社の従業員
中嶋 辰弥	東京都小平市	会社員	20	250,000 (12,500)	当社子会社の従業員
大久保 泰平	東京都新宿区	会社員	15	187,500 (12,500)	当社子会社の従業員
永嶋 公一	東京都杉並区	会社員	15	187,500 (12,500)	当社子会社の従業員
齋藤 良和	東京都江戸川区	会社員	15	187,500 (12,500)	当社子会社の従業員
深野 誠	東京都江東区	会社員	10	125,000 (12,500)	当社子会社の従業員
宮武 潤	東京都大田区	会社員	10	125,000 (12,500)	当社子会社の従業員
武田 登紀子	東京都新宿区	会社員	10	125,000 (12,500)	当社子会社の従業員
堀籠 崇	神奈川県大和市	会社員	10	125,000 (12,500)	当社子会社の従業員
小松崎 隆	東京都江東区	会社員	10	125,000 (12,500)	当社子会社の従業員
梶原 清和	東京都葛飾区	会社員	5	62,500 (12,500)	当社の従業員
川原 裕二郎	東京都江東区	会社員	5	62,500 (12,500)	当社の従業員
牧川 雅一	東京都台東区	会社員	5	62,500 (12,500)	当社子会社の従業員
岩井 直史	千葉県浦安市	会社員	5	62,500 (12,500)	当社子会社の従業員
米澤 雄志	北海道札幌市豊平区	会社員	5	62,500 (12,500)	当社子会社の従業員
佐藤 康代	愛知県名古屋市名東区	会社員	5	62,500 (12,500)	当社子会社の従業員
重木 泰啓	東京都杉並区	会社員	5	62,500 (12,500)	当社子会社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成23年6月15日開催の取締役会決議により、平成23年7月13日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)
橘 民義(注)1、5、7	東京都三鷹市	1,191,800	31.05
本重 光孝(注)3、5、7	埼玉県さいたま市中央区	1,091,800	28.45
松本 公三(注)5、7	愛知県名古屋市千種区	424,060	11.05
P P H Dグループ従業員持株会(注)7	東京都千代田区岩本町二丁目4番1号	213,120	5.55
橘 鉄平(注)3、5、7、8	米国カリフォルニア州	160,800	4.19
小西 直人(注)2、5、7	東京都中野区	104,800	2.73
津田 哲治(注)3、5、7	愛知県名古屋市千種区	96,200	2.51
上杉 増夫(注)5、7	東京都新宿区	96,200	2.51
今西 謙太郎(注)5	東京都大田区	72,000 (72,000)	1.88 (1.88)
鈴木 博文(注)5	東京都新宿区	72,000 (72,000)	1.88 (1.88)
関口 道子(注)7、9	東京都練馬区	40,000	1.04
谷口 望美(注)7、9	埼玉県さいたま市中央区	40,000	1.04
奥田 匡彦(注)5	東京都調布市	30,300 (30,000)	0.79 (0.78)
谷口 仁菜(注)9	埼玉県さいたま市中央区	20,000	0.52
谷口 士怜(注)9	埼玉県さいたま市中央区	20,000	0.52
谷口 彩雪(注)9	埼玉県さいたま市中央区	20,000	0.52
谷口 鼓采(注)9	埼玉県さいたま市中央区	20,000	0.52
小野 和典(注)4、6	千葉県市川市	16,800	0.44
波多野 有香	東京都世田谷区	11,400	0.30
橋本 徹(注)5	神奈川県横浜市都筑区	8,000 (8,000)	0.21 (0.21)
山内 城治(注)3、5、6	東京都中央区	6,040 (4,000)	0.16 (0.10)
劉 洪(注)5	中国上海市	6,000	0.16
山邊 裕子	岡山県総社市	5,600	0.15
豊田 基嗣	東京都目黒区	5,600	0.15
大内 清司(注)5	北海道札幌市厚別区	5,080 (2,000)	0.13 (0.05)
小島 尚也(注)5	東京都中央区	4,000 (4,000)	0.10 (0.10)
石原 由之(注)5	埼玉県所沢市	4,000 (4,000)	0.10 (0.10)
原田 勝(注)10	東京都大田区	3,400 (3,400)	0.09 (0.09)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
井上 哲夫(注)10	千葉県船橋市	3,000 (3,000)	0.08 (0.08)
河辺 隆藏(注)10	京都府京都市左京区	3,000 (3,000)	0.08 (0.08)
木本 旬(注)10	北海道札幌市豊平区	3,000 (3,000)	0.08 (0.08)
橋本 俊治	埼玉県さいたま市北区	2,240	0.06
井上 佳典(注)10	北海道札幌市清田区	2,120	0.06
有本 昂平	岡山県岡山市	2,000	0.05
浅田 勝彦	広島県三原市	2,000	0.05
野村 晋一(注)10	東京都新宿区	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
西家 直樹(注)10	北海道札幌市清田区	1,820	0.05
草野 徹(注)10	東京都日野市	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
浮ヶ谷 忠(注)10	千葉県松戸市	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
宮崎 俊至(注)10	千葉縣市川市	1,600 (1,600)	0.04 (0.04)
日向野 裕介(注)10	東京都国分寺市	1,120	0.03
都木 京一(注)10	千葉県我孫子市	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
左右田 隆(注)10	東京都江戸川区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
笹山 毅(注)10	北海道札幌市中央区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
永嶋 公一(注)10	東京都杉並区	700 (300)	0.02 (0.01)
田部 悟	東京都狛江市	600	0.02
村下 憲司	東京都新宿区	600	0.02
藤原 豊	東京都小金井市	600	0.02
木下 直樹	東京都文京区	600	0.02
高田 秀雄(注)4、6	神奈川県相模原市南区	600	0.02
平井 里司(注)10	東京都江戸川区	600 (600)	0.02 (0.02)
岡 巖(注)10	東京都江戸川区	500 (500)	0.01 (0.01)
その他61名	-	14,400 (2,700)	0.38 (0.07)
計	-	3,838,300 (222,300)	100.00 (5.79)

(注)1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役会長)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 特別利害関係者等(当社の監査役)

5. 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)

6. 特別利害関係者等(当社子会社の監査役)

7. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

8. 特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)

9. 特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)

10. 当社グループの従業員

11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

12. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年9月21日

ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 林 一樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成21年2月2日から平成22年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成23年9月21日

ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 林 一樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月21日

ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 林 一樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年9月21日

ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 林 一樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成21年2月2日から平成22年1月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成22年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年9月21日

ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 林 一樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成23年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。